

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1: 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

[1]大学全体

ディプロマ・ポリシーを 2016（平成 28）年度に全面的に見直し、大学全体、学部（学科）、研究科について作成した。2017（平成 29）年度の履修要項と大学ホームページに公表している。

[2]文学部

<歴史学科>

歴史学科では世界史的視野に立った歴史観を持ち、品格と識見を兼ね備え、自らの意思で行動して、現代社会に貢献できる人材を送り出したいと考えている。卒業論文をはじめ所定の単位を修得し、かつ学科が教育上の目的とする 5 つの力を備えると認めた者に学位を授与するとし、大学ホームページ、文学部履修要項に掲載している。

<日本文化学科>

日本文化学科では「教養教育科目と専門科目を履修することで、広い教養と深い専門知識を修得し、社会の諸側面において自らのなかに課題をみつけ、探求していく姿勢、理論的思考と的確な判断力、社会の変容に対応できる力を身につけた人に学位を授与」するとし、学生が修得することが求められる学習成果を具体的に明示している。この方針は大学ホームページ、履修要項に掲載し公表している。

<英語英米文化学科>

英語英米文化学科では、「以下の 2 つの能力を客観的・厳密に評価し、所定の単位を修得した者に学士（文学）の学位を授与」するとし、2 つの具体的な能力、すなわち、①英語圏の人々と自由にコミュニケーションができる英語運用能力②英語圏の人々の言語・文化的背景を深く理解できる能力について明示している。この方針は大学ホームページ、履修要項に掲載し公表している。

<グローバル英語学科>

修得した科目における学修を通じて、国際社会の一員として社会の発展に貢献し得る国際政治、経済に関する知識、異文化理解力と英語力、協調的な態度を身につけ、専門ゼミでの課題や卒業論文・卒業研究への取り組みにおいて、国際社会における問題や課題を発見し、これまでに獲得した知識・技能・態度等を活用し、主体的に情報を収集、分析、整理することによって、課題解決のための創造的な提案を行う能力を備えていると判断した場合に学位を授与する旨を、大学ホームページ、履修要項にて公表している。

＜宗教文化学科＞

宗教文化学科では、宗教文化に関連する幅広い教養の修得、多様な宗教文化への理解と対応力、専門基礎語学の知識を生かした文献学的研究とフィールドワーク研究、宗教文化に関する専門知識の修得とその実践、卒業論文の作成の5つの力によって学位授与の判定をしている。また、その方針は大学ホームページや文学部の履修要項に掲載されている。

[3]心身科学部

＜心理学科＞

心理学科では「人間及び人間が営む生活に対する心理学的な視点を多角的・科学的に形成し、自分およびその家族・友人等の心理的安定や活性化に活用することができ、対人支援業務のみならずあらゆる職場における業務に柔軟性をもって活用・応用することができる知識と技術を習得した者」に学位を授与するものである。これらはホームページ、履修要項に明記しており、かつオリエンテーション等で明確かつ丁寧に説明している。

学士課程修了にあたって習得しておくべき具体的な学習成果を次に挙げる。

- ① 自ら考え、想像し、表現する行動力
 - ② 科学的視点から人間を理解するための基礎的知識、基本的技法と倫理
 - ③ 心の健康・対人援助の知識と技法をさまざまな人とつながる実生活場面で活用する力
- これらを達成するために編成されたカリキュラムの下、所定の要件を満たしたものに学位を授与することとしている。

＜健康科学科＞

卒業認定・学位授与の方針（DP：ディプロマ・ポリシー）として履修要項やホームページで公表している。

＜健康栄養学科＞

卒業認定・学位授与の方針（DP：ディプロマ・ポリシー）として履修要項やホームページで公表している。

[4]商学部

商学部の学位授与方針（ディプロマポリシー）を次のように掲げ、修得しておくべき学習成果を示すことにした。

愛知学院大学商学部は、下記のような人材の育成を目指しています。

- ① 本学建学の精神である「行学一体」、「報恩感謝」を深く理解し、高い倫理観と豊かな人間性をもつ人。
 - ② ビジネスに関する専門的能力を身につけることによって、ビジネスの現場をはじめとする協働の場において様々な問題解決を図り、社会に対して主体的に貢献する人。
- したがって、下記の条件を満たす者に学士（商学）を授与する方針です。
- (ア) ビジネスの現場において必要不可欠とされる広範な知識や技能を修得している。
- (イ) 流通、マーケティング、国際ビジネス、会計、金融、情報通信技術、ビジネスと情報との関わりといった、各人の専門領域における深い知識や優れた技能を身につけている。
- (ウ) 修得した専門的な知識や技能を用いて、ビジネスの現場において自ら問題を発見し、それを解決することができる。
- (エ) ビジネスの現場における問題解決に必要なコミュニケーション能力を身につけている。

(オ) 専門的な知識や技能のみならず、幅広い教養を身につけている。

以上の学位授与方針は大学ホームページ、履修要項に掲載し、公表している。

[5]経営学部

経営学部では、2016（平成 28）年度に「学生が自ら選択した履修コースにおける理論と実践についての主体的な学びを通して、以下に挙げる知識・技能をどう育んだかを適切に評価して、学位を授与する」との学位授与方針を定め、ホームページ上や履修要項のなかで公表している。

（すべての学生に求められる能力）

- ① 情報に対する高い感度と異文化への深い理解をもって、多様な価値観を持つ人々と積極的に意思疎通のできるコミュニケーション能力
- ② 社会の種々の課題を発見し、関連する情報の収集・分析・思考を通じて、解決を模索できる知識・技能

（組織マネジメントコースを履修した学生に求められる能力）

- ① 組織、マネジメントに関する諸問題を把握・分析し、解決方法を見出すことのできる知識・技能
- ② 将来経営者または管理者になった際に求められる、必要な経営資源を適切に管理できる知識・技能

（生産マーケティングコースを履修した学生に求められる能力）

- ① 開発、生産、物流、販売に関する諸問題を把握・分析し、解決方法を見出すことのできる知識・技能
- ② 自ら新たな事業を企画し運営できる知識・技能

（会計コースを履修した学生に求められる能力）

- ① 会計に関する諸問題を把握・分析し、解決方法を見出すことのできる知識・技能
- ② 公認会計士や税理士の資格取得等を通じ、社会に貢献できる知識・技能

[6]経済学部

経済学部のディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

経済学部にて所定の期間在学し、経済学部が定める科目分野ごとに卒業要件単位数をすべて満たし、教養教育科目 36 単位以上、専門教育科目 76 単位以上を含む総計 128 単位を修得するなかで以下の知識、能力を身につけた学生に対して、学士（経済学）の学位を授与する。

- ① 豊かな教養と汎用的基礎学力を身につけている。
- ② 幅広い経済学的知識を基盤として課題を発見し、学びの道筋を構想することができる。
- ③ 経済学の多面的な知見と多角的な分析方法を用いて課題解決を導くことができる。
- ④ 学びの成果の実践的な応用と総合的な活用によって経済社会の在り方を構想することができる。

以上のディプロマ・ポリシーは、愛知学院大学ホームページ、経済学部ホームページ、経済学部履修要項、愛知学院大学紹介冊子等に掲載され、大学構成員に広く周知され、大学外部にも公表されている。

[7]法学部

法学部の教育目標に基づき、法律学科、現代社会法学科それぞれ身につけるべき能力を具体的に示した学位授与方針を定めている。また、大学ホームページ、履修要項に掲載し公表している。

[8]総合政策学部

総合政策学部の教育理念・目標を実現するため、次の卒業認定と学位授与の方針を定めている。

総合政策学部では、現代社会を幅広く俯瞰できる教養と専門知識、課題解決のための技能を修得し、以下の能力・資質を身につけていると判定したものに学位を授与します。

《多様性への理解》

人種・性別・障害の有無などの外形的違いだけでなく、文化・価値観など多様性を理解し、相手の立場を尊重できる

《コミュニケーション力》

積極的な意思疎通のできる開かれた心と相互理解を深めるためのコミュニケーション力を身につけている

《社会参加》

社会の一員として様々な主体と協力し、主体的に問題解決に向けた行動を取ることができる

《課題発見力》

客観的な情報を元に現状の問題を把握・分析し、解決へ向けた方向づけができる

《課題解決力》

課題解決へ向けた計画策定、実施、評価、改善を遂行する力を身につけている

《総合的な知恵》

現代社会を理解するのに必要な多分野にわたる知識をもち、物事を総合的かつ実践的に判断していく知恵を獲得している

またこの公表について、学生に対しては履修要項に掲載し配布しており、全学のホームページで広く一般に公開し、周知を図っている。

[9]薬学部

薬学部では、ディプロマ・ポリシーとして、「本学科所定（6年）以上の期間在学し、薬学部医療薬学科の教育理念・目標に沿って設定された授業科目を履修して、所定の単位（186単位以上）を修得した学生に対して卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する。習得すべき授業科目には、講義、実習および演習が含まれる」と設定し3つの能力を明示している。これらを、教職員や学生に対しては履修要項で周知すると共に、大学および薬学部ホームページで広く社会にも公表している。

[10]歯学部

以下の「卒業認定・学位授与の方針（DP）」を設定し、歯学部キャンパスガイドおよびホームページ上に公表している（http://www.agu.ac.jp/guide/acceptance_policy/）、（<http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/outline/index.html>）。

「愛知学院大学歯学部は、大学の教育理念・目標を達成するために、学生に豊かな人間性と高い倫理観ならびに専門的知識を備えることを求め、所定の単位を修得した上で、以

下の6つの能力を適切に評価して、歯科医師として適格と判定した人の卒業を認め、学士（歯学）の学位を授与します。

- ① 多様な人々と良好な人間関係を構築するコミュニケーション力を身につけている。
- ② 建学の精神と一般教養ならびに高い倫理観と生命科学に関する基本的知識を身につけている。
- ③ グローバルな社会で歯科医師の果たす役割を科学的視点から捉え、思考し、行動することができる。
- ④ 口腔領域の疾患の予防・診断・治療に関する専門的知識を修得している。
- ⑤ 歯科治療に必要な高頻度治療の基礎的技能訓練を修了している。
- ⑥ 地域包括医療などのチーム医療に関する基礎的知識を身につけている。」

[11]文学研究科

博士前期課程・後期課程ともにディプロマ・ポリシーとして規定しており、大学院要項、ホームページに掲載している。修士学位は、博士前期課程に2年以上在学して、所定の授業科目について36単位以上を修得し、かつ、学位論文の作成等に対する研究指導を受けた上、学位論文の審査に合格した者に授与する。学位論文は、広い視野に立った精深な学識を示し、専攻分野における研究能力、高度の専門性を要する職業に必要な能力を示すと判定されるものをもって合格とし、審査においては、演習担当資格を有する研究科教員を主査とし、副査に2名以上の関連科目の担当教員を加え、論文審査および口頭試問を厳格に実施している。

博士後期課程においては学位論文の作成を主目的とし、博士後期課程に3年以上在学して専任教授の下で学位論文の作成等に対する指導を受け、博士候補者試験（外国語能力検定試験）に合格した者が、専攻分野における学位論文を提出することができる。学位論文は、各専攻分野において新知見を提示し、研究者としての自立した研究活動、その他の著しく高度な専門的業務に従事しうる能力及びその基礎となる豊かな学識を示すと判定されるものをもって合格とし、主査1名、副査2名、及び外部審査員1名から構成される審査委員会の予備審査および口述試験を含む本審査を経て、課程博士の学位を授与する。博士学位申請論文提出の前提として、査読付きの論文1本を含む最低3本以上の学術論文を刊行していることが必要である。

[12]心身科学研究科

全学的な基本方針に基づいて心身科学研究科では、学位授与方針を心理的視点と身体的視点から、幅広く深い知識、専門分野における研究能力、高度な専門性を要求される職業を担うことができる能力、倫理、責任感を身につけること、と定め大学院要項、ホームページに公表している。

[13]商学研究科

商学研究科では学位授与方針を「商学研究科の人材育成目的は、本学の建学の精神である「行学一体」「報恩感謝」の精神に則り、ビジネスの実践的な研究を通じて、税理士などの最先端ビジネス・エキスパートの育成およびビジネス・パーソンのリカレント教育に努めることです。

高い倫理性と豊かな人間性を持ち、ビジネスに関する高度な専門知識を身につけ、ビジネス・エキスパート、研究者、教育者として社会に主体的に貢献する人を養成します。

以上を踏まえたうえで、各過程においてつぎの学位授与基準を設けています。

第4章 教育課程・学習成果

本研究科所定の課程を経て学位論文を提出した者で、広い視野に立って精深な学識を修め、かつ、商学に関する研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有すると判定された者に修士号を授与します。」と定めている。また、ホームページ、大学院要項に掲載し公表している。

[14]経営学研究科

本研究科の教育研究目的をもとに、次のように学位授与方針を定め、ホームページ上や大学院要項のなかで公表している。

① 博士前期課程

経営分野の研究者または高度専門職業人に求められる能力（専門的な知識・技能、基礎的な研究能力、課題解決能力）を適切に評価して、総合的な人間力を身につけていると判定した人に修士の学位を授与する。

② 博士後期課程

経営分野の研究者に求められる能力（高度で専門的な知識・技能と研究能力）を適切に評価して、総合的な人間力を身につけていると判定した人に博士の学位を授与する。

[15]法学研究科

本研究科で取得できる学位は、博士前期課程は修士（法学）、博士前期課程は博士（法学）である。本研究科では、適切な教育目標が設定され、それに基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。博士前期課程では① 法学・政治学を体系的に理解し、事実を客観的に捉えて論理的に思考する能力、②（各自の将来的進路ごとに）研究者・大学教員に向けての法学・政治学における専門的な知識・能力、企業や官庁などの各分野で専門人として活躍できる法学・政治学的学識・教養、「法律家としての税理士」たる法学的学識・教養、③ 学位論文（修士）審査基準を満たす論文を作成する能力、を備えた学生に修士の学位を授与している。また、博士後期課程では、法学・政治学の発展に寄与できる極めて専門的かつ高度な知識・能力を備え、学位論文（博士）審査基準を満たす論文を完成させる力量を示した学生に博士の学位を授与する。この方針はホームページ、大学院要項に掲載し公表している。

[16]総合政策研究科

前回の点検評価で指摘いただいたように、総合政策研究科オリジナルサイト（<http://gps.agu.ac.jp/>）に示されている「ポリシー」には、学位授与方針として、修得すべき科目及び単位数が示されているのみで、学習成果を明示した方針が適切に設定されているとは言い難かった。既述のようにポリシー見直しをおこない、2017（平成 29）年3月の大学院委員会において承認を得、ホームページ、大学院要項に掲載し公表している。

[17]薬学研究科

「愛知学院大学大学院人材養成の目的に関する規定」に基づいて、薬学研究科のディプロマ・ポリシーに課程修了の要件として、下記のように修得すべき単位数とともに学習成果を大学院要項ならびに大学院ホームページに記載している。「理念と目標に沿って設定した専門科目、特別演習、特別研究を履修して、総計 30 単位以上を修得すること。かつ独創的、先駆的であり、関連分野の研究の推進や薬学、医学、医療薬学、保健衛生の推進に寄与する博士論文を作成し、所定の試験に合格することが学位授与の要件である。博士課程においては、研究者として国際的な薬学・医療薬学研究が自立して遂行でき、あるい

は、幅広く高度な薬学専門性を必要とする医療人として活躍するための優れた能力を修得していることが課程修了の要件である。」

[18]歯学研究科

以下の「修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、DP）」を設定し、公表している（http://www.agu.ac.jp/guide/acceptance_policy/）（http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/agu_gsod_web/spirit/index.html）。

「歯学研究科は、大学の教育理念・目標を達成するために、大学院学生に豊かな人間性と高い倫理観を備えることを求め、以下の学習成果を修得し、専攻分野における新知見を提示して、将来、高度な研究活動または専門的業務に従事しうると判定された人に博士（歯学）の学位を授与します。

- ① 専攻する領域についての深い学識とその応用力を身につけている。
- ② 自立的研究能力と共に、多領域の専門家と協同して研究を遂行できる基礎的学識を身につけている。
- ③ 患者を対象とする臨床研究に従事する者にあっては、専門領域における高い臨床能力と共に、倫理面にも配慮した臨床研究の遂行能力を身につけている。
- ④ 愛知学院大学の建学の精神を修得している。」

[19]法務研究科

本研究科では、ディプロマ・ポリシーを次のように定め、これに基づいて厳正な学位の授与を行っている。

- ① 所定の年限を在学し、本法科大学院がその教育の理念及び目的に基づいて設定した所定のカリキュラムに沿って学習し、必要修得単位を含む所定の単位を修得し、かつ、所定の評点平均を満たすことが、学位授与の要件である。
- ② 本法科大学院の定めた基本理念に則って、高い専門的知識と透徹した法的思考力を有するとともに、人間的洞察性に富み、社会的弱者に寄り添える、熱き心を持った高度専門職業人であることが、課程修了に際して考慮される重要な点である。

以上のディプロマ・ポリシーに従い、次に示すカリキュラム・ポリシーに即した法曹として要件である、高度かつ広範な実定法の知識、法的思考力、法技術を修得に加え、深い人間理解の修得、豊富な人権感覚を修得したものに学位を授与する。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1: 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性
 評価の視点 2: 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表
 ・教育課程の体系、教育内容
 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

[1]大学全体

教育課程の編成・実施方針を 2016（平成 28）年度に全面的に見直し、大学全体、学部（学科）、研究科について作成した。2017（平成 29）年度の履修要項とホームページに公表している。

学位授与方針に対応したカリキュラムマップを作成し、2017（平成 29）年度の履修要項に掲載し学生への履修指導に利用している。また、ホームページにも公表している。

[2]文学部

文学部では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は文学部の履修要項に掲載し、大学ホームページでも周知している。また学科会議や教授会でも討議することもある。

文学部では『文学部への招待』を刊行し、各学科の内容に関する各種パンフレットとあわせてオープンキャンパス時に来た高校生に配布し、文学部全体および各学科への理解を図っている。また先にも触れたように、大学後援会による支部懇談会が全国 24 会場で開催され、学生の保護者に懇切丁寧に説明している。

<歴史学科>

歴史学科では教育課程の編成・実施方針の中で教育内容として「2 年次から日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学の 5 コース制のもと少人数ゼミを中心として、学生のアクティブ・ラーニングを重視した教育を行う。また教養教育科目から専門教育科目へスムーズな移行をはかり、専門教育科目においては専門基礎科目から専門一般科目および選択科目へ、そして集大成としての学術的な卒業論文作成へと専門知識や技能の習熟度に応じた段階的なカリキュラムを編成する。また専門の枠をこえて世界史的で多元的な視野や幅広い教養を養成するために、教養教育科目や選択科目を適切に設定する。」と定めている。また教育方法、教育評価についても具体的に示し大学ホームページ、履修要項で公表している。

<日本文化学科>

日本文化の総合的理解を目指して、「言語」「文学」「思想と芸術」「社会と民俗」の 4 つの領域を設けている。これら 4 つの領域では、それぞれ 1 群、2 群、3 群と、入門的な内容から専門性の高い科目まで段階的に配置して、学生が無理なく各学問領域を理解できるようにカリキュラムを構成している。このような教育課程の編成・実施方針は履修要項、大学ホームページで公表している。

<英語英米文化学科>

英語英米文化学科のカリキュラムは学科の目標到達をめざして、1 年次から 4 年次まで段階的に知識を身につけられるように工夫されており、3 年次からは自らが選んだ領域で知識を深められるように、少人数のゼミや、より深い専門性の高い授業を用意している。

教員は歴史学、文学、社会学、言語学、異文化コミュニケーション学などを専門としており、この目的にそったカリキュラムで教鞭をとるのに適している。また、本学科に属する全ての教員は英語の授業担当が可能であり、学生の英語運用能力の向上に努めている。英語の授業では、学生の将来の進路に役立つよう、TOEIC 試験対策にも力を入れている。このような教育課程の編成・実施方針は履修要項、大学ホームページで公表している。

<グローバル英語学科>

実用的な英語運用能力、国際的な教養や専門的知識、国際社会に貢献し得るホスピタリティを有した人材の養成を目標とし、英語技能科目群、教養科目群、異文化理解・海外事情科目群、専門科目群（観光・航空科目群、通訳・翻訳科目群、国際ビジネス科目群、英語教育科目群）を入門から基礎、応用科目へと学年ごとに段階的に学修し、卒業研究・論文作成により、学修の成果を結実させる。授業形態は、学生が他者と協働し、主体的・能

動的に学習することを促す教育方法を実施することを重視し、アクティブ・ラーニング、学外の体験学修、ピアサポートを積極的に取り入れ、実践する。これらの教育課程の編成・実施方針は履修要項、大学ホームページで公表している。

＜宗教文化学科＞

宗教文化学科では、1年次に宗教学・仏教学・禅学の各専門分野の基礎的な知識を修得する。2年次では各専門分野に必要な基礎語学を修得し、より発展的な内容について学ぶ。3年次では宗教学・仏教学・禅学の各分野の専門演習（セミナー）を決定し、高度な専門知識の修得と応用を目指す。4年次ではそれまでの学修の集大成として卒業論文を作成する。こうした教育課程の編成や実施方針については、大学ホームページや履修要項、「大学案内」、「文学部への招待」などに掲載・公表している。

[3]心身科学部

＜心理学科＞

心理学科ではこころとからだと行動とのダイナミックな相互作用をトータルに理解・把握することが人間という存在に貢献するうえできわめて有効と考えている。そのために、認知・行動、発達・教育、人格・臨床、社会・産業、計量の諸領域を中心とした幅広い心理学の科目を用意している。

教育内容・方法は次に挙げるとおりである。

- ① 科学的・実証的理解を目指す研究（卒業論文等）と教育
- ② 日常的、臨床的側面に密着した研究と実践的活動につながる教育
- ③ 各自の問題意識を育み、他者及び自己理解を深め、討論・主張できる教育
- ④ 上記3項目の実現のための少人数教育を実験・演習・自習を通じて実施。

心理学科では教育目標を達成するための努力として講義のほかに実験演習、演習等幅広い形態の授業を用意し、実験演習や演習は必修としている。また可能な限り少人数での講義や演習の開講に努めている。教育課程の編成・実施方針は履修要項、大学ホームページに公表している。

＜健康科学科＞

健康づくり指導者（保健体育教員、健康運動指導士、健康運動実践指導者、養護教諭、言語聴覚士等）の養成を目的とする健康科学科では、取得を希望する資格に必要な科目を修得することで卒業できるカリキュラムとなっている。こういった教育課程の編成・実施方針を、ホームページ、大学案内、履修要項、学科パンフレット等で公表している。

＜健康栄養学科＞

栄養士・管理栄養士・栄養教諭・健康食品管理士等の資格取得を目的とする健康栄養学科では、取得を希望する資格に必要な科目を修得することで卒業できるカリキュラムとなっている。こういった教育課程の編成・実施方針を、ホームページ、大学案内、履修要項、学科パンフレット等で公表している。

[4]商学部

商学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を次のように定め、履修要項、大学ホームページで公表している。

愛知学院大学商学部は、本学、および本学部の「卒業認定・学位授与の方針」（DP）を踏まえ、専門教育課程・教養課程について以下のような方針を掲げます。

第4章 教育課程・学習成果

- ① 「専門教育科目」では、専門領域の如何にかかわらず、ビジネスの現場において必要不可欠とされる知識や技能を修得するための「基礎科目」を設ける。
- ② 各人が自らの専門領域における知識や技能を効率的、かつ効果的に身につけられるように、「流通・マーケティング」、「会計・金融」、「ビジネス情報」の3つのコースを設定する。また、各コースでは、当該専門領域における基礎的な内容を修得するための「基幹科目」、およびより専門的で高度な内容を修得する「応用科目」を設定する。
- ③ ビジネスを「頭で理解する」だけでなく、ビジネスの現場における主体的な問題発見、および問題解決の能力を身につけるために、「演習科目」を設定する。
- ④ 「教養教育科目」では、「宗教学」をはじめとした、幅広い知識を修得するための、多彩な科目を設ける。

[5]経営学部

経営学部では、幅広い教養と専門知識について、主体的に基礎から応用、発展へと段階的に学ぶと同時に、社会との関わりを重視した実践的な学びができるよう、下記のカリキュラムに基づいた授業を実施し、教育評価を行っている。これらの教育課程の編成・実施方針は、ホームページ上や履修要項のなかで公表している。

【教育内容】

経営学を初めて学ぶ人が、経営学に関する多様な科目を自主的に選択することは難しいことから、系統的に体系だった学習ができるように、経営学部では下記に配慮し、カリキュラムを設定している。

- ① 幅広く多様な専門科目を配し、それらを「基礎科目」と「応用科目」に分けている。
- ② バリエーションに富んだ「応用科目」を体系的に選択できるように、「組織マネジメントコース」、「生産マーケティングコース」、「会計コース」という3つの履修コースを用意している。
- ③ マネジメント能力の実践的側面の強化を目的とした「実習科目」を設置している。「実習科目」では、外部から企業経営者を講師として招くなどして、現場からの発想にもとづいた生きた経営学を学ぶことを可能にしている。
- ④ 資料や情報を集め、それらを整理・分析し、報告するなどの経営学の基礎的な力を身につけるための「基礎演習科目」と、専門分野を中心に少人数で議論したり知識を発展させたりすることのできる「専門演習科目」を配置している。
- ⑤ グローバルな世界で活躍するためには英語が必須であることから、英語習得のための科目「ビジネス英語」を配置している。
- ⑥ 将来のキャリア開発を支援するため、キャリア支援科目を配置している。
- ⑦ 上記に加えて、地域連携センターが提供する「地域連携科目」を受講することで、将来のコミュニティ・リーダーに求められる能力を磨くことができる。

【教育評価】

各科目においては、到達目標に応じた学修成果を多面的に評価している。更に卒業認定・学位授与に当たっては、経営学部の卒業認定・学位授与方針に記載した知識・技能をどう育んだかを適切に評価し、学位を授与している。

[6]経済学部

経済学部の教育課程の編成においては、学校教育法第83条及び大学設置基準第19条で規定されている大学の目的や教育課程の編成方針に準拠しつつ、経済学部の教育目標およ

びディプロマ・ポリシーを実現すべく、これらと整合性および一貫性を保持し、体系的な教育課程となるよう十分に配慮して編成されている。

経済学部は、科目区分の設定は、教養教育課程の「教養教育科目」と専門教育課程の「専門教育科目」に大別される。「教養教育科目」は、21世紀型市民として自立した行動ができるような、幅の広さや深さを有する人材の育成に寄与するものである。また、専門教育課程は本学部教育の中核をなす課程であるが、学部の教育目標の実現を図るべく、経済学の基礎的及び専門的な知識を幅広く学ぶために「基礎科目」、「基幹科目」、「発展科目」から構成されており、そこでは経済学の基礎から応用への順次的学びの体系が確保されている。

このように、本学部の科目区分の設定は、教育基本法第7条において大学の基本的な役割として規定されている「高い教養と専門的能力を培う」ことに合致するよう体系的に編成されている。

以上の教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページ、経済学部ホームページのほか、履修要項、大学案内などに公表されている。

[7]法学部

法学部では、教育目標を達成するため、学位授与方針に基づき次のようなカリキュラム・ポリシーを採用している。①教養科目と専門科目の学修を通じて、幅広い教養と法的素養を身につけ、市民としての社会的責任を自覚できるようなカリキュラムを編成し実施する。②学修の系統性や順次性に配慮した体系的な教育課程を編成し、専門的な知識の習得がしやすいような工夫を行う。③大学での基礎的な学び方を身につけさせるため、初年次教育を充実させる。④両学科の教育目標の特性（法律学科では法律学の体系的知識を踏まえた法的判断能力の養成、現代社会法学科では法的・政治的諸問題を発見し解決する能力の養成）にふさわしい科目配置を行う。⑤法的判断能力、法的・政治的諸問題を発見し解決する能力を伸ばすのに適していると思われる少人数の演習科目を各学年に配置し、学生のニーズに応えられる多様な内容の教育を行う。⑥学生の問題関心や希望する進路に応じた科目選択がしやすいように、法律学科ではコース制を、現代社会法学科ではパッケージ制を採用する。⑦キャリア支援科目を配置し、学生のキャリア・デザインを支援する。このような方針で配置されている授業科目は、「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」「自由選択科目」のいずれかに指定され、必修・選択の別や卒業要件に必要な単位数が明示されており、教育課程を円滑に実施するための基本的な枠組みが示されている。以上のような教育課程の編成・実施方針を、大学ホームページおよび履修要項において公開し、社会に公表している。

[8]総合政策学部

総合政策学部では、学位授与方針に示した能力・資質の養成を目指し、教育課程の編成・実施方針を定め、その中で科目体系を以下のように定めている。

「教養科目」においては、現代社会に生きる人間にとって必要な教養を養成します。

「リテラシー科目」においては、政策・企画の立案・提言をする基礎的な能力を「言語リテラシー科目」「情報リテラシー科目」「リサーチリテラシー科目」「プランニングリテラシー科目」の4つに分け養成します。

「基盤科目」においては、政策・企画の立案・提言をするために必要な専門知識のうち、共通した基盤となるものを修得します。

第4章 教育課程・学習成果

「展開科目」においては、具体的な政策・企画の立案・提言をするうえで必要な専門的知識体系を修得します。

「リサーチ・プロジェクト」においては、1年次から4年次まで少人数クラスで、総合的かつ実践的に、課題発見・解決に向けた演習を必修科目として修得します。

またこの公表について、学生に対しては履修要綱および授業概要に掲載し配布しており、全学のホームページで広く一般に公開し、周知を図っている。

[9]薬学部

本薬学部は、カリキュラム・ポリシーに基づいた科目設定、教育を行っている。また、カリキュラム編成については、問題解決能力の醸成を目的とし、卒業研究やPBLなどを各学年に配置している。

上記教育課程の編成・実施方針について、授業科目区分や授業形態、各科目の関連性などを含めた情報を履修要項に掲載して学生や教員に周知するとともに、これらをホームページに掲載し、広く社会に公表している。

[10]歯学部

以下の教育課程編成・実施の方針を設定し、公表している (http://www.agu.ac.jp/guide/acceptance_policy/) (<http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/outline/index.html>)。

「歯学部では、本学の建学の精神「行学一体 報恩感謝」を深く理解したうえで、卒業判定・学士（歯学）の学位授与の方針（DP）に掲げた目標を達成するために、幅広い分野にわたる教養教育科目及び専門教育科目からなる教育課程を編成し、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【教育内容】

- ① 「宗教学」をはじめとする教養教育科目を通して建学の精神と豊かな人間性、生命の尊厳および倫理的態度を涵養する。
- ② 到達目標を明確化した教育課程を、「教養教育科目」と「専門教育科目」の連携を図りながら体系的に編成し、知識、態度、技能を培う。
- ③ 科学的根拠に基づいた予防・診断・治療に関する専門的知識の修得を培う。
- ④ 患者さんや医療専門職者など多くの人とのコミュニケーションに必要な知識、態度、技能を培う。
- ⑤ 歯科治療に必要な基礎的技能と最新の歯科治療に必要な知識を学修し、科学的思考能力を培う。
- ⑥ 医療現場で求められている医科・歯科連携、多職種連携や在宅医療などのチーム医療に関する基礎的知識を培う。

【教育方法】

- ① 習得した知識や技能を統合し、自主的な問題発見と問題解決思考能力を培うための学習を奨励する。
- ② 主体的・能動的な学修（アクティブ・ラーニング）を促す教育方法を実施し、学生にe-ポートフォリオを活用した「振り返り」を奨励する。
- ③ 歯学教育モデル・コア・カリキュラムに基づき、必須の実践的能力（知識・技能・態度）の確実な修得を促進する。

- ④ コミュニケーションサポートシステム（CSS）体制とチューター制を活用して、学生が自発的に学修できる環境の充実に努めるとともに、学生が十分な学修時間を確保するように推奨奨励する。

【教育評価】

到達目標に応じた学修成果を多面的に評価する。」

上記のように、学位授与方針に掲げた目標を達成するために教育課程が編成されており、適切な関連性が保たれている。

[11]文学研究科

教育課程の編成・実施方針は『大学院要項』および大学ホームページに掲載し公表している。前期課程では、4専攻とともに学生は2年以上在籍し、特修科目の中から専修科目1科目を選定し12単位（講義4・演習8）を必修とする。加えて専修科目以外の科目から講義20単位以上、特講4単位以上を選択履修し、合計36単位以上を取得した上で、修士論文審査に合格すると修士（文学）の学位が授与される。専門分野における研究能力が身に付いていること、専門性を要する職業を担うための能力が身に付いていることを修了の基準としている。

後期課程では、3年以上在学し、研究指導を受けるとともに、外国語の読解力等に関する検定（博士候補者試験）に合格することを修了要件としている。自立した研究者として活動できること、より高度な専門性を要する職業に従事するため必要な専門分野の能力が身に付いていることが後期課程修了の基準となる。後期課程入学後8年（後期課程を3年で修了した者にあっては5年）以内に学位請求論文（博士学位論文）を提出し、論文の審査に合格すれば博士（文学）の学位が授与される。

[12]心身科学研究科

心理学専攻：心理学基礎コースにおいては、当該研究分野に係る研究能力を身につける。臨床心理士養成コースにおいては、教育、医療現場等で役立つ高度専門職業人として活躍できる能力を身につける。健康科学専攻：博士前期課程では、健康スポーツ科学、健康教育学、生命健康科学、言語聴覚科学、健康栄養科学の5つのコースを設置し高度な専門職業人と研究者の養成を目指す。また博士後期課程には、健康増進科学研究と言語遺伝情報研究の2コースがあり研究者の養成を目指す。

以上の教育課程の編成・実施方針を大学院要項、大学ホームページで公表している。

[13]商学研究科

博士前期課程の教育課程の編成は、分野においても教育内容においても商学部の学士課程の教育内容を基礎としており、学部授業との整合性が確立されている。さらに、それを踏まえて、ビジネスに関する研究領域を、流通マーケティング領域、国際ビジネス領域、金融領域、会計学領域、租税法領域、経済学領域、経営学領域の7つ設定し、それに合わせて科目を開設している。専門分野の演習では、少人数教育のためきめ細かな指導が行われている。博士前期課程修了には修士論文の提出を義務付けている。本研究科には他大学の商学研究科・経営学研究科との間に単位互換の制度があり、他大学の研究科の講義を履修することで、大学院教育を充実させている。以上のような教育課程の編成・実施方針を大学院要項、大学ホームページに掲載し公表している。

[14]経営学研究科

次のように教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページ上や大学院要項のなかで公表している。

<博士前期課程>

【教育内容】

- ① 基礎科目群を核として、その周辺に応用科目群を配置し、経営学を体系的に修得する。
- ② 演習及び関連科目によって専門性を深め、基礎的な研究能力を修得する。
- ③ 経営実践科目群により問題解決能力を修得する。

【教育方法】

- ① 指導教員を中心とする複数の教員が多角的な視点から研究指導する。
- ② 修士論文の作成については、複数回の中間報告会を実施し、計画的に進めるよう指導する。
- ③ 実務家等を講師とする実践的な授業科目により、企業等の経営への応用力を高める。

【教育評価】

到達目標に応じた学修成果を複数の教員が多面的に評価する。

<博士後期課程>

【教育内容】

研究活動を通じて、研究者として自立できる研究能力を修得する。

【教育方法】

- ① 指導教員によるきめ細かい研究指導と関連領域の教員との研究交流により研究能力を高める。
- ② 研究成果を学会や専門誌にて公表できるように指導する。
- ③ 事前審査、事前報告会、予備審査、本審査等、多くの段階を経て、博士論文のブラッシュアップを図る。

【教育評価】

到達目標に応じた学修成果を複数の教員が多面的に評価する。

[15]法学研究科

本研究科では、ディプロマ・ポリシーを前提として策定された教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を、ホームページおよび大学院要項で大学構成員及び社会に公表している。博士前期課程における方針は、① 多様な法学・政治学の授業科目を用意し、学生それぞれの所属する演習の指導教員が担当する講義・演習を専修科目とすること、② 2年間に専修科目の講義4単位、演習8単位、それ以外の講義科目20単位以上の単位を取得し、修士論文を作成して合格することを修了要件とすること、③ 専修科目以外の講義科目は、学生に応じて、専門科目、関連専門科目、高度教養科目としての位置づけが可能であり、学生の目標に応じた履修・勉学ができるように配慮すること、④ 租税法を専修とする学生が主に税理士志望であることを考慮して、租税法研究（Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ）以外にも特殊講義（Ⅰ）（所得税法）、同（Ⅱ）（法人税法）、同（Ⅲ）（国際税法）、同（Ⅳ）（消費税法）、同（Ⅴ）（相続税法）を用意し、租税法教育のさらなる充実をはかること、といった4点である。博士後期課程では、指導教員が専修科目において博士論文作成に向けた研究指導を行う。

[16]総合政策研究科

改訂以前に設定した「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)では、人材の育成目標が説明の大半を占め、具体的な教育課程の体系、内容が授業科目区分、授業形態にしたがって説明されていたとは言い難かった。また、授与する学位ごとには、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)しか記述がないうえ、前段で述べたように、関連させるべきディプロマ・ポリシー自体が適切に示せていなかったのも、早急に見直しを行い、2017(平成29)年3月の大学院委員会において承認を得、大学ホームページおよび大学院要項に掲載し公表した。

[17]薬学研究科

薬学研究科では、以下のようなカリキュラム・ポリシーを設定している。「医療分子薬学と医療機能薬学の2つの分野を編成している。医療分子薬学分野は、社会情勢や社会制度の急速な変化に応じて多様化した疾病の治療に対応できる高度・最新の医薬品の知識・情報と生命科学の急速な進歩に呼応して、新しい医療分子薬学の創設に重きを置き高度・専門的研究を行う分野である。天然薬物作用学、生体機能化学、環境衛生学、免疫細胞情報学、分子薬効解析学等を有機的につなぎ、最新の天然薬物作用学、分子生物学、衛生化学、免疫学、薬品作用学の知識と技術を習熟し、分子論的・細胞生物学的思考を重視しつつ、医薬品開発と医療分子薬学の推進・展開についての高度な教育及び研究を行う。医療機能薬学分野は、高度・多様化した医療に対応し、疾病原因解明に基づく医薬品適正使用、QOL支援と推進、薬物動態と臨床効果、神経ネットワークでの薬物作用機序、薬害予防、医療薬剤学的見地からの患者への的確な配慮等の重複する医療薬学における多面的な要因を解明・改善し、医療機能薬学の発展・充実に重きを置き高度・専門的研究を行う分野である。病原微生物学、化学療法学、医療薬剤学、神経薬理学、疾患病態治療学等の知識と技術を習熟し、医療薬学と臨床薬学を有機的に結びつけ、高度な専門知識・技能の修得と同時に、医療の場における的確かつ適正な医療機能の把握を重視しつつ、医療機能薬学の推進・展開についての高度な教育と研究を行う。」このような教育課程の編成・実施方針は、薬学研究科ホームページのカリキュラム内容に記載している。教育課程を構成する授業科目区分、授業形態は、学則に明示するとともに、大学院要項や薬学研究科ホームページにも記載しており、社会に公開している。また、学位授与方針を達成するための適切な教育課程になっている。完成年度2015(平成27)年度を迎えた後、2016(平成28)年12月に教育課程や教育内容・方法の改善としてシラバスの改訂を行い、研究科教務委員会・研究科委員会で承認された。

[18]歯学研究科

以下の教育課程編成・実施の方針を設定し、公表している(http://www.agu.ac.jp/guide/acceptance_policy/)(http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/agu_gsod_web/spirit/index.html)。

「歯学研究科では、本学の建学の精神「行学一体 報恩感謝」を深く理解したうえで、修了判定・学位授与の方針(DP)に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【教育内容】

- ① 研究者として高度な専門的学術の理論と技術およびその応用能力を身につけ、それらを更に発展させるために必要とされる研究能力を培う。

- ② 臨床歯科医として専門分野に関する高度の知識と技能を修得し、それらを更に発展させるために必要とされる研究能力に加えて、患者を対象とする高度の臨床研究を遂行しうる能力を培う。

【教育方法】

- ① 専門分野について深い研究を行い得る研究者の養成に加え、優れた研究能力などを備えた医療系人材の養成が求められているという社会の実情を鑑み、相互の連携を保つように配慮された上記の2つの教育内容を、大学院学生に選択履修させる。
- ② 体系的な教育を提供するという課程制大学院の趣旨を尊重し、コースワークの充実など、組織的な教育課程の編成と実施に努める。

【教育評価】

到達目標に応じた学修成果を多面的に評価する。」

上記のように、学位授与方針に掲げた目標を達成するために教育課程が編成されており、適切な関連性が保たれている。

【19】法務研究科

本研究科では、カリキュラム・ポリシーを次のように定め、これに基づいて具体的なカリキュラムを策定し公表している。

- ① 建学の精神である「行学一体・報恩感謝」の理念の下に、市民生活の中での紛争を予防・解決し、企業活動を法的側面から支える、社会の医師たる法曹の養成を行う。
- ② とりわけ本学が重視する法曹像は、高度かつ広範な実定法の知識、法的思考力、法技術を修得しただけではなく、宗教学や心理学を通して深い人間理解に到達した、もしくは到達しようとする意欲を持ち、かつ人権感覚の豊かな法曹である。
- ③ 上記のような法曹を養成するために、以下のような科目群の編成を行う。
- (ア) 民商法を中心とした法律基本科目群を充実させるとともに、1年次における基礎的素養の修得に始まり、2年次における演習を通じた発展的な思考力の修得に進み、さらに3年次における実務科目を中心として応用力の涵養に努めるなど、段階的学習を重視する。
- (イ) 隣接科目において、宗教学、心理学、医・歯学関係科目を重点的に配置する。
- (ウ) 展開先端科目においては、現代的な様々な問題に対応できるよう、特色のある科目を配置する。とりわけ、外国人の人権や国際人権を含め、人権意識の涵養に留意する。
- (エ) 理論と実践を架橋するための実務科目の充実に留意する。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1: 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容・方法
- ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

評価の視点 2: 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

[1]大学全体

教育課程の編成・実施方針を 2016（平成 28）年度に制定したが、現状のカリキュラムとの整合性などについての組織的な見直しなどの検討は実施していない。

[2]文学部

＜歴史学科＞

歴史学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、1 年次の概説、2 年次のゼミでの基礎講読と史学概論・考古学概論、3・4 年次以降の演習と専門的で高度な科目という基礎から専門へと積み上げていく体系的カリキュラム構成を取り、専門性ととも幅広い世界史的で多角的な視野と知見をあわせて養っていくことが可能である。これに応じて開講科目は適切に配置されている。

＜日本文化学科＞

日本文化学科の専門教育科目は、1 群科目（24 単位以上）、2 群科目（30 単位以上）、3 群科目（22 単位以上）から成る。1 群は、4 つの領域の基礎的・概論的講義科目、および専門性を深めた講義科目と、フレッシュマン英会話（1 年次以上）、上級英会話（2 年次以上）から成る。2 群は、4 つの領域の内容を特化した科目、学科の特色を反映する科目からなる選択必修科目であるが、2 群の日本文化特講 1 と 5 は、2 年次の必修科目としている。3 群は 3 年次からの演習と講読、4 年次の総合演習と卒業論文、世界的視点から日本文化について考察する 2 科目から成る。

＜英語英米文化学科＞

英語英米文化学科のカリキュラムは十分に体系的に編成されている。新カリキュラムでは英語科目の比重を増やし、英語力を磨き、実社会で役立てたいとする学生のニーズに応えるよう工夫した。また、国内での英語キャンプ「English/Culture Tour I」やアメリカ、イギリス、英語圏への文化体験ツアー「English Culture Tour II, III, IV」も開設し、英語で異文化体験をすることによって、社会的自立を図るために必要な能力を育成する教育も行なっている。

＜グローバル英語学科＞

教育課程の編成・実施方針に基づき、社会人として求められる豊かな教養と、幅広い視野に立って物事を総合的に捉える能力を養うために、1、2 年次は教養教育科目を必修、3、

第4章 教育課程・学習成果

4年次は選択科目としてカリキュラムを編成している。また、学年ごとに段階的に TOEIC の得点を向上させることを目標に、週6コマの英語技能科目を必修として配し、習熟度別のクラス編成で個々の能力に応じた指導を行って、実社会で即戦力となり得る実用的な英語運用能力を養成している。更に、1年次の異文化理解入門、2年次の海外語学研修、3年次の海外事情科目を必修とし、異文化理解力の養成と英語力の向上を図っている。専門科目については、分野ごとに履修モデルを設定し、学生の興味や将来の目標に応じて2年次から4年次にかけて入門、基礎、応用の順に学年ごとに段階的、かつ体系的に各分野の知識を深めながら、その分野において必要とされる英語力を高めることができるように選択科目として授業科目を開設している。更に専門性を高め、発展、深化させるために3年次より専門ゼミに所属し、フィールドワークや調査、グループワークや討論、発表を中心とした学生主体の演習形式の授業展開によって、課題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション能力などの汎用的能力を向上させ、4年次において、学びの集大成を卒業論文にまとめることを必修としている。

<宗教文化学科>

宗教文化学科では、宗教学・仏教学・禅学の3つの専門分野について、基礎から発展まで段階的なカリキュラムを編成している。1年次には初年次教育としての「基礎セミナーⅠ」や専門科目の入門編、2年次には専門基礎語学やキャリア教育のための「基礎セミナーⅡ」を開講している。3年次以降は3つの専門分野から自らが所属するセミナーを決め、専門的な学びを深めていく。4年間を通じて、主体的・能動的な学修を奨励し、フィールドワークやアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた科目を設定している。

[3]心身科学部

<心理学科>

心理学科では認知・行動、発達・教育、社会・産業、人格・臨床、軽量の心理学ほぼ全領域に関する科目を用意し、基礎と応用、座学と演習、知識と実践という視点で4年間の学習を構成する。また、可能な限り少人数教育を行い、討論、実践演習、卒業論文の作成、発表等を通じて単なる知識の習得のみならず多角的・科学的視点や応用力・創造力・実践力の形成を行い、社会に役に立つ人材養成を目指すカリキュラムである。1年次より心理学入門や基礎実験演習といった必修科目があり、学年が上がるにつれ、より専門的かつ実践的な科目が幅広く選択できるようにカリキュラムを編成している。また、習得してゆく学習内容やその課程は履修モデルとして提示している。

学生の自立を図るための教育については自発性や発信能力を高めることを目的として1年次より必修科目にレポート課題を導入することや、ディスカッションを行う授業科目を配置している。

<健康科学科>

健康づくり指導者の資格取得を目的とした教育課程のため、それぞれの資格取得に必要な授業科目を開設し、体系的に編成している。

<健康栄養学科>

栄養士・管理栄養士・栄養教諭・健康食品管理士の資格取得を目的とした教育課程のため、それぞれの資格取得に必要な授業科目を開設し、体系的に編成している。

[4]商学部

商学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、幅広い教養の修得を目的とした「教養教育科目」を、商学部の目的・目標に則りこの教育目標を達成するための中心的科目である「専門教育科目」を開設している。後者は、「基礎科目」、「基幹科目」、「応用科目」、「演習」の四群から構成されている。

① 基礎科目

「基礎科目」は、商学部学生として身につけるべき基礎知識を学ぶもので、商学部の共通基盤となる科目であり、必修科目として1・2年次に配当されている。

② 基幹科目

「基幹科目」は、将来履修する専門科目の基幹となるもので、選択したコースに応じて、修得すべき科目を選択することになる。

③ 応用科目

「応用科目」はⅠ類からⅦ類で構成されている。Ⅰ類からⅢ類はコースに応じた科目群、Ⅳ類は直近のビジネス・トピックをテーマとする商学特論や企業実習（インターンシップ）などの実践的科目、Ⅴ類は外国語関係科目、Ⅵ類はビジネス系三学部の連携科目、Ⅶ類はビジネス系三学部共通科目および法律科目が配当されている。

④ 演習

「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「卒業論文」、「応用商学」といった少人数教育を重視し、特定の専門分野について自主的に研究することを目的とした科目が配当されている。

このように商学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき基礎から応用そして研究へと学生の習熟度に応じた体系的なカリキュラムを構築している。体系的に編成された授業科目の適切かつ系統的な履修を促進するために、履修要項に「カリキュラムの概要」「授業科目の概要」を掲載し、授業科目の内容を示している。学生は各科目の4年間の授業科目の概要を知ること、自らの学習に必要な科目を体系的に履修することができる。履修要項の「授業科目の概要」においてはコースごとに、学問分野の説明と科目群の関連や学系ごとの科目ごと相互の関連性等を視覚的に示し、体系的で順次性のある履修を促進している。

[5]経営学部

経営学部の科目は、教養教育科目と専門教育科目に分かれる、教養教育科目では、問題解決のための構想力・想像力を豊かにすることを目的としている。他方で、専門教育科目では、ビジネスの現場での具体的な問題解決のために必要な新たな知識を修得することを目的としている。専門教育科目では、理論と実践という学部の教育目標を実現するために、下記のように「基礎科目」「応用科目」「演習・外国語科目」「実習科目」「キャリア・デザイン科目」の5つの科目群を設定している。

① 基礎科目は、資料や情報を集め、それらをまとめ、報告するなどの経営学を学ぶための基礎的な力を身につける科目である。

② 応用科目は、基礎科目をベースとして、学生が選択した履修コースに応じて経営学を学ぶための専門科目である。

③ 実習科目では、マネジメントの諸側面にわたる実習を行うのみならず、外部から企業経営者を講師として招くなどして、現場からの発想にもとづく生きた経営学を学ぶことができる。

④ 演習・外国語科目は、経営学の学び方を学ぶ基礎演習、より深い専門性を養う専門演習、ビジネスに必要な英語力を養う外国語科目から成る。ビジネス界で活躍するのに必須となるコミュニケーション能力、英語力を身につける科目である。

⑤ キャリア・デザイン科目は、就職を意識した科目である。

時代の変化に合わせ、カリキュラムは定期的に見直しを行っている。

[6]経済学部

経済学部の教育課程は、その教育目標、養成する社会人像、ディプロマ・ポリシーにもとづいて、以下のように編成されている。

① 幅広い教養の修得を目指す教養教育カリキュラム

専門教育に不可欠な広い視野と学問領域にとらわれない広範な教養、豊かな人間性の涵養を目的として、以下のカリキュラムにもとづいて教養教育を展開している。

(ア) 宗教学：本学の「建学の精神」の理解と実践のための必修科目

(イ) 教養基幹科目：学びの方法の修得を目的とした初年次の「教養セミナー」および人文系、社会系、自然系、主題系からなる科目

(ウ) 外国語科目・海外事情科目：語学を通じて異文化への理解を深め、国際的に活躍するために必要な教養を修得することを目的とする科目

(エ) 健康総合科学科目：各種スポーツの理論の修得と実践をとおして健康の自己管理能力を養う科目

② 体系性を重視した専門教育カリキュラム

経済学部では、ディプロマ・ポリシーにもとづく教育目標の達成に向けて、体系的なカリキュラムが編成されている。具体的には、以下のように専門教育科目を基礎科目、基幹科目、発展科目の三群に区分し、それぞれの目的と性格を明確に位置づけている。

(ア) 基礎科目：汎用的基礎学力と経済学の理論的基礎を培う科目

(イ) 基幹科目：経済の諸課題の発見を可能とし、専門分野の学びへの導入を図る基幹的な科目

(ウ) 発展科目：多層的な視点からの応用的および実践的な学びをとおして学びの総合へ導く科目

さらに、以上の3つの科目群の学びを基礎、応用、実践、総合の4つ段階に分けて、専門分野の学びの成果を段階的に積み上げながら獲得できる体系性を考慮したカリキュラムとなっている。

① 基礎：経済理論の基礎に学ぶ中で、経済の諸問題にアプローチするための基本的な考察を行い、経済学的な思考を身につける。また、実践的な英語力や数学的な分析手法、データ収集と情報処理の技法など、経済学の基盤となるスキルを修得する。

② 応用：基礎レベルで学んだ知識を基盤として経済学の専門分野を学ぶ中で、探求すべき問題を発見し、それぞれの専門分野に関する論理的思考力、応用的分析力を身につけ、現代経済の理解を深める。

③ 実践：基礎、応用と段階的に積み重ねた経済的知見を、企業や行政の実務とのフィードバックによって検証するとともに、さまざまな経済活動を体験的に学ぶ中で実践的応用力を磨く。

- ④ 総合：演習の場において文献講読、プレゼンテーション、討論などを通じて専門研究を深め、4年間の仕上げとして卒業論文をまとめる。課題設定、資料収集、仮説検証、結論導出という論文作成過程の中で問題解決力と総合的構想力を培う。

以上のような授業科目の順次性・体系性を明示するものとして「経済学部における系統的履修」を策定している。これは、学生が自らの将来目標にむけて計画的な学びを進めるための一助となっている。

経済学部では、卒業後の進路を視野に入れて計画的に履修を進めることができるように、進路別にコアとなる授業科目を選別した履修モデルを設けている。学生は、この進路別コア履修モデルを指針として、将来の進路にとって重要である科目分野を重点的かつ体系的に履修することができる。

進路別コア履修モデルは、とくに以下の5分野への進路について設定されている。

- ① 企業の中心的部門において、経済学の各領域をバランスよく熟知し、経済事象と経済政策を正しく解析する能力をもち、企業戦略の立案や展開に能動的に取り組むことができるビジネスパーソン
- ② 国あるいは地方公共団体において、経済社会に方向性を与えるべく経済政策を立案し、執行する公務員
- ③ 地域社会の福祉、医療、環境などの分野において、将来の社会の在り方に関する明確な構想力をもって実践活動に従事し、地域社会の発展をリードできる職業人
- ④ 金融政策、金融システム、地域金融の役割を正しく理解し、地域の経済状況と地域特性を把握して、その活性化に資する金融業務を遂行できる金融ビジネスパーソン
- ⑤ 民間の調査研究機関において、専門的な立場から内外の経済を調査・分析し、具体的な政策提言を行うことができる専門的調査研究員

[7]法学部

法律学科に関しては、法律学の基礎を学ぶ「基本科目」を1・2年次に配置し、これを「入門科目」とそれ以外に区分している。また、2年次以降に配置している「発展科目」についても、配当学年を明示して学修の順次性を明確化している。また、2年次登録の際に「総合コース」「公法コース」「ビジネス法コース」の3つのコースから1つを選択するコース制を採用している。コース特定科目から所定の単位を修得させることにより、学生が自己の目標に近づくための履修計画が立てやすくなっている。他方、現代社会法学科では、1年次の「導入科目」で法律学・政治学の概要を学んだうえで、2年次以降の「基礎科目」「発展科目」を履修することとし、こちらも学習の順次性に配慮したカリキュラム編成となっている。また、科目選択の道標として9つのパッケージ（科目群）を設け、学生が自己の関心や進路の希望に応じた重点学習がしやすいように配慮されている。両学科における専門教育と教養教育の位置づけについては、卒業要件128単位＝専門教育科目76単位＋教養教育科目36単位＋グリーゼン16単位となっており、概ね専門教育科目と教養教育科目の割合は2：1となっている。

[8]総合政策学部

総合政策学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、適正な科目配置を行っている。

課題発見・解決に向けた基礎的な能力を養うリテラシー科目は1年次および2年次前半に必修科目を展開している。さらに高度な技術を学ぶ科目は選択必修として設定している。

第4章 教育課程・学習成果

専門分野に共通した領域を学ぶ基盤科目では、特に、総合政策概論、政策規範論、政策過程論、政策評価論は必修とし、1年次および2年次に履修できるようにしている。また、2年次以降履修する「展開科目」の6つのクラスターの基礎的な科目を1年次から履修できる選択必修科目として設定している。

課題発見・解決に向けた実践的演習科目であるリサーチ・プロジェクトは1年次から4年次まで必修科目としている。1年次では、スタディスキルの獲得から、文献調査やフィールド調査、グループワークによるディスカッション、プレゼンテーションなど、能動的に調べ考える技法について学ぶ。2年次では、専門領域における問題発見や研究・分析方法、政策・企画の立案・提言方法などを実践的に学ぶ。3年次・4年次では、独創性を備えた政策の立案・提言ができる力の養成を目指して、現実の問題により深くコミットした調査・研究・実践を行う。

一方で、様々な専門領域を幅広く学び、総合的な視野を養う展開科目は、2年次以降履修できる選択科目とし、6つのクラスターからそれぞれ10科目ずつを厳選して設置している。専門領域としては、現代社会を総合的に俯瞰することができる「政治・行政クラスター」、「経済・環境クラスター」、「国際クラスター」、「社会・文化クラスター」、「人間科学クラスター」、「情報・メディアクラスター」の各クラスターと、総合的に学ぶことができる総合領域を用意している。

さらに、学生の職業的自立を図るため、キャリア・デザイン科目を設定し、インターシップや資格取得の支援を行っている。

[9]薬学部

薬学部では、1年次より教養科目や薬学概論、薬の歴史などをから、薬学専門教育科目の基礎系科目（1～3年次開講）と医療系科目（主に3～4年次開講）、複合系科目（特に3～4年次開講）、発展的名複合科目（特論）から構成されている。さらに、4年秋学期から6年春学期にかけて、問題解決能力・研究能力の醸成を目的とした卒業研究を実施し、順次性・体系的性を考慮したカリキュラム構成となっている。

[10]歯学部

開設する授業科目については、「歯学教育モデル・コアカリキュラム」「歯科医学教授要項」「歯科医師国家試験出題基準」等に基づき、「教育課程編成・実施の方針」に従って、歯学部教務委員会で検討し、作成された原案を歯学部教授会で審議して決定している。歯学部が担当する第2学年以後の教育課程については、歯学部教務委員会とカリキュラム委員会で検討し、体系的に編成された原案を歯学部教授会で審議して決定している。歯学部専門教育科目については、それらを順序立てて系統的に履修する必要があるため、学年制を採用し、順次性のある授業科目の体系的配置に努めている。このように、「教育課程編成・実施の方針」と実際の教育課程とは整合性が保たれている。

単位制度の趣旨を踏まえ、1時間の授業には授業時間に等しい時間の予習と復習が求められていることをシラバスに示し、学生に学修時間の確保を促している。

第1学年生を対象に開設する教養教育科目とその教育課程については、「愛知学院大学歯学部の履修等に関する取決め」に従い、歯学部教育連絡協議会を開催して教育を担当する教養部と協議し、教養部会と歯学部教授会の議を経て決定している。

早期体験学習を可能にする目的で、2015（平成27）年度新1年生から新カリキュラムを導入し、従来の2単位分の専門教育科目の授業に加えて、6単位分の専門教育科目の授

業を1年生で受講できるよう変更した。これらの科目の中には、自主的な問題発見と問題解決能力を培う内容を取り入れ、「教育課程編成・実施の方針」の具現化に努めている。

歯学部専門教育科目はすべて必修としており、教養教育科目の一部を選択履修させている。

歯学部の「教育理念・目標」に記載されているように、歯学部の教育は歯科臨床に携わる歯科医師を育成することを第一義としており、教育課程の全体が「学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育」の課程となっている。

[11]文学研究科

博士前期課程においては、①宗教学仏教学専攻については仏教学仏教史・禅学禅思想史・宗教学宗教史領域を網羅する特修科目5科目を開設し、このうち5科目を開講し、非特修科目は5科目開設し、そのすべてを開講している。②歴史学専攻については日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学領域を網羅する特修科目8科目を開設し、このすべてを開講している。非特修科目（講義）は3科目開設し、このすべてを開講している。③英語圏文化専攻については英語圏文化研究（南アジア地域研究・英米文化交流研究・国際関係研究・アメリカ地域研究・英語教育学）領域を網羅する特修科目8科目、特修科目6科目を開設し、このうち特修科目6科目、特修科目2科目を開講している。④日本文化専攻については日本文化研究（日本語日本文学研究分野・日本文化交流研究分野・各種領域研究分野）を網羅する特修科目8科目、非特修科目4科目を開設し、このうち特修科目すべてと非特修科目1科目を開講している。後期課程では、①宗教学仏教学専攻については仏教学仏教史・禅学禅思想史・宗教学宗教史領域を網羅する特修科目5科目を開設し、このうち4科目を開講している。②歴史学専攻については日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学領域を網羅する特修科目10科目を開設し、7科目を開講している。③英語圏文化専攻については英語圏文化研究（南アジア地域研究・英米文化交流研究・国際関係研究・アメリカ地域研究・英語教育学）領域を網羅する特修科目8科目、非特修科目6科目を開設し、このうち特修科目5科目を開講している。④日本文化専攻については日本文化研究（日本文学研究・東洋文化研究・日本語研究・社会学研究）領域を網羅する特修科目5科目、非特修科目1科目を開設し、特修科目4科目と非特修科目1科目を開講している。

[12]心身科学研究科

心身科学研究科では、人間探求を心身の2方向、即ち心理学的視点と身体的視点から研究する。大学院要項やホームページにおいて学位申請基準、学位授与基準を明示し、大学院生への周知を行っている。

教育内容・方法に関する基本的な考え方として、心理学専攻・心理学基礎コースは、各専修で求められる教育内容について専修担当教員が個々に提示する。臨床心理士養成コースについては、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が示す必修科目と選択必修科目などを基準にしている。それらの単位取得が、学習成果の確認となる。健康科学専攻では、健康を「心身ともに健やかで、社会的にも活力のある状態」と捉え、内科学などの臨床医学、ゲノム医科学をはじめとする基礎医学、臨床疫学、歯科医学、スポーツ医学、運動生理学、栄養学、食品学、心理学、看護学、教育学といった広範囲の学問領域をベースに新しい「健康科学」の高度の教育と研究を推進する。博士前期課程では、健康スポーツ科学、健康教育学、生命健康科学、言語聴覚科学、健康栄養科学の5つのコースを設置し高度な

第4章 教育課程・学習成果

専門職業人と研究者の養成を目指す。また博士後期課程には、健康増進科学研究と言語遺伝情報研究の2コースがある。教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると判断できる。

[13]商学研究科

7つの研究領域において、それぞれ科目を開設している。会計学領域と租税法領域においては、税理士志望の大学院生の学習に配慮して、それを支援する科目を開設している。また、経営学領域に特殊講義を設定し、第一線で活躍している実務家が担当している科目として、現在、元愛知県知事神田真秋特任教授による地域社会マネジメントを開講している。本研究科には商学系学部の出身者のみならず、多様な学部出身者が入学するため、各講義科目はA・Bに分割され、Aでは基本的な一般理論と実務的な問題を、Bではより高度な理論と現実の問題が取り上げられ、質疑応答・双方向性の授業が志向されている。それぞれ半期2単位を設定している。なお、2017（平成29）年4月経済学研究科開設に伴い、本研究科から一部教員が移籍した。そのため、その教員担当の科目を経済学研究科との合併開講とした。本研究科の博士前期課程では、入学試験時に特修科目を1つ選択して、入学後はその特修科目の「講義A・B」（4単位）、「演習」（8単位）のほか、「文献講読」（4単位）、各分野で関連する講義科目を中心に16単位、合計32単位を標準履修単位としている。また、博士後期課程では単位制を採らず、博士論文の完成に向けた研究指導を行う。ただし、研究指導と講義科目の単位化を検討中である。

[14]経営学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、次のように授業科目を開設して教育課程を編成している。

① 博士前期課程

- (ア) 基礎科目として「経営原理研究」と「経営管理研究」を開設するとともに、応用科目を「組織マネジメント」「生産・マーケティング」「会計・ファイナンス」の3つの応用科目群に分類して開設している。これにより、経営学の基礎を修得した上で、学生が専門性に応じて応用科目を選択的に履修できるようにしている。
- (イ) 指導教員の演習（ゼミ）と関連科目（講義・文献）を必修とすることにより、専門性と基礎的な研究能力を修得できるようにしている。
- (ウ) 基礎科目と応用科目を学修した上で、実務家による経営実践科目を履修することによって、より実践的な問題解決能力を修得できるようにしている。

② 博士後期課程

指導教員が担当する専修科目「研究指導」を必修とすることにより、学生の研究テーマに応じたきめ細かい指導をしている。また、講義科目を選択科目として開設している。

[15]法学研究科

本研究科はカリキュラム・ポリシーに適合した教育課程を展開している。

博士前期課程は法律学専攻の一専攻のみで構成されており、特修科目として14科目、それ以外の授業科目は特殊講義を含めて5科目を配置し、合計19科目を開設している。授業形態としては、通年4単位制を採用している。

在学生は、特修科目のなかから1科目を選定して、これを専修科目とする。専修科目については、講義4単位、演習8単位、合計12単位が必修とされる。専修科目の履修にあたっては、第1年次に講義4単位と演習4単位を、第2年次に演習4単位を修得すべき

ものと定められている。専修科目のほか、在学学生は、専修科目以外の講義科目のなかから合計5科目20単位を履修しなければならない。博士前期課程を修了するためには、専修科目について修士論文を作成することが必要である。修士論文の作成に対しては、指導教授は、授業外で個別に論文指導を行なうことで対応しているが、専修科目の授業のうち演習、特に2年次の演習を通じて、そのための指導を行なうこともある。日進キャンパスだけでももちろん卒業要件単位を取得できるが、栄サテライトだけでも取得でき、また両キャンパスにまたがって取得することも可能である。

博士後期課程の特修科目は、大学院要項にあるように、13科目に上る。学生は、これらの特修科目のなかから専修科目を1科目選定する。専修科目を担当する教員が1名の場合はその教授の、複数いる場合はそのなかから指導教授を選定して、その選定した教授の研究指導を3年間受け、専攻科目について博士論文を作成する。後期課程では、講義科目として、民法研究特講および憲法研究特講を置いている。在学学生は、指導教授の研究指導を受けるほか、そのいずれか又は双方を選択して履修することもできる。本研究科・専攻に3年以上在学し、併せて、学位論文の作成などの研究指導を受けた上、学位論文審査に合格することと、最終試験に合格することが修了要件である。

[16]総合政策研究科

ディプロマ・ポリシーに基づいた人材の育成に取り組むために、本研究科は「人間環境コース」と「社会システムコース」を設置し、それぞれ異分野との交流と総合的視野の獲得を念頭に置いたうえで、人間生活とそれを取りまく環境、あるいは、より良い社会システムへの政策提言を行えるための研究をおこなうことにしている。本来、そのための授業が用意されていることを研究科のカリキュラム・ポリシーに謳う必要があったが、前ポリシーには「各々の専門分野と他分野との融合を考えたカリキュラムを構成する」と書かれているのみ、履修方法等は大学院要項に示されるのみであった。ポリシー見直しにあたり、その点についても書き加え、2017（平成29）年3月の大学院委員会において承認を得た。

[17]薬学研究科

教育課程として専門科目（特論）、特別研究、特別演習を組み合わせ、授業科目を体系的に配置し、密度の高い教育を行っている。専門科目（特論）では、90分・15コマの講義をもって2単位としており、計10科目を5科目ずつ隔年で開講している。学生は5科目以上選択し、10単位以上を取得する。特別研究では、研究指導教員（主任）は特別研究の研究課題に沿った高度先端的研究を指導し、博士論文を完成させるために高度な教育を実施している。特に専門分野に関する研究の情報収集、研究計画の立案、研究に必要な実験デザインの組み立て、実験の遂行、実験結果の解析と考察、研究成果の学会発表や学術誌への論文発表などの指導を通して、広範な専門知識の修得、高度な実験技術力、問題発見能力及び問題解決能力の涵養を行い、課程に相応しい教育内容を提供している。特別演習では研究指導教員、研究指導補助教員の指導のもとで研究テーマに関連する先端的薬学、医療薬学研究の知識・現状について口頭発表形式による報告と質疑応答を実施している。セミナー形式での演習で研究に対する論理的思考、批判力、各学生の独自性・独創性の育成、創造性の確立、論理的説得力の育成を行なっている。4年制薬学博士課程では病院や薬局などの医療機関や他職種連携が求められている。このため2015（平成27）年度に病院（1施設）・調剤薬局（1施設）と連携協定を結び研究活動や地域貢献と併せて学生の社会的及び職業的自立を支援できる体制を整えている。社会人学生の受講にも配慮し、

第4章 教育課程・学習成果

一般学生も社会人学生も専門科目の講義は夕方午後6時から7時30分（第5時限）に行っている。また、社会人学生が質の高い博士論文を作成するために、修学期間が延長できる長期履修制度を2013（平成25）年度から導入している。

[18]歯学研究科

歯学研究科の教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、歯科基礎系と歯科臨床系の2課程に分かれている。歯科基礎系には、口腔解剖学（口腔組織・発生学、口腔解剖形態学）、口腔生理学、口腔生化学、口腔病理学、口腔微生物学、歯科薬理学、歯科理工学が、歯科臨床系には、歯科保存学（保存修復学、歯内治療学、歯周病学）、歯科補綴学（部分床義歯学、全部床義歯学、冠・橋義歯学）、口腔外科学（機能形態構築口腔外科学、病因病態制御口腔外科学）、歯科矯正学、小児歯科学、歯科放射線学、口腔衛生学、歯科麻酔学があり、それぞれに実習（特別研究）、講義・演習（特論1・2、演習1・2）を設けている。内科学および外科学には、講義（特論）を設けている。

大学院生は専攻する授業科目（主科目）の実習（特別研究）および講義・演習（特論、演習）を履修するが、体系的な教育を提供するという教育課程の編成・実施方針に基づいて、副科目（主科目を学ぶ上で最も関係の深い授業科目または、主科目に次いで理解を深めることを希望する授業科目）および選択科目（主科目を学ぶ上で、副科目に次いで関係の深い授業科目、または、副科目に次いで理解を深めることを希望する授業科目）も受講するよう大学院生に義務づけている。また、大学院教育の開始期に修得されることが必要な文献検索法、実験計画法、統計処理法、歯科医学研究法等を体系的に編成した、複数の教員によるオムニバス方式の統合講義を設けており、副科目の単位に置き換えることを可能にしている。

多くの大学院生は2年次までに、主科目、副科目、選択科目の講義・演習および統合講義を履修し、2年次以降に学位論文作成のための実習（特別研究）を進めている。

単位制度の趣旨を踏まえ、1時間の授業には授業時間に等しい時間の予習と復習が求められていることをシラバスに示し、大学院生に学修時間の確保を促している。

歯学研究科の「教育理念・目標」に記載されているように、歯学研究科は臨床歯科医学の実践を通して社会に貢献しうる良識ある人材を育成することを第一義としており、その教育課程は「学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育」の課程となっている。

[19]法務研究科

① 法令に基づく科目の設置

本研究科の教育課程編成は、学則第11条及び第21条の記載の通りであり、法令の趣旨に則り、本研究科のカリキュラム・ポリシーに基づき、法律基本科目群37科目、実務基礎科目群8科目、基礎法学・隣接科目群10科目、展開先端科目群24科目の4科目群に区分し、学習上の合理的順次生を勘案して各学年に配当している。

② 法科大学院固有の教育目標を達成するための適切な授業科目の開設

本研究科の教育理念に基づき、法曹分野における高度で専門的な職業能力を有する人材の養成に努めること、法曹分野に関する広く、高度な専門的教育と実務との融合を目的とし、事例研究、討論、実地研修、調査等を併用するものとする授業科目を開設している。たとえば、「豊かな人間性と幅広い見識」を備えた法曹の養成のため、「宗教学」、「発達心理学」、「外国人権法」、「国際法」などを開設。また、地域市民のための法曹の養成のため

め、「消費者法」、「労働法」、「地方自治法」、「環境法Ⅰ・環境法Ⅱ」などを開設。実務との融合の実現のための「総合実務演習」などを開設。

③ 学生の履修が過度に偏らないための科目への配慮

法律基本科目群は、その性質上、多くの科目を履修させるが、他の科目群は、科目配当年次を配慮し、学生の選択を可能にして科目の偏りが生じないようにしている。

修得可能単位数は修学規程に定め、116 単位である。修了要件単位数は、学則及び修学規程に定め、98 単位。修了要件単位に対する各科目群の占める割合は、法律基本科目群の修了要件単位数は、68 単位 69.4%（評価基準の 70%を上回らない）であり、公法系基礎・演習科目から 14 単位、民事系基礎・演習科目から 30 単位、刑事系基礎・演習科目から 14 単位、応用演習必修科目（公法・民事法・刑事法）10 単位である。実務基礎科目群の修了要件単位数は、11 単位 11.2%（評価基準である 10%以上）を開設している。基礎法学・隣接科目群の修了要件単位数は、4 単位以上 4.1%、展開先端科目群の修了要件単位数は、選択必修科目 4 単位以上と選択科目 4 単位以上の計 8 単位以上 8.2%。その他実務基礎科目、修了要件として修得する科目を除く基礎法学・隣接科目及び修了要件として修得する科目を除く展開先端科目の選択必修科目または選択科目から 7 単位以上を修得することとしており、これを各科目群に割り振った場合、比率は上がり偏りが生じることはなく、評価基準に合致している。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（CAP 制等）
- ・授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し効果的な教育を行うための工夫等

- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスの整合性の確保等）

<学士課程>

- ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数

適切な履修指導の実施

<修士・博士課程>

- ・研究指導計画（研究指導の内容・方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

[1]大学全体

CAP 制はコアカリキュラム制度に準拠している薬学部と学年制を採用する歯学部以外の全学部を導入している。また、成績優秀者には追加の履修単位を認めている。

シラバスの内容を見直し、2017（平成 29）年度から授業時間外の学習内容と時間を授業毎に明示した。

新入生に、オリエンテーションにおいての説明後、履修相談会を開催し教職員一同に集まって学生からの様々な質問や悩みに対応をした。

第4章 教育課程・学習成果

大学院研究科ではシラバスに年間スケジュールを明記し、春学期・秋学期にそれぞれ定期試験もしくはレポート等によって学力を審査している。また、修士論文においては主査・副査による採点により、合計点が合格ラインに達することを修了要件としている。博士課程においては、在学中に学位を取得することを目的として指導している。

[2]文学部

<歴史学科>

教員は授業形態に応じてパワーポイントやビデオ教材を使用し、独自のオリジナル教材を開発作成するなど、工夫を重ねている。歴史学科ではゼミは15名程度を原則とし2～4年の間固定される。少人数授業が継続して行われるため、学生相互や教員と学生間で親密さや信頼感が醸成され、協同して勉学を行う雰囲気を作り出すメリットがある。また講読・演習では学生に課題を設定して発表させたり、輪読したり、質疑応答・ディスカッションなどをさせることにより、アクティブ・ラーニングへの意欲を刺激できる。オフィスアワー以外の時間でも学生が共同研究室や教員個々の研究室を訪ねて個別指導を受けることができる。

<日本文化学科>

CAP制を導入している。各学期の履修の上限を28単位とし、年間で44単位とする。また、下限は1年次各学期16単位、2年次各学期14単位、3年次各学期10単位、4年次各学期2単位に設定している。前セメスターのGPAが3.0以上の場合、次のセメスターは、教務部長に願い出ることによって、2単位多く履修することができる。

<英語英米文化学科>

授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化するため、講義科目は一部を除き平均40名程度、英語科目は30名以下と比較的少人数のクラスできめ細やかな指導ができる体制がつけられている。グループディスカッションやコメントシートによる学生からのフィードバックを取り入れ、教員が一方通行にならない授業を目指している。また、各教員がDVDやパワーポイント、音楽などを用いて理解しやすい授業を開発している。

シラバスの内容は詳しくかつ具体的であるよう各教員が配慮しており、シラバスチェックでの相互確認も行なっている。

適切な履修指導の実施として、新入生オリエンテーションだけでなく在学生オリエンテーションを行い、履修相談を実施している。加えて、当該学科では各学年とも担任制を導入しており、1年次は入門ゼミ担当教員、2年次はイングリッシュ&カルチャー担当者、3、4年次はゼミ教員がそれぞれ担任となっており、履修指導から学習指導まで行なっている。

<グローバル英語学科>

英語技能科目の多くは20～30名前後でクラス編成し、学生個々の演習、授業への参加の機会を増やすよう努めている。講義形式の授業は選択科目であることから受講者数は一定ではないが、1講義あたり100名を超えることは殆どなく、適切な人数が保たれている。

多くの授業で教員手づくりのパワーポイントや音声・動画などの視聴覚教材を使った分かりやすい効果的な授業を行うための取り組みが実施されている。学生の主体的参加を促すべく、定期的に小テストを実施したり、レポートなどを課して、予習、復習を徹底しているほか、できるだけ質問を投げかけたり、プレゼンテーションをさせるなど、双方向の授業を意識的に実践し、学生が主体的に授業に参加できるような努力をしている。通訳翻訳系の科目や観光系の科目の中には、LA (Learning Assistant: ピアサポート) を導入し

た学生中心のグループ学習、課題解決型学習などを取り入れた学生の自主的な活動を促す実習中心のアクティブな授業も行われている。

シラバスの内容については、シラバスの入力後に相互チェックを行い、適切性を保持している。履修指導については、1 年次には履修相談会を実施している他、教養部のアドバイザー制度に加え、学科でも基礎ゼミの担当教員が相談に応じており、2 年次からは春学期の履修登録期間前にオリエンテーションを実施すると共に、主に2 年次は語学研修の担当教員、3、4 年次は専門ゼミの担当教員が相談に応じたり、履修指導を随時行っている。

＜宗教文化学科＞

宗教文化学科では、FD 委員がシラバスチェックをおこない、学科の教育方針に沿ったシラバスとなっているか事前に確認している。特に1 年次の「基礎セミナーⅠ」と「地域宗教文化Ⅰ-Ⅱ」、2 年次の「基礎セミナーⅡ」では、クラス担任制を取っており、担当教員によって、教育内容に違いが出ないように、共通内容のシラバスにしている。これにより、どのクラスにおいても学科の教育方針に沿った授業や課題提出がおこなえるようになった。

「地域宗教文化Ⅰ-Ⅱ」では、2016 年度（平成 28）年度より、学科独自のワークブックを作成し、学生が主体的に自分のノートを作り上げられるようになった。

【3】心身科学部

＜心理学科＞

心理学科では学生の学力レベルの低下及び初年次教育と関連し、効果的な教育を行うために1 年次より「スタートアップ心理学」という科目を開講し、1 年次から心理学科教員が学生を細かく指導できる体制をとっている。また、1 年次および2 年次に対して毎年「基礎学力テスト」及び「数学基礎学力テスト」を実施し、教員にフィードバックを行い現状の教育課程の編成・実施の資料として活用している。シラバスは授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業予習および復習のための指示、成績評価方法・基準等を明示し、公表前に事前に学内基準に沿って第三者チェックを行ない、適宜加筆修正がなされている。また、FD 委員会主催による授業見学を実施しており、他学科の教員からのコメントを授業運営や次回のシラバス作成等に反映させている。

心理学科では1 年次より実験演習が必修科目となっている。「基礎実験演習」および「一般実験演習」では受講生を約 20 名ごとに班分けし少人数学習を可能としている。また総合研究演習（ゼミ）や専門性の高い特殊講義は定員数を設定し少人数教育ができる環境を整えている。履修指導は毎年履修登録期間前に学生を集めて説明と指導を行ない、その後個別相談にも応じる体制を整えている。

＜健康科学科＞

1 年次に卒業必修の専門基礎科目である入門系 5 科目とプレセミナー（少人数教育）を配置し、健康科学の基本を学ぶ初年次教育を実施している。それらに加えて1 年次から2 年次にかけて教養教育科目と専門基幹科目、2 年次から専門展開科目、3 年次後半からセミナーと、段階的に健康科学を学ぶ教育体系としている。健康科学科では、健康づくり指導者としての確かな技術力と指導力を修得するために、講義、演習、実技、実習、セミナー等、多彩な教育形態で授業を展開し、健康づくり指導者として必要な創造的かつ協調的な人間性を養っている。

第4章 教育課程・学習成果

<健康栄養学科>

1 年次より卒業必修の専門基礎科目を配置し、それらに加えて 1 年次から 2 年次にかけて教養教育科目と専門基幹科目、3 年次から専門展開科目、3 年次後半からセミナーと、段階的に学ぶ教育体系としている。

[4]商学部

『商学部履修要項』にて、商学部の「教育理念・目標」、「教養教育科目の理念と目標」、「授業科目の概要」等を掲載し、シラバスに記載されている各科目の目標と併せて、課程に相応しい教育内容を示している。

1 年次には「商学入門」を開講し、初年次教育・高大接続に配慮した教育を行っている。この科目は、商学部における学びのあり方を、初年次段階において、学生にわかりやすい形で学習させるための導入教育科目と位置づけられる。具体的には、商学部の各分野でどのようなことを学ぶのか、それぞれの分野がどのように相互に関連しているかを理解することを目的としている。加えて、商学部専任教員の執筆によるテキストを活用している。また、1 年次から学士課程において必要な情報リテラシー能力を身につけることを目的とした「情報リテラシー」を開講している。

[5]経営学部

現在、経営学部として重視している事項は、

- ① 講義形式の授業であっても、多人数になることは避ける（基礎科目を複数開講とした上で、特定のクラスに過剰な受講者が集中しないよう、学籍番号によるクラス指定を実施している）、
- ② 演習・実習科目はすべて少人数とする（履修登録の段階で予備登録を行い、人数を制限する）等の点である。

上記の目的を達成するために履修登録できる単位数を Semester 毎に 28 単位をそして年間上限を 44 単位にしている。

また、学生の授業への主体的参加という点に関しては、2010（平成 22）年より経営学部ゼミナール大会を実施し、2 年生以上の各専門演習クラス受講者に、日頃の研究成果の報告の場を設けている。このゼミナール大会への参加を通じ、自主的な学習意欲を促すよう努めている。

学習指導については、各学生の目的に合わせた効率の良い履修を促すため、3 つの履修モデルを示し、学生に周知している。また各学期の履修登録期間には学年別履修相談会を開催し、学部の「履修相談員」が指導を行っている。

学生はシラバスを Web 上で閲覧することができる。シラバスは全学共通の様式で作成され、①講義の目標（概要）、②授業の内容・スケジュール、③評価方法（基準等）、④テキスト・参考文献、⑤参照 URL、⑥備考、の 6 項目で構成される。当該年度（春・秋）に開講する科目のうち専門演習ⅠからⅤを除く全てについて、上記の様式にもとづいて情報を提示しており、学生の履修科目選択に資する内容となっている。教員はシラバスを作成することで授業計画を明確に策定することとなり、シラバスに基づいて講義を行い、効果的な授業展開を図ることにつながっている。

[6]経済学部

1 年次の教育科目はすべて必修科目であることから、各クラスの履修者数を可能な限り均等化してクラス規模の適正化を図っている。「経済数学Ⅰ」、「経済数学Ⅱ」では、入学

時の数理解理解力の相違を考慮してプレイスメントテストを実施して、習熟度別クラス編成を実施している。「情報リテラシーA」、「情報リテラシーB」では、統一的なプログラムにもとづく授業を展開することによって、クラスごとにおけるスキル修得のばらつきを回避している。「キャリア英語Ⅰ」では語学教育の特性を考慮して少人数教育を実施して、教育効果の向上を図っている。

2 年次以上の教育科目においては、履修学生が過大となることによる教育効果の低下を回避すべく、講義教室の定員を基準とした、履修登録の Web 抽選制を実施している。

また、単位制の目的の十全な実現を図るべく、各セメスターの取得単位数の上限を 28 単位、年間の取得単位数を 44 単位に制限している。

シラバスは、全学の統一の方針を記載した「シラバスの作成にあたって」にしたがって作成し、『講義概要』として学生に配布するとともに、Web Campus においても閲覧が可能である。シラバスに基づく授業の展開については、毎年実施される授業評価アンケートによって検証されている。

[7]法学部

専門教育科目のうち、講義科目については、基本科目（とりわけ 1 年次配当科目）において、1 学年の学生数が 200 人を超える法律学科を中心に、複数クラス制をとり、授業規模を適正化している。また、法学部独自の制度としてゲストスピーカー制度を導入し、各講義科目の内容に関連した職業分野で活躍する法学部卒業生などの学外者をゲスト講師に招き、授業内容の補充・多様化を図っている。寄附講座である「証券市場論と法」においては、最新の実務動向を踏まえた先端的知識を習得する機会を提供している。さらに、講義・演習で習得した知識・理論や能力を活かして、社会で幅広く活躍できる人材を育成すべく、インターンシップにつき単位を認定している。法学部独自の 3 年次における講義科目として「キャリアデザインと法学」を開講し、法学部卒業生を講師に招き、法学部における学習内容と社会人としての職業活動との関連性を学ぶ機会を提供している。他方、学習指導の充実に関しては、1 年次配当の講義科目において、未修得者のみを対象とするクラスを設置し、リメディアル教育の充実を図っている。また、履修者の多い講義科目については、TA を活用し、出席管理や小テストの配布・回収といった運営補助を通じて学習指導の効率化を図っている。演習科目については、2 年次以降のクラス選択に先立ち、オリエンテーション時において、教務主任による演習の位置づけ・選択方法に関する全体的な説明を行うとともに、担当教員の希望に基づき、個別説明会や面接などを実施し、学生が適切な選択を行えるようサポートしている。他方、シラバスについては、全学的基準である「シラバス作成にあたって」の説明及び注意事項に従って作成し、内容の充実化を図るとともに、授業評価アンケートによって授業との整合性をチェックしている。さらに、2015（平成 27）年度からは、シラバスに対する第三者チェックを実施している。

[8]総合政策学部

総合政策学部では、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため以下のような措置を講じている。

リサーチ・プロジェクトおよびリテラシー科目においては少人数クラスを基本とし、教員の目が学生に行きわたるようにする。また、そのことで、学生の中に協働やプロジェクト意識が生まれる。

第4章 教育課程・学習成果

同じ内容を複数クラスで実施する科目については、担当教員によるチームティーチングを行う。このことで、教育内容を統一し到達レベルを標準化すると同時に教育上の問題解決を教員が協働で行うFDの実践ができる。

英語科目においては習熟度別のクラス編成を行い、学生の習熟度に合わせた教育内容を提供する。

理論的な専門知識を実社会での問題解決に適用しようとしても限界があり、逆に問題を深く洞察するためには専門知識が不可欠である。そこで、講義室で学ぶ学術知と、問題の現場から学ぶ実践知を融合したアクティブ・ラーニングを行う。

学生が協働しながら学ぶグループワークを取り入れることで、1人では気づけなかった事柄を理解しより広く深い学修ができる。また、そのプロセスを通じ、相互扶助の精神を養い、1人ひとりの役割に気づくことで自分の可能性を開くことができる。

先輩学生が後輩学生の学修支援を行うピアサポートを授業およびコンピュータ室で実施する。後輩学生の授業への理解が深まるだけでなく、教える側の先輩学生にとっても成長の機会となる。

また、こうした科目展開を行う上で、カリキュラム・マップを設定し、各科目が学部 of 学位授与方針に定める6つの能力・資質を養成するのにどう対応するかを明示した。

さらに、シラバスの第3者チェックでは、各科目がカリキュラム・マップに示した能力・資質を養成するのに十分な内容になっているかを確認している。

[9]薬学部

学生に対する履修・修学指導として、年度の初めに実施しているオリエンテーションによるガイダンス、並びに学生アドバイザーによる個別指導を行っている。

学生アドバイザー教員は、個々の学生に対して、成績、修学状況などの把握を行い、履修・修学指導を実施している。なお、配属講座後は、講座担当教員が学生アドバイザー教員を兼任している。また教員個々にオフィスアワーを設定し、学生が学習しやすい環境を整えている。

シラバスが記載された履修要項をオリエンテーション時に配付し、シラバスに基づいた講義が行われているかどうかを学期終了時にカリキュラム委員会・教務委員会において確認を行っている。

[10]歯学部

歯学部専門教育科目については学年制を採用し、適切な履修科目数、履修の順次性、科目の体系的配置を担保している。

授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化するため、授業に関連するレポートの提出、予習・復習課題の提示、到達度確認テスト等を実施している。一部の講座は学習支援のためのWebコンテンツを提供している。学生が行うグループ学習を援助するため、一部の講義室とセミナー室を解放しており、6年生に対しては自習室を確保している。

シラバスは学年ごとに作成しており、授業の目的、教材と参照ページ、参照URL、到達目標、歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの関係、成績評価方法、準備学習・復習・発展的学習の方法を明示している。

専門教育科目の授業は大部分が学年ごとの一括授業の形で実施される。座席の位置等で不利益が生じないように、視聴覚器材の充実に努めている。

歯学部は2014（平成26）年度からCSS（Communication Support System）の名称の下で学生に対する学習支援制度を導入した。本制度は、1年生から4年生の学生を対象として、15～20名の学生に対して1名の教員を配置し、教員が学生の生活と学習の支援をするとともに、学生のもつ問題点を見いだして解決に導くことを目的としている。2016（平成28）年度は制度導入後3年目に当たり、制度の運用が定着してきた。5・6年生に対しては従来から同様の制度が導入されてきており、CSSは同制度を低学年にも拡大して適用したことになる。

[11]文学研究科

入学者は特修科目の中から専修科目1科目を選定し、2年間でその12単位（講義4・演習8）を必修することで専門性を高めさせている。本研究科全体で開設している特修科目は31科目で、このうち24科目は開講しているため、当研究科で学ぶことのできる研究分野のほとんどが網羅されている。前期課程においては、専修科目1科目を選択することで、同一指導教員から研究上の関心や個性に合わせた演習指導を2年間受け、それを通して研究を進める上で必要な分析の基礎的知識や基本的態度や課題設定、先行研究の整理、資料の収集・読解法、分析の記述の仕方等を系統的に学ばせるようにしている。それに加えて、コースワークとして前期課程担当教員による講義を院生が各自の研究関心にそって受講し、研究方法に関するヒントや具体的な研究成果を積極的に学ぶことができる。

[12]心身科学研究科

教育内容・方法に関する基本的な考え方として、心理学専攻・心理学基礎コースは、各専修で求められる教育内容について専修担当教員が個々に提示する。臨床心理士養成コースについては、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が示す必修科目と選択必修科目などを基準にしている。それらの単位取得が、学習成果の確認となる。健康科学専攻では①シラバスの内容：栄養教諭専修免許申請を行い、認可された第1年目であり、シラバスは文部科学省の審査をパスしたものであった。健康科学専攻の他のシラバスもそれに準じたものである。②研究指導計画：研究指導の内容・方法については担当教官に一任している。年間スケジュールとして前期課程大学院生研究発表会を年2回開催、後期課程院生は、随時、博士論文発表をおこなう。

[13]商学研究科

本研究科で開講しているすべての講義科目は、全研究科共通のフォーマットに従いシラバスが作成されている。そこには、科目のねらい、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等が明示されている。すべての大学院生は大学院要項でそれを確認することが可能である。各教員はこれに基づき講義を進めている。各授業において効果的な教育になるよう、研究科内でシラバスの相互チェックを行っている。また、博士前期課程、後期課程における研究計画のガイドラインは、シラバスにおける演習科目および研究指導科目に明示されている。

[14]経営学研究科

博士前期課程については、次のような措置を講じている。

- ① シラバスについては、第三者が内容をチェックすることによって客観性を担保するとともに、授業アンケートによって授業内容とシラバスの整合性を確認するようにしている。

- ② 学年ごとの標準的な履修方法を学生に提示することにより、計画的に学習できるようにしている。
- ③ 副指導教員制により、指導教員を中心とする複数の教員が多角的な視点から研究指導するようにしている。
- ④ 研究計画書の提出と中間報告会の実施を義務づけており、論文提出までのプロセスの途中で進行と内容をチェックし、学位に相応しい論文が完成されるようなシステムを整えている。
- ⑤ 指導教員と副指導教員は、研究計画書や中間報告会での指摘事項を踏まえて研究指導計画書を作成し、それに基づいて研究指導を実施している。

[15]法学研究科

学生に対する履修指導は、本研究科における教育課程の概要、科目履修方法や科目選択方法などといった一般的な事項については、入学時や各学年の履修登録前に、研究科長と研究科主任（執行部）が行なっている。年間スケジュールも学年当初に公表されている。博士前期課程所属学生の具体的な科目選択や学修方針などの教育・指導は、指導教授の講義・演習、さらには授業外での個別指導を通じて行っている。学生は、専修科目のほか、専修科目以外の講義科目のなかから計5科目20単位を履修することとなり、これにより、法律学の幅広い専門知識を修得でき、より深い研究能力を養うことになる。前期課程の教育・指導は、指導教授の講義・演習、さらには授業外での個別指導を通じて行っている。学生は、専修科目のほか、専修科目以外の講義科目のなかから計5科目20単位を履修しなければならないものとし、これにより、法律学の幅広い専門知識を修得でき、より深い研究能力を養うことになる。

博士前期課程においては、研究能力の涵養を目指す学生であるか、一般的な進路を目指す学生か、専門職特に税理士を志望する学生であるかという、個々の学生の志望に留意した履修指導を行なっている。殊に、7割以上を占める租税法コース院生に対しては、執行部及び指導教授は、特殊講義を含む科目履修が適切に行なわれるように、懇切な履修指導を心掛けている。その際には、税法関係科目を適切に履修するように促すとともに、より専門的能力のある税理士となるために、税法以外の授業科目の履修にも留意するように指導している。これ以外の公務員志望の学生などについても、その志望に応じて適切な履修がなされるように、指導教授が中心となって履修指導している。一般に、前期課程であっても各指導教授が担当する学生は少人数であるから、このような個別的指導方法で大きな問題は生じていない。

また法学研究科では、修士論文計画書を1年生と2年生の5月に（計2回）提出させることにより、修士論文執筆への意識を維持するようにしている。さらに、修士論文中間報告会を開催し、博士前期課程2年生には同じ学年の学生の進捗状況を実感させることで修士論文執筆への刺激を与え、1年生には来るべき修士論文執筆へのモチベーションとしてもらい、さらに教員間でも全2年生の進捗状況・学力を共有できるようにしている。さらに、その後修士論文の論題提出にあたっては、指導教授の認印を必要とする。これは、修士論文の作成が安易になされることを防ぐとともに、論文作成に関する指導教授の研究指導が適切になされることを担保するための制度である。一旦提出した論題はやむを得ない事情のない限り変更は認められない。変更が認められる場合でも、指導教授の承認の下で、一定期日（通常12月末頃）までに限られている。このため、指導教授は、この論題提出

までに各指導生に対して修士論文作成に関して、授業外で、あるいは授業を通じて指導を行なわなければならないことになっている。

博士後期課程については、適切に教員を配置し、適切な科目を開講しているが、現在学生がいない状態である。

[16]総合政策研究科

シラバスの内容については、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等の明示等、すべて網羅できていたが、授業内容とシラバスの整合性の確保等については行われていなかったもので、第三者チェックのための準備を進めて、2017（平成 29）年度シラバス作成の際に実施した。

[17]薬学研究科

本研究科カリキュラムは、医療薬学と基礎薬学に重きを置いた「医療分子薬学分野」と医療薬学と臨床薬学に重きを置いた「医療機能薬学分野」を設け、医療薬学及び薬学領域の高度・最先端の知識と技能を修得させ、理念に沿った人材を養成するために相応しい多面的なカリキュラムの内容、構成になっている。研究科教員は担当科目について、講義の概要、講義の内容、スケジュール、評価基準・方法、単位数などを記載したシラバスを作成している。各教員はシラバスに従い講義を実施するとともに、シラバス作成時に毎回、授業内容、方法とシラバスの整合性を検討している。また、学生に対する授業アンケートを実施し、シラバスとの整合性を含めた授業内容の確認を行なっている。なお、シラバスは大学院要項および大学院ホームページで公表している。完成年度 2015（平成 27）年度を迎えた後、2016（平成 28）年 12 月に教育課程や教育内容・方法の改善としてシラバスの改訂を行った。しかし、研究指導計画の明示は実施していない。

[18]歯学研究科

歯学研究科の大学院生は、主科目の担当教員から指導を受けるが、同時に副科目、選択科目、統合講義の担当教員からも指導を受け、視野を広げるとともに学修意欲を高揚する機会が与えられている。

シラバスは各授業科目の講義・演習ごとに作成しており、授業の目的、到達目標、教材、授業前後の学修、成績評価の方法を明示している。授業はシラバスに従って進められる。

主科目の指導教員は、年度ごとに、指導する大学院生に対して、1 年間の授業及び研究指導の計画を研究指導計画書として 5 月末日までに示し、指導教員が保管することになっている。

学位論文の作成に係る実習（特別研究）において、大学院生は担当教員の研究指導計画に基づいて研究を遂行し、3～4 年次に大学院歯学研究科学位申請予定者研究発表会で研究成果を発表する。ここで、多領域の研究者から助言を受け、学位申請論文の質の向上を図っている。

標準修業年限（4 年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する社会人入試による大学院生については、歯学研究科委員会の議を経て、その計画的な履修（長期履修）を認めている。

学位論文の提出を目指して標準修業年限を超えて引き続き在学することを希望する学生に対して、修学上の負担の軽減措置を講じており、歯学研究科委員会と大学院委員会の議を経て、在学期間の延長を認めるとともに授業料を減免している。経済的理由などにより

博士課程を単位修得満期退学した学生については、歯学研究科委員会で選考されて研究員となり、本学の研究施設を利用して研究を継続できる制度も設けている。

[19]法務研究科

毎年度シラバス集を作成し、年度初のオリエンテーションで全学生に配付している。シラバス集には、開講するすべての科目の授業の概要、当該科目の到達目標、授業形態、テキスト・参考文献、評価方法、履修条件のほか、第1講から第15講までの授業計画を示している。その他、採点評価方法（統一的評価基準）、共通的な到達目標をシラバス集冒頭に掲載している。また、ウェブ上のシラバス・システムにも、授業内容および授業計画等を掲示している。予習判例の追加・変更とか課題レポートを受講学生に伝達する手段としても、ウェブ上のシラバス・システムを利用している。

いずれの科目も、基本的にシラバスに従って実施している。授業の進行について変更がある場合には、オリエンテーション、あるいはウェブ上のシラバス・システムで周知ほか、次回講義の変更内容は直前回の講義の際に学生に口頭で伝えることもある。なお、授業進行自体を担当教員に委ねているため、変更についても担当教員の責任により行われている。入学定員は2014（平成26）年度からは20名であり、少人数教育を実践している。2016（平成28）年度は、1名の学生が対象であり、実務教育における模擬裁判等を実施する科目では、学生の担当役の代行としてチューター弁護士へ授業参加を依頼し実施している。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1: 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

単位制度の趣旨に基づく単位認定

- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点 2: 学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

[1]大学全体

既修得単位や資格取得による単位認定については、規程を設けて運用をしている。

学生に卒業要件を判り易く説明するために履修要項にカリキュラム概要を掲載して案内をしている。

大学院においては、大学院要項およびホームページより学則上に定められている各研究科、各専攻の修了要件を閲覧することができる。

各研究科において予備審査を行い本審査に入る際、大学院委員会でその旨を報告している（歯学研究科を除く）。その後、各研究科で本審査を行い、大学院委員会（学長）の承認を得ることとしている。なお、この手続きに関しては、書類と電子媒体で対象者に配付している。

[2]文学部

＜歴史学科＞

成績は学部としてよりも、各教員の捉え方によって異なっている。定期試験を基本としつつ、小テスト、出席、授業態度、発表内容などを加味している。また文学部の講義概要（シラバス）に評価方法が記載され、授業態度、小テスト、提出物（レポート）、期末試験の率を表示し、100%になるよう明示した授業も多い。言うまでもないが、成績評価は、各教員が慎重かつ厳正に行っていることを付記する。

＜日本文化学科＞

教養教育科目と専門科目を履修することで、広い教養と深い専門知識を修得し、社会の諸側面において自らのなかに課題をみつけ、探求していく姿勢、理論的思考と的確な判断力、社会の変容に対応できる力を身につけた人に学位を授与している。

学生は、所定の期間在籍し、学部学科の教育理念・教育目標に沿って設定した教養科目と専門科目を履修して、卒業要件単位である128単位を修得することが求められる。

＜英語英米文化学科＞

成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置については、シラバスで成績評価方法を明示し、さらに、シラバスチェックを通して、客観性を保つようにしている。卒業・修了要件についても明示している。

また、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置や適切な学位授与も行われている。

＜グローバル英語学科＞

大学の基準に則って、講義科目は2単位を、英語技能科目を中心とする演習科目は1単位を認定している。評価方法は当該科目の担当教員の裁量に任されており、定期試験に最も大きな比重を置く教員が多いが、小テスト、授業内活動への参加度、プレゼンテーションへの取り組みや発表内容、提出物など、複数の要素を評価対象としている。各項目の評価割合などの評価方法の詳細は講義概要に明示されている。入学前既修得単位や留学先で修得した単位については、英語技能科目を中心とする当学科の開講科目と関連のある科目について認定している。また、グローバル特待生の選考基準を満たす英語の資格試験のスコア等を取得している入学者に対する単位認定要件を設けている。

＜宗教文化学科＞

宗教文化学科では、128単位を修得していれば卒業要件充足者として学位が授与される。4年次の卒業論文については、主査による論文審査と、副査による口頭試問の2つによって評価されている。主査・副査の双方による平均点によって最終的な評価を行っている。各科目については、シラバスに必ず「評価の方法」を明示し、それに従って評価を行っている。

[3]心身科学部

＜心理学科＞

心理学科では卒業要件、授業科目の単位認定について説明は心身科学部履修要項に明記し、また授業初回に説明を行っている。各学生の成績評価については学期末に実施する定期試験あるいはレポート試験により厳正に実施している。また、学生側から疑問があるときは教務課を通じて申し出ることが可能であり、その都度対応している。

＜健康科学科＞

健康科学科教員すべてが、成績評価方法をシラバスに記載し、授業時にも紹介している。その評価方法に基づき成績を評価している。教員間で統一した評価基準はないが、資格取得を目的とする科目においては、該当する資格に相当する能力かどうか、資格認定試験に合格する能力があるかどうか単位認定の基準となる。

<健康栄養学科>

健康栄養学科教員すべてが、成績評価方法をシラバスに記載し、授業時にも紹介している。その評価方法に基づき成績を評価している。教員間で統一した評価基準はないが、資格取得を目的とする科目においては、該当する資格に相当する能力かどうか、資格認定試験に合格する能力があるかどうか単位認定の基準となる。

[4]商学部

シラバスにおいて、「評価方法（基準等）」を明示し、それに基づき適切に成績評価を行っている。学生からの成績に関する疑問に関しては、大学の制度に基づき随時担当教員に照会し、適正に回答している。

編入学生の入学前の既修得単位の認定については、大学で定められた編入学生の単位認定等に関する規定に則って、単位認定を実施している。また、入学前取得資格に関しては、単位認定要件を設け適切に単位認定を行っている。

[5]経営学部

経営学部では、①大人数を対象とする座学では講義時間以外の自学自習を含めて1セメスターで2単位を、②少人数を対象とする実習では講義時間中の学習を中心として1セメスターで1単位を、単位認定している。成績評価の基準については、シラバスに「評価方法（基準等）」を明示して、これに基づいて成績評価および単位認定を適切かつ厳正に行っている。成績評価に関する学生からの質問については、全学的に定められた成績質問制度にもとづいて適切に対応している。

経営学部の卒業要件は履修要項に明示されており、学生は必修科目の修得と卒業に必要な単位数を修得していることが求められる。卒業判定は、経営学部会と代表教授会の2段階の卒業判定手続を通じて適切に実施している。

[6]経済学部

成績評価の基準については、シラバスに「評価方法（基準等）」を明示して、これに基づいて成績評価および単位認定を適切かつ厳正に行っている。成績評価に関する学生からの質問については、全学的に定められた成績質問制度にもとづいて適切に対応している。

経済学部の卒業要件は、履修要項に明示されている。卒業判定は、卒業判定資料に基づき学部教授会において厳正に行われており、代表教授会の審議をとおして適切に実施されている。

[7]法学部

成績評価については、第一に、シラバスにおいて「評価方法（基準等）」として試験方法等を明記している。第二に、試験は、全学的基準たる試験要領のみならず、学部において作成した監督要領に基づいて、厳格に行っている。第三に、成績発表後には、学生が利用できる成績質問制度を通じて、問い合わせに適正に対応している。第四に、事後的チェックとして、授業に関する自己点検・自己評価に基づいて、各教員による点検・改善活動が行われている。次に、入学前の既修得単位の認定については、編入学生の単位認定等に関する内規に基づき、適切に実施している。さらに、学位授与については、前述の卒

業要件を基準とし、学部教授会と代表教授会の2段階の卒業判定手続を通じて適切に実施している。法学部では、毎年度、3月及び秋季卒業に関する9月の2回の教授会を卒業判定に充て、教務課により作成された卒業判定資料につき、あらかじめ教務主任が卒業要件充足の有無を確認したうえで、教授会の審議に諮るという入念な審査体制をとることにより、判定の適正性を確保している。

[8]総合政策学部

授業を設計する段階で、単位制度の厳正な実施に向けた方針を示し、シラバスの作成を行っている。さらにはシラバスの第3者チェックで客観性を担保している。

成績評価については、同一科目を複数の教員で分担する際は、クラス毎のばらつきが無いよう評価基準を決め成績を付けている。それ以外の科目では各担当教員に成績評価が一任されている。

学位授与については、必修科目の修得と単位数（科目群ごとの単位数、総単位数）により審査され、学位論文は設定されていない。ただし、それに準ずるものとして必修科目であるリサーチ・プロジェクトがあり、4年次には、論文提出を課している。

[9]薬学部

薬学部における学士課程の卒業判定基準は、所定期間の在学と教養教育科目 46 単位以上、薬学専門教育科目 140 単位以上、合計 186 単位以上の修得が要件となっている。また薬学の全教科の知識の修得度が一定のレベルに達していることを総合演習科目（総合演習Ⅲ、Ⅳ）で評価している。

学生には、卒業判定基準を履修要項で周知している。

卒業判定は、教務委員会での確認した後、教授会、全学の代表教授会を経て行われている。

[10]歯学部

成績評価は「愛知学院大学歯学部の履修等に関する取決め」と「シラバス」に記載し、単位認定は「愛知学院大学学則第7条」と「愛知学院大学歯学部の履修等に関する取決め」に明記している。

他大学等での既修得単位の認定についても「愛知学院大学学則第8条の2」に明記している。これらの諸規定に従い、成績評価と単位認定は適切に行われている。

成績評価は「愛知学院大学歯学部の履修等に関する取決め」および「愛知学院大学歯学部の試験に関する内規」「歯学部の再試験に関する申合せ」「試験についての不正行為に関する内規」に従って、客観性・厳格性を担保して行われている。

卒業要件は「愛知学院大学学則第8条」と「歯学部キャンパスガイド」に明示している。

[11]文学研究科

成績評価は『大学院要項』のシラバスに評価方法記載欄が設けられ、2016（平成28）年度末に自己点検自己評価委員によってその適切性をチェックして確認しており、各教員は自ら設定した評価方法によって成績判定を行っている。評価基準としては、筆記試験、授業参加度（討論、質疑応答への熱意）、課題の提出、レポート作成、研究報告などであるが、各教員ともに概ねこれら基準の2つ以上を以て成績評価の判定材料としている。成績の評価方法・評価基準については、各授業担当教員のシラバスに「大学院生に対する評価方法」欄に内容を明示している。

[12]心身科学研究科

学位授与は、全学的な基本方針「愛知学院大学学位規則」、博士学位審査については愛知学院大学大学院心身科学研究科健康科学専攻博士学位審査規則施行細則、愛知学院大学大学院心身科学研究科心理学専攻博士学位審査規則施行細則」に記載されており、それに従って適切に行っている。

[13]商学研究科

修了要件は大学院要項に明示されている。修士の学位が授与される条件は、2年以上在籍し、32単位を修得し、かつ、学位論文等に関する研究指導を受けた上、学位論文審査に合格した者に授与される。

修士学位の論文審査は指導教授が主査となり、他に副査2名の合計3名の審査委員によって審査および口述試験が行われる。2008（平成20）年度よりすべての修士論文提出予定者に対して、毎年度10月に中間報告会への報告を義務付けた。同会には、すべての教員と博士前期課程1年生も参加する。これは決して修士論文に対する事前審査ではないが、修士論文提出予定者が事前に問題点や修正点を把握でき、また学会および研究報告会でのプレゼンテーションの訓練にもなる。博士論文については、①学位一次審査の申込、②学位一次審査（審査委員3名）、③公開審査会、④一次審査結果の報告、⑤学位申請、⑥予備審査（審査委員3名）、⑦口頭試問、⑧予備審査結果の報告、⑨本審査、⑩本審査結果の報告（学位授与の決定）、という一連の審査プロセスによって博士の学位が授与される。博士の学位は独創性と新たな知見が要求されるため、その評価については、一次審査、予備審査および本審査といった3つの審査段階が課せられ、また審査委員に学外の専門家を参画させる場合もある。これによって、博士の学位の質を維持しつつ、公正で透明性のある審査を行っている。

[14]経営学研究科

① 修了要件

博士前期課程については、32単位以上を修得し、学位論文審査に合格することを修了要件としている。

② 成績評価と単位認定

本研究科にて開講しているすべての科目について、シラバスに評価方法が記載されており、それに従って成績評価と単位認定が行われている。評価方法はそれぞれ様々であるが、平常授業のなかで評価する方法を部分的でも導入している授業が多くなっている。これは個々の学生を日頃の授業においてもしっかりと把握することによって可能となるもので、少人数で実施される大学院の授業の良さがいかんなく発揮されている。

③ 学位授与

博士前期課程については、修得した単位数と学位論文の審査結果をもとに、経営学研究科委員会において学位授与の可否を判定している。学位論文については、審査基準を明示した上で、3人の教員が客観的かつ厳格に審査している。

[15]法学研究科

成績評価と単位認定は学則に基づいて厳正に行われている。結果として学位授与も適切に行われている。

博士前期課程の修了には専修科目以外の20単位、専修科目の12単位が必要である。修士論文の審査は、主査1人、副査2人の3人体制で行われる。事前に審査委員に修士論文の

副本を配布したうえで、審査委員が十分な時間をかけて査読し、口頭試問を行う。審査は厳正に行われ、不合格となる場合もある。

博士の学位を授与されるためには、本研究科に5年（前期課程を修了した者は前期課程の2年を含む）以上在籍し32単位以上修得した者が、専修科目について研究指導を受け、博士論文を提出し、審査に合格することが必要であるが、更に、学力を確認するため、最終試験を課している。この最終試験は、後期課程在学中に行なわれる博士候補者資格検定試験（英語と専門外国語の2科目等）で代えている。この試験については学位規則に記載があり、また大学院要項で周知している。

[16]総合政策研究科

単位制度の趣旨に基づく単位認定については、博士後期課程におけるコースワークの開講がなく、後期課程にふさわしい教育内容を教授する単位制に基づく講義科目の設定を設定するよう、点検評価で求められているので、カリキュラムの見直しにあたり是正し、2017（平成29）年5月の大学院委員会学則改定案として提案予定である。

学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置、学位授与に係る責任体制及び手続としては、博士前期課程の中間発表会・後期課程の公開セミナーにおける研究科教員全員による指導で、認定の客観性・厳格性をある程度担保できるようにしている。しかし、学位論文審査基準の明示については、具体的文言がポリシーに書かれていないので、ポリシー見直しにあたり書き加え、明示した。2017（平成29）年3月の大学院委員会において承認されている。

[17]薬学研究科

薬学研究科では、「愛知学院大学大学院薬学研究科学位論文審査内規」と「薬学研究科の課程修了要件、最終試験及び学位論文審査等に関する事項」を制定し、質的な学位論文審査基準を明記している。

学位論文の提出および審査、学位授与にかかる手続き等については研究科委員会において審議し、薬学研究科ホームページの「薬学研究科学位申請」において学生に明示し、学位授与の方針は薬学研究科ホームページ、学生募集要項、履修の手引きに掲載して周知している。また、学位論文の公開発表会を開催して他領域の研究者と議論する機会を設け、学位論文の質を担保している。学位審査は、本学学位規則と薬学研究科内規に従い厳格に行なわれている。提出された学位申請論文に対し、研究科委員会は、主査1名、副査2名以上を選出し審査委員会を設置する。審査委員会は論文の審査を行うと共に、当該大学院生に対して、専攻分野に関する基礎学力および論文内容について面接試験を行い、その結果を論文審査の要旨および最終試験の結果の要旨にまとめて、主査が本研究科委員会に報告する。審査報告に基づいて、質疑応答を行った後、本研究科としての最終判定を委員会全員の投票により行う。この後、大学院委員会で審議し、ここで承認されて初めて学位が認められることになる。審査報告書は、毎年まとめて学内学会誌である愛知学院大学薬学会誌ならびに愛知学院大学大学院ホームページに審査員名とともに公表しており、学位論文審査は公正かつ適切な体制の下で、実施されている。

[18]歯学研究科

愛知学院大学大学院歯学研究科規程に従い、主科目は毎年度末、副科目、選択科目は初年度または2年度末に担当教員が定めた方法（シラバスに記載）により成績評価を行って

第4章 教育課程・学習成果

いる。試験の成績は80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可、60点未満を不可として評価している。

本課程の修了要件は、愛知学院大学大学院学則第13条第4項により、4年以上在学して所定の単位（30単位以上）を修得し、学位（博士）論文の審査および最終試験に合格することとなっており、大学院要項に明示している。

歯学研究科で学位論文審査基準を策定し、履修の手引に明示している。

学位審査は「愛知学院大学学位規則」、「愛知学院大学大学院歯学研究科規程」、「愛知学院大学大学院歯学研究科委員会学位論文審査及び試験内規」に従って行われる。提出された学位申請論文に対し、歯学研究科委員会は、主査1名、副査2名以上からなる審査委員会を設置する。審査委員会は論文の審査を行うと共に、当該大学院生に対して、専攻分野に関する基礎学力および論文内容について口述・筆記試験を行い、その結果を論文審査の要旨および最終試験の結果の要旨にまとめて、主査が本研究科委員会に報告する。審査報告に基づいて審議し、本研究科としての最終判定を委員会全員の投票により行う。この後、大学院委員会で審議し、承認されることにより学位授与が認められる。審査報告書は、毎年まとめて学内学会誌である『愛知学院大学歯学会誌』に審査員名とともに公表し、2013（平成25）年度以降は、学位論文の内容及び審査の要旨を学位授与の日から3月以内に、また学位論文の全文（やむを得ない事由があると認められたものについては学位論文の内容を要約したもの）を学位授与の日から1年以内に、インターネットの利用により公表している。

学位論文の提出および審査、学位授与に係る手続きは、歯学研究科ホームページの「歯学研究科学位申請」において大学院生に明示し（http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/agug_sod_web/agudpg/index.html）、7月に「学位申請手続きの説明会」を開催している。ここで、学位論文審査基準と手続きを再度明示し、関係資料を配付している。

過去5年間で117名の学生が標準修業年限で学位を取得しており、この期の入学者の87.3%に当たる。標準修業年限を超えた場合でも通常1年以内に学位を取得しており、学位授与は円滑かつ規程に従って厳格になされている。

[19]法務研究科

成績評価および単位認定については、春学期・秋学期の各期末に定期試験等を実施し、成績をAA（100～90点）・A（89～80点）・B（79～70点）・C（69～60点）・D（59点以下）で評価し、AA・A・B・Cを合格として単位を与え、Dを不合格とする。このことは、オリエンテーションの際に配付する法科大学院要覧の学則第18条に明示しており、説明も行っている。

評価方法は、定期試験60点、平常点20点、中間試験20点の合計100点満点を原則とする。科目によっては予め本研究科委員会の承認を得れば定期試験を行わないこともあり、その場合には平常点（出席状況・発言状況・小テスト・レポート）で評価する。なお、これと異なる評価を行う場合はあらかじめシラバス等で学生に周知させるよう徹底している。修了要件は、所定在学期間・所定科目単位修得である（修学規程第11条）。在学期間は原則として3年であり、修了要件単位数は総計98単位以上である。法学既修者は、2年以上在学し、既修者認定科目の30単位を加え、合計98単位以上を修了要件としている。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1: 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点 2: 学習成果を把握・評価するための方法の開発
《学習成果の測定方法例》
 ・アセスメント・テスト
 ・ルーブリックを活用した測定
 ・学習成果の測定を目的とした学生調査
 ・卒業生・就職先への意見聴衆

[1]大学全体

成績の各評価基準は履修要項に掲載して学生へ提示し、教員へは教務事項に関する案内にて周知し成績評価を付ける際の基準にしている。

大学院研究科においては入学時よりキャリアセンターの職員による就職説明会を実施し、随時相談にも対応している。また、卒業後の進路についてもアンケートを行い、できる限りの卒業生の進路の情報収集に努めている。

[2]文学部

＜歴史学科＞

卒業要件については学則、履修要項に明記されている。学位授与については128単位を修得していれば卒業要件充足者として、128単位を満たしていない場合には卒業要件未充足者として、文学部教務員会で審議し、また各学科でも審議・確認される。そして文学部教授会で教務委員の報告をもとに審議・承認し、さらに学部連絡会議、学部長会議を経て卒業判定会議で決定され、学位授与手続きが行われる。

＜日本文化学科＞

「知識・理解」「汎用的能力」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」を身につけた人に学位を授与する。具体的には、以下の通りである。

「知識・理解」は、①日本文化・異文化について説明することができる。②日本社会の諸現象を通時的・共時的に論じることができる。

「汎用的能力」は、①数量的に示された文化的・社会的事象を説明することができる。②ITCを用いて多様な情報から適切な情報を収集し、発信することができる。③知識や情報を利用して、問題を解決することができる。

「態度・志向性」は①自己の権利と義務を適正に行使することができる。②社会の発展のために積極的に関与することができる。③卒業後も自律・自立して学習することができる。

「総合的な学習経験と創造的思考力」は、①これまでに獲得した知識などを活用して、課題を解決することができる。②これまでの学習体験から、自ら新たな課題を立てることができる。

＜英語英米文化学科＞

学習成果を測定するための指標の適切な設定として、英語科目については、学生にTOEIC IPテストの受験を徹底させ、その結果を使用している。

第4章 教育課程・学習成果

<グローバル英語学科>

英語学習の成果測定の指標として TOEIC を活用し、段階的な目標として、1 年次は 450 点、2 年次は 550 点、3 年次の終わりには 730 点以上を設定している。履修要項にカリキュラムマップを掲載し、科目ごとに履修することによって得ることが期待される学習成果を可視化し、このカリキュラムマップを参照することによって、学生自身が履修した科目ごとに学習成果をルーブリック形式で自己評価できるようにしている。特に観光系の一部の授業では独自のルーブリック表によって評価基準を示し、毎回の授業での学習到達状況を学生が自己評価・相互評価できるようにすると共に、担当教員が学習成果を測定するために活用している。また、全学的な「学生による授業アンケート」の実施により、各教員が担当科目において効果的な学習成果が上げられているかを検討し、改善に取り組んでいる。

<宗教文化学科>

宗教文化学科では、学生の学習成果を把握する 1 つとして「個人カルテ」を作成し、学修成果の半期ごとの「振り返り」をおこなっている。学生への社会からの評価を知る手がかりの 1 つとして、同一の企業が本学科の学生を何年にもわたり、採用していることがある。

[3]心身科学部

<心理学科>

ディプロマ・ポリシーに基づき適切に学位を授与している。心理学科では学習成果の把握・評価について全学科で実施される授業アンケートの結果から各教員が現状の教育方法及び学習指導の適切・不適切を評価し、次の学期以降の教育方法や学習指導に生かしている。また、これまでの学習成果について卒業論文を参考に複数の教員による評価を継続的に実施している。しかしながら、現状では資格系コースを除くと全体に対して定期的なアセスメントは実施できていない。

<健康科学科>

資格取得を目指す学生については、資格認定試験合格や教員採用試験合格が学習成果を示すひとつの指標となる。また、就職状況も指標のひとつとして活用している。

<健康栄養学科>

資格取得を目指す学生については、資格認定試験合格や管理栄養士国家試験合格が学習成果を示すひとつの指標となる。また、就職状況も指標のひとつとして活用している。

[4]商学部

教育目標に沿った学習成果の測定については、各教員が設定した教育目標とその達成度によって評価している。卒業の要件については、それを明確にし、履修要項などによってあらかじめ学生に明示している。学士課程の学位授与（卒業・修了判定）にあたっては、大学の学則に基づき厳正に行われている。卒業に関しては、教務課職員によるチェックの後、学部教授会での卒業判定が厳正に行われ、代表教授会の議を経て卒業判定を確定している。

[5]経営学部

学習成果は、シラバスに明記された当該科目の評価方法・基準（評価割合）に照らし、各学期末に実施される定期試験を通じて測定し、60%以上を合格とするというのが全学

共通の基本的な学習成果測定指標である。その他、各教員が実施する双方向型授業、小テストやレポート課題等を通じて、学習成果の適切な把握・測定に努めている。

学習成果に対する学生自身の評価であるが、学期末に実施する授業アンケートに「この授業にどの程度熱心に取り組んだか」を問う質問項目があり、学生はこの質問項目と自らの成績を対比確認することで、学習成果を自己評価できる。他方で、学生の卒業後の評価については、当該卒業生やあるいはその就職先との連絡を密にすることが難しく、今後の課題である。

[6]経済学部

教育目標に沿った成果の測定は、各教員が設定した教育目標とその達成度によって行っている。学期中にレポートを課したり、小テストを実施することなどを通じて、その都度成果の測定に努めている。最終的には、各学期期末に実施にされる定期試験によって教育成果を測定している。また、授業アンケート、学生生活アンケートの分析を通じて授業成果の測定と学生生活の把握を行っている。

[7]法学部

学習成果は、基本的には、各学期末に実施される定期試験を通じて測定される。60%以上を合格とするというのが全学共通の測定指標となる。その他、各教員が、双方向型授業や小テストの実施、レポート課題を出す等を通じて、適切な測定に努めている。法学部学生相談室を利用した個別的な質問対応も、当該測定に役立っているといえる。さらに、学生に対する授業アンケートの結果も、当該測定の一環として利用されている。

[8]総合政策学部

現状、学習成果の客観的測定は行っていない。

「社会人基礎力」をベースとした評価シートによる学生の自己評価を行い、アドバイザー教員からの履修および進路指導に活用している。また、個人ポートフォリオ（個人票）として、学生による個人評価および教員による面談記録を集約している。

[9]薬学部

教育研究上の目的（教育理念・目標）に基づき設定されたディプロマ・ポリシーの「人々の健康維持と医療の発展に携わる者として求められる教養と倫理観」の修得については教養教育科目および薬学専門教育科目の単位修得を、「薬学分野における基礎的・専門的知識ならびに技能と態度」の修得については薬学専門教育科目および実務実習での単位修得を、「自己研鑽能力とともに、科学的思考力・実践能力・問題解決能力」の修得については、基礎・医療薬学実習科目や卒業研究での単位修得を指標として、学習成果を判定している。知識面での薬学教育の総合的な到達度は、6年次に開講される総合演習科目の試験結果を指標としている。「ディプロマ・ポリシー」や「薬剤師として求められる基本的な10の資質」に対する分野別学習達成度を薬学部独自のルーブリックで評価する方法論についてカリキュラム委員会で検討している。

[10]歯学部

学内試験および実習の成績ならびに全国の歯学部学生が受験する共用試験（CBT・OSCE）および歯科医師国家試験の成績を学習成果を測定するための指標として設定している。

学修成果を把握・評価するための方法としては、筆記試験、課題レポート（一部のレポート評価にルーブリックを活用）、口頭試問、模型等を使用した技能試験を併用している。

[11]文学研究科

演習授業および講義科目とも受講者の規模は数名程度である。少人数教育の利点を生かして、教員は学生の学習の進捗状況を把握し、加えて教員相互で各学生に関する情報を交換しあい指導を行っており、その評価・公平に行っている。

[12]心身科学研究科

学位授与方針や教育課程の適切性は、学習成果である学位論文の独自性や価値について各専攻会議で検討され、心身科学研究科で報告確認されることによって、常に吟味されている。

健康科学専攻では全教員の前で発表会を行っている。研究科委員会で審査委員会の審査結果が公表される。学生の学習成果を適切に把握および評価されている。

[13]商学研究科

現状ではこのような測定・評価を行っていない。

[14]経営学研究科

研究科として、学生の学習成果の測定指標と言えるようなものは、現状では開発するにいたっていない。各授業や論文の評価方法等について、研究科委員会や研究科 FD 委員会等で議論されることはあるが、具体的な評価指標はまだない。授業の内容や方法等が異なり、一律の指標では十分に評価できないという側面もあるため、担当教員のそれぞれの方法に依存しているところが大である。ただし、成績の評定に従えば成果は上がっていることが窺える。また、学生の自己評価や卒業後の評価に関しても、演習担当の教員が中心となって把握し、とくに就職先で課題として提起されたものについては、教育および就職指導のための情報として活用している。授業改善アンケートも毎年実施している。

[15]法学研究科

博士前期課程については、各科目の評価により適切に把握している。講義と演習の単位は、大学院学則 8 条にあるように AA, A, B, C, D の 5 段階で認定されている。AA, A, B, C が合格であり、D が不合格である。講義科目といえども極めて少人数で開講されていることが圧倒的多数であるため、学力評価は適性になされている。修了に相応しい学習成果が挙げたかどうかという点は、最終的に修士論文で判定される。

博士後期課程においては、最終論文執筆に加え最終試験でも学習効果が計測される。学位授与も厳格になされる。したがって評価は適切になされると考える。

[16]総合政策研究科

学修成果を測定するための指標の適切な設定については、ディプロマ・ポリシーを改訂した。博士前期課程は、「学際性：学際的な関心を自らの研究分野に取り込み、関連研究分野への学際的知見を広げている」「公開性：関連研究状況調査を踏まえ、研究進捗状況の公表を行っている」「修士論文の作成：総合的展望に立った修士論文を作成、完成させている」「課題解決力：関連分野の特定の項目について具体的な企画・政策を提言できている」かどうかを問うと同時に、基礎学部の学位授与の方針にも連動した評価指標である「多様性への理解」「コミュニケーション力の深まり」「社会参加」も重視することを明示した。博士後期課程については、「学際性：関連研究分野への学際的知見と専門研究領域の知見を十分に総合させている」「公開性：研究成果を査読のある専門誌に公表している」「博士論文の作成：総合的展望・専門性のいずれにおいても、高い見識の備わった博士論

文を作成、完成させている」「課題解決力：総合的な視点から具体的な企画・政策を提言できている」かどうかを、評価指標に設定した。これらについては、2017（平成29）年3月の大学院委員会において承認されている。

学習成果を把握・評価するための方法の開発、学習成果の測定を目的とした学生調査については、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する項目で説明した以外には未着手である。アセスメント・テストの実施計画、ルーブリックを活用した測定のためのマトリクス開発、卒業生・就職先への意見聴取など、FD委員会での検討事項にも挙がっていないのが実情である。

[17]薬学研究科

「愛知学院大学大学院薬学研究科学位論文審査内規」と「薬学研究科の課程修了要件、最終試験及び学位論文審査等に関する事項」に到達目標が明示されている。

[18]歯学研究科

大学院歯学研究科学学生の関連学会での発表、学位申請論文と基盤論文及び参考論文の内容、歯学研究科修了者の進路を学習成果を測定するための指標として設定している。

学位論文申請予定者の研究発表会を開催して多領域の研究者と議論する機会を提供するとともに、課程修了前の学生の学習成果を把握する機会としている。

[19]法務研究科

成績評価の際、A以上は全受講者の30%以内、AAは同10%以内とし、この割合に適合しない場合には、理由を記載した書面を添付することになっている。D判定をする場合にも、同様に理由の記載を求める。共同担当科目については、担当教員間の協議を経て単一評価を採点表に記入する。

その上で、GPA1.5以上および修得単位数により本研究科委員会の審議を経て成績評価を決定する。進級および課程修了の可否についても同様に、本研究科委員会の審議を経て決定する。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1: 適切な根拠(資料・情報)に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

[1]大学全体

各学部・研究科とも学生による授業アンケートの評価により常に授業改善を行っている。また自己点検・自己評価により自らの授業の在り方を検証し、今後の授業改善に役立てている。

また、歯学部・健康栄養学科等については国家試験の合格者数・合格率によって教育成果の検証を行い教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

大学院研究科においては、各担当教員の判断に委ねられている。また必要に応じて特別に個人指導も行われている。

[2]文学部

＜歴史学科＞

全学的な学生による授業アンケートの評価を得て常に授業改善を行っている。また教員は期末試験の成果はもちろんのことであるが、独自に小テストや授業後の感想、アンケート結果データ等を得て授業方法など今まで行ってきた方向性が良いかどうかを教員ごとに検証している。

またシラバスどおりに授業が達成できたか常に教員自ら具体的に検証する必要がある、その反省を生かして、次の学期に改善につとめている。

学期ごとに学生に対して授業アンケートを行い、教員がコメントをつけて、公表している。同じようにFD公開授業を行い、各教員が1科目以上授業を他教員全員が聴けるようにして、相互評価している。さらに全学でFD委員会を行い、教育成果について定期的な検証を行っている。授業アンケートにおける学生の自由記述欄のコメントは有益なものが多く、授業アンケートは必要なものである。

＜日本文化学科＞

文学部FD委員会では、具体的な活動方針を諮るために、文学部教務委員との合同会議を随時行い、今現在の問題点の所在を明らかにするよう努めている。同会議の審議事項は各学科に伝えられ、日本文化学科でも学科の教育内容に沿って審議されている。

教員相互の授業参観を行い、参観後の感想や意見をまとめて交換している。これらの取り組みによって、各教員が教育の問題点とその改善策を共有するとともに、各教員の教育活動の意識と協力体制を高める作用がある。

＜英語英米文化学科＞

英語科目については、TOEICテストの結果をもとに教育課程の改善・向上に向けた取り組みを行なっているが、英語以外の科目については、学生による授業アンケートの結果を教育内容の改善につなげている。

＜グローバル英語学科＞

学生による授業アンケートの結果に基づいて、問題点の考察と改善案策定を各教員が行うとともに、毎週学科会議において教育上の問題点や課題について議論しており、翌年度の開講科目設定のありかたを含め、教育課程の編成・実施方針の適切性について検討、改善を行っている。

＜宗教文化学科＞

宗教文化学科では、特に、複数の教員が同じシラバスを使用して同時間帯に授業を行っている「基礎セミナーⅠ・Ⅱ」や「地域宗教文化Ⅰ-Ⅱ」において、担当教員が定期的に打ち合わせをして内容の点検や評価方法の確認、それをふまえた改善を行っている。

[3]心身科学部

＜心理学科＞

心理学科では自己点検・評価アンケート結果をもとに授業改善に取り組んでいる。加えて、学科内においてFD研究会を開催し、授業改善、多様な学生への指導の工夫、初年次教育の方法について検討し情報を共有している。加えて1年次に数学学力テストおよび論理的思考力・言語能力を評価する基礎学力テストを毎年実施・分析し学力レベルに応じた教育を行うための評価としている。

＜健康科学科＞

資格認定試験や教員採用試験合格者数が直接的な教育成果となる。これらの評価指標（教育成果）について教員間で協議を行い、教育内容・方法の改善をしている。また、全学授業アンケート、学科（科目独自）のアンケート、学生インタビュー結果等を利用し、授業改善を行っている。そのため、毎年のように学則改正を必要とするカリキュラム変更を行っている。

＜健康栄養学科＞

資格認定試験や管理栄養士国家試験合格者数及び合格率が直接的な教育成果となる。これらの評価指標（教育成果）について教員間で協議を行い、教育内容・方法の改善をしている。

【4】商学部

教育課程の適切性については、実施される授業アンケート、学生生活アンケートの分析を通じて授業成果の測定と学生生活の把握と分析を行っている。

教育目標に沿った成果を測る一指標として授業アンケート結果について示す。授業アンケート項目のうち、「あなたはこの授業を受けて知識や技能を高めることができたと思いますか」は、教育成果をうかがうことのできる設問項目であるが、5点満点の評価で、2015（平成27）年度秋学期の学部平均は、4.2であり、一定の成果が認められる。

【5】経営学部

教育内容の適切性および教育成果の測定は、学部教育の目的に則して教育がなされたかどうかを確認するために重要であり、その方法の適切性の確保は不可欠である。その方法は、それぞれの授業の内容や性格に応じて担当教員が鋭意工夫して改善してきたものであり、それなりの合理性を有するものと判断できる。加えて、各教員は、毎学期末に実施する学生による授業評価アンケートの結果を、担当科目の教育内容・方法の改善に活用している。

経営学部では、より教育的効果のある授業内容や方法の改善・向上を図るため、およそ月1回の頻度で開催される学部FD委員会と年2回開催される学部FD部会を通じて、適宜適切に議論を重ねている。

【6】経済学部

学生による授業評価アンケートを定期的実施して、その結果を各教員が教育内容・方法の改善に活用している。また、教員による自己点検・自己評価が定期的実施されており、これをとおして教員が自らの授業の在り方を検証し、翌年度の授業改善に役立てている。さらに、授業の内容や実施方法の改善について学部教授会および学部FD委員会において検討している。

【7】法学部

授業の内容及び方法については、前述の授業に関する自己点検・自己評価において、計画、実施・内容、フォロー、評価、フィードバックという総合的な観点から、各教員による点検・改善活動が行われている。また、全学共通のFD活動とは別に学部独自のFD活動として、専任教員の中から選ばれた教員による研究授業を実施している。さらに、教授会においても、FDを議題として取り上げ、教育課程等について、各教員からの現状報告を受けたうえで、改善に向けた討議を行っている。

[8]総合政策学部

リサーチ・プロジェクトⅠやコミュニケーション英語などチームティーチングを行っている科目では、各学期の最後に成績評価を元にしたミーティングを行い、次期へ向けた授業方法の改善を検討している。

また、リサーチ・プロジェクトⅠではスーパーバイザーを置き、各クラスでの課題を共有し改善に向けた取り組みを行うため、メーリングリストを使った各回の報告・相談と、約1ヶ月に1回のミーティングを行っている。

[9]薬学部

教養教育科目および薬学専門教育科目の単位修得、実務実習での単位修得、基礎・医療薬学実習科目や卒業研究での単位修得を指標として、学習成果を総合的に判定している。

[10]歯学部

歯学部第4学年の学生は秋学期に共用試験（CBT、OSCE）を受験する。共用試験は歯学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した全国共通の標準評価試験であるため、この結果と第6学年の学生が受験する歯科医師国家試験の成績によって教育成果の検証を行い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。また、学生による授業評価の結果についても各教員が検討し、授業の改善に繋げている。

2012（平成24）年から準備に入り、2015（平成27）年度入学の1年生から新カリキュラムを導入した。2016（平成28）年度は、1・2年生が新カリキュラムの授業を受講しており、早期体験学習の実質化、学生の学習意欲の高揚、学習効率の改善をめざしている。

[11]文学研究科

前期課程においては、宗教学仏教学専攻では2017（平成29）年度から臨床宗教師養成講座を開講し、人生終末期における悩みや生きざまに関する社会的要請に対応している。歴史学専攻はすでに日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学の5コース体制を整備しており、世界史的視野で歴史を把握する方針の妥当性を確認している。日本文化専攻も日本文化の学際的研究、東西文化との交流研究を進める方針を確認している。英語圏文化専攻においても「英語学・英語教育学研究」「アメリカ研究」「イギリス研究」「アジア研究」の4分野を中心として、英語によるコミュニケーション能力の向上とともに、宗教・文化交流・文化摩擦・社会学などの多彩で学際的な研究を行う方針を確認している。

[12]心身科学研究科

授業アンケートを実施している。全体的に見て、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が肯定的に評価されていることの表れであると考えている。

[13]商学研究科

適宜教育課程の方法の改善は計っている。

[14]経営学研究科

毎年度、研究科委員会で開講科目を決める際に、資料・情報というよりは各教員の判断に基づいて教育課程等の適切性を点検・評価し、それらをもとに改善・向上に取り組んでいる。

[15]法学研究科

当該年度の教育課程の在り方と、翌年度の教育課程の在り方は、毎年度、重要な審議議題となる。学位授与方針と教育課程編成・実施方針の適切な関連性については、法学研究科委員会において定期的に検証をしている。また、法学研究科委員会において、毎年度初

頭に次の年度における開設科目を検討することで、教育課程およびその内容、方法について適切か否かを定期的に検証している。検討の結果として科目開設のための人事をはじめとする対策が講じられる。

また、学年末には学生による授業評価アンケートを行っている。評価項目は、教員の授業のわかりやすさや効果などである。このアンケートには自由記載欄もあり、ここで教員の授業の在り方へ問題提起がなされることもある。この結果についても研究科委員会で紹介して議論し、翌年の授業改善につなげている。

さらに、シラバスの教員間チェックも実施されている。

[16]総合政策研究科

教育課程及びその内容、方法の適切性については、基礎学部のカリキュラム改訂に合わせた改訂計画に明らかなように、結果的に定期的な点検・評価につながっている。学習成果の点検・評価のための適切な根拠としては、客観的測定結果ではないが、教務主任の努力によって、学生への非公式のヒアリング情報を得ることができている。それがどこまで客観性を担保できるかは勿論不明だが、このアンテナから得られる主観的情報に基づいて、現行カリキュラムの問題点を発見でき、改善・向上に向けた取り組みにつながっている、というのが現状である。

[17]薬学研究科

2015（平成 27）年度に完成年度を迎えた後、2016（平成 28）年 12 月に教育目標を実現するための教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について研究科委員会で検証し、一部改訂を行なった。しかし、定期的な点検・検証は行っていない。

[18]歯学研究科

コースワークの充実を図るため、歯学研究科ではオムニバス形式で実施する統合講義を導入しているが、本講義の講義項目と担当者を決定する過程、次年度のシラバス作成及び第三者チェックの過程、次年度の学生募集要項の作成にあわせた開講科目と担当者の確認の過程で、歯学研究科委員会において、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的な点検・評価を行っている。

また、「大学院歯学研究科運営委員会」は、教育理念とその目的並びに課程修了までに教育すべき内容について随時検証を行い、変更、追加あるいは削除の必要があるときは、その修正案を策定し、「大学院歯学研究科委員会」での審議に付している。さらに毎年度の自己点検・評価報告書の作成時期に、前年度の教育課程及びその内容、方法の適切性について執行部で点検・評価を行っている。

過去 5 年間の本研究科の博士課程修了者（学位取得者）の就職状況によると、総勢 123 名中、本学歯学部教員になった者が 86 名（70%）、他大学の教員になった者が 2 名（2%）、本学の他学部教員になった者が 1 名（1%）、病院勤務者が 12 名（10%）、開業医・歯科医院勤務者が 12 名（10%）、その他が 10 名（8%）であった。大学教員への就任状況から、課程修了者の 70%が教育あるいは研究者としての道を選択しており、本研究科の使命は十分果たされているものと考えられる。

歯学研究科は 2015（平成 27）年度から、翌年度の 2016（平成 28）年度シラバスの第三者チェックを導入した。これにより、シラバスの改善が図られ、授業科目間の連携も深まることが期待される。

[19]法務研究科

教育課程の根幹は、シラバス集冒頭に掲載している法律基本7科目の到達目標および各科目のシラバスにおける到達目標であり、授業担当教員が「共通的な到達目標モデル（第二次修正案）」を踏まえて、授業進行を勘案のうえ作成しているものである。学生がこの到達目標を熟知し、1回々々の教授内容を確実に身につけることの不断努力が必要であり、また、事前に公表される授業計画により、予習や授業後の理解不足箇所の質問および復習における自修による効果が大きく、基本の繰り返しができる仕組みになっている。授業において目標とする内容の達成度を測定する仕組みは、学期中盤における中間テストと学期末における定期試験がある。

教員は、その効果判定のための採点により成績評価する。評価結果は、教務委員会を経て本研究科委員会で成績一覧を配付のうえ審議・決定する。この審議・決定により、全専任教員が共通認識するとともに、特に不合格（D）評価をした場合は、その理由の報告を含め教員間の評価基準に大幅な誤差が生じないようにしている。なお、定期試験終了後に学生へ試験講評を行い、知識の修得できなかった箇所についての再教育を実施している。

採点評価方法は、統一基準を設けシラバス集冒頭に記載し、各授業科目のシラバスに記載している。授業担当教員は、この基準により採点評価を行うことを原則としている。これによらない場合は、必ず評価方法を当該授業科目のシラバスに明示している。

(2) 長所・特色

[1]大学全体

すべての学部（学科）・研究科において学位授与方針を定め、その方針に基づき教育課程の体系を展開している。

産学連携・地域連携プログラムを重視、資格取得を中心としたカリキュラム、アクティブ・ラーニングを通じた実践的応用力を身につけるなど、それぞれ学科・研究科の特色に応じた教育課程の編成・実施に取り組んでいる。

[2]文学部

<歴史学科>

歴史学科において、1年生が5コースの概説すべてを総合的に学ぶことは本学科の教育目標に基づく大きな特色であり、堅持すべきであると考えている。初年度教育と連結する形で史学概論などの専門基礎科目を置き、専門一般科目では概説や外書講読・史料読解などの講読や演習とともに多彩な講義科目を学んで、卒業論文においてすべてが集大成されるようなカリキュラム構成である。

歴史学科考古学コースでは2年次で考古学基礎実習、3年次で考古学専門実習において11日間程度宿泊して発掘実習を行い、その成果を文学部博物館の展示に生かしたり、発掘報告書にまとめている。

<日本文化学科>

日本文化を歴史的に遡って考察することによる通時的研究と、日本文化を世界比較のなかで考察する共時的研究の両方を具備したカリキュラムになっている。

＜英語英米文化学科＞

英語英米文化学科では次年度の時間割編成を始める際、学科会議において教育課程の編成・実施方針について、現状の見直しを行い、受講人数や授業内容等を検討している。2016（平成 28）年度は、カリキュラムマップを作成しながら、到達目標や教育課題、授業内容等について協議した。

1 年次に履修する英語英米文化入門ゼミでは、初年次教育を目的とし、レポートの作成法など大学の学習に必要な基礎能力を涵養している。また、DVD 教材を用いて英語圏の各国の文化についての簡単な導入もしている。

英語運用能力向上については、1 年次にオーラルコミュニケーションⅠとイングリッシュ&カルチャーⅠ、2 年次にオーラルコミュニケーションⅡとイングリッシュ&カルチャーⅡ、3 年次にはイングリッシュ&カルチャーⅢを開講している。また、その他の英語科目として、2 年次以降に履修可能な実用英語、TOEIC といった選択科目もある。さらに、ネイティブスピーカーの教員による Culture through English という科目があり、1 年次から 3 年次に履修する。これは英語圏の文化について英語を通じて学ぶことを目指した授業である。2 年次からは英語科目に加えて、地域文化研究、英米文学、英語学などの専門科目を履修し、3 年次は特講科目を履修するが、これらはイギリス文化領域、アメリカ文化領域、英語圏文化領域、英語研究領域に分かれている。また、国内外で研修を行う English /Culture Tour I, II, III, IV がある。専門演習科目として 3、4 年次に 1 クラス 12～15 名からなる少人数ゼミがあり、4 年間の学びの集大成である卒業論文へとつながる。

全学に先駆けて、文学部では、FD 委員によるシラバスチェックの体制を整えており、それにより、授業内容の充実だけでなく、成績評価の客観性も保っていることが長所として挙げられる。また、TOEIC スコアをもとにして英語の習熟度別クラス編成を行い、スコアに応じた教育を行うとともに、その成果を成績評価に組み込んでおり、学習成果を測定するための適切な設定がなされている。また、クラス別の TOEIC スコア分布を精査し、教育課程および内容が適切であるか定期的に点検を行なっている。英語英米文化学科が新設されて以来、TOEIC スコア平均が上昇しており、一定の成果を上げていると言える。さらなる向上に向けて、教員間で意見交換も頻繁に行なっている。

＜グローバル英語学科＞

2012（平成 24）年度に観光系の実務経験と修士号を持つ専任教員が着任し、学外との共同プログラムや産学連携、地域連携プログラムに積極的に参加し、実践的な教育を推進している。更に 2015（平成 27）年度に航空会社系の外部講師による実践的な授業を導入したことにより、観光・航空系への関心が一層高まり、総合旅行業取扱管理者の取得者及び観光・航空系の会社への就職実績が増加している。また、当学科は文学部の中で最も高い就職率を誇っており（2016（平成 28）年度卒業生のアエラ率は 91.0%）、学生の将来の目標に応じて、実社会で即応性のある知識と実践力を養うことを目的にした、学生主体の教育内容と教育方法の実践への積極的な取り組みが成果を上げている。

＜宗教文化学科＞

初年次学習科目であり、主体的な学びを重視している「基礎セミナーⅠ」は、学生のその後の大学生活の充実や学生の定着にも大きく寄与していることが明らかになってきている。

宗教文化学科では、学生の「個人カルテ」を作成し、学科の専任教員による学生の個人面談を、各学年につき春と秋の年2回おこなっている。面談を通して学生の修得単位数やGPAなどの現状を把握するほか、学修意欲の促進にも力を注いでいる。

1年次の「基礎セミナーⅠ」、「地域宗教文化Ⅰ-Ⅱ」では、「天声人語書き写しノート」を自宅学習用の宿題として毎時間提出させている。真面目に取り組んでいる学生は、書写力や語彙力が付いてきているが、その能力の向上を客観的なテストで測る方法を採用していなかった。そのため、2017（平成29）年度から「語彙・読解力検定」の受検を学科としてバックアップする予定である。

[3]心身科学部

<心理学科>

心理学科では学科開設以来初年次ではできるだけ幅広い心理学の領域を広く浅く学び、2年次、3年次と進むにつれて各自の興味を持った領域や題材に絞っていく方針が踏襲されている。これらにより、多くの学生は無理なく学習を積み上げ、自己の関心領域を明確にすることにも役立っていると考えられる。

効果的に教育を行うため、科目によってプレイスメントテストの結果に応じて2クラスに分け、学生の学力にあった授業を行い理解できない学生をなくす工夫をしている。心理学科にはその社会的ニーズに伴い様々な学生が入学する。学生の多様性を尊重し、その特徴に沿う形で学べる環境を整えることで、適切に学習できるようにしている。

また、学科内のFD研究会による取り組みがアンケートを通して学生の心理学的探求への興味の高まりに現れていた。

<健康科学科>

人々が豊かな人生を歩めるように、健康科学を活かしたアプローチができる人材を養成することを目的とした健康科学科では、健康づくり指導者（保健体育教員、養護教諭、健康運動指導士、健康運動実践指導者、言語聴覚士等）の資格取得を中心としたカリキュラムとなっている。

教育課程の編成・実施方針については、学科パンフレットに高校生が理解しやすいような編集方針によって示しているだけでなく、オープンキャンパスにおいても繰り返し説明している。また、入学後も2日間にわたる入学直後のオリエンテーションにおいて、重要な確認事項として教育方針と学位授与方針を説明している。

身体健康（運動や栄養）、精神健康、環境健康の面から健康づくり指導のできる人材を養成するために、医学（臨床医学、基礎医学、社会医学）、歯学、心理学、看護学、言語聴覚学等の専門性を生かした授業科目を開設し、教育を行っている。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うために以下の措置を講じている。

- ① 初年次教育の充実：入学直後のオリエンテーションとフレッシュマンズプリングセミナーでは、大学生活に支障がないように、履修モデルを用いた具体的な履修方法の説明、教員ならびに新入生同士の人間関係の構築を行う。その後の専門基幹科目では、健康科学の学びの基礎が確実に身につくようにしている。
- ② 科学的根拠に基づいた専門教育：科学的根拠に基づいた専門性を土台とした健康づくり指導者を目指しているため、医師、歯科医師、看護師、臨床心理士、養護教諭、スポーツ指導者、言語聴覚士等の幅広い分野の教員がそれぞれの専門職の立場から専門教育に携わっている。

- ③ 実践的な実技系・演習系授業：健康づくり指導者（教員、健康運動指導士、言語聴覚士等）養成のため、実技・演習を取り入れた授業が多い。指導者としての人間性を育成できるように配慮している。
- ④ 学生による学習支援を実施：スポーツ系の実技科目を中心に、学生が教員の補助として加わっている。スキー実習やキャンプ実習においては、単なる補助に留まらずに、学生が指導者の一員として活躍している。また、教員養成系の科目では、実習を終えた4年生が教員と一緒に受講生の指導を行い、教育効果をあげている。
- ⑤ 学生からのフィードバックによる授業改善：全学で実施する授業アンケートだけでなく、特にスポーツ系の実技科目では、毎回の授業においても学生による評価を行い授業改善に活用している。指導者の資格取得を目指す学生にとって授業の評価をすること自体が教育となる。
- ⑥ 正規授業以外のイベントへの学生参加の推進：正規授業以外に、オープンキャンパス、フレッシュマンスプリングセミナー、スポーツ祭等の学内イベントや、学外のスポーツイベント、地域活動等に正式のスタッフとして、あるいはボランティアとして積極的に参加し、技術力や指導力の検証をするとともに、人間関係構築力や問題解決力を養っている。
- ⑦ 学生間および学生と教員との交流を重視：健康科学は人を対象とした学問であり、思いやりがあり人間関係を大切にすることが学ぶものである。授業だけでなく様々な機会において学生間ならびに学生と教員との交流を大切に、人間的な成長を図れるようにしている。丁寧な実習指導：教育実習（保健体育、保健、養護教諭）、看護実習（養護教諭）、健康運動指導演習（健康運動指導士実習）、臨床実習（言語聴覚士）等の実習では、事前、実習中、実習後に丁寧に指導している。
- ⑧ 教員採用試験対策および国家試験対策の強化：正規の授業時間内だけでなく授業時間外においても、多くの教員が試験対策に関与している。

保健体育教員、養護教諭、言語聴覚士については、卒業生の会が発足しており、大学の現職教員との意見交換、卒業生間での交流が進んでいる。こういった中から、学習成果も把握できている。

資格取得を目的としているため、教育課程及びその内容、方法の適切性についての点検や評価は比較的容易であり、それぞれの資格に必要な資質・知識・技能等を着実に習得させているかどうかで検討している。入学してきた学生のレベルおよびその後の到達レベルに応じて、教員間で定期的に協議を行い、改善をしている。全体でも情報交換を行っているが、主な資格別に担当教員が協議を行っている（保健体育教員、健康運動指導士、健康運動実践指導者はスポーツ系教員、養護教諭は養護教諭・看護師・医師、言語聴覚士は、言語聴覚士・医師・歯科医師）。

<健康栄養学科>

人々の健康の維持・増進を実現するための支援ができる人材を養成することを目的とした健康栄養学科では、栄養士・管理栄養士・栄養教諭・健康食品管理士等の資格取得を中心としたカリキュラムとなっている。

教育課程の編成・実施方針については、学科パンフレットに高校生が理解しやすいような編集方針によって示しているだけでなく、オープンキャンパスにおいても繰り返し説明

第4章 教育課程・学習成果

している。また、入学後も2日間にわたる入学直後のオリエンテーションにおいて、重要な確認事項として教育方針と学位授与方針を説明している。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うために以下の措置を講じている。

栄養指導・食の支援ができる人材を養成するために、臨床医学、栄養学、食品学、食品機能学、調理学等の専門性を生かした授業科目を開設し、教育を行っている。

- ① 初年次教育の充実：入学直後のオリエンテーションと健康栄養学入門セミナーで、大学生活に支障がないように、履修モデルを用いた具体的な履修方法の説明、教員ならびに新入生同士の人間関係の構築を行う。その後の専門基幹科目では、学びの基礎が確実に身につくようにしている。
- ② 科学的根拠に基づいた専門教育：科学的根拠に基づいた専門性を土台とした栄養士・管理栄養士を目指しているため教員がそれぞれの専門職の立場から専門教育に携わっている。
- ③ 丁寧な学外実習指導：校外実習（栄養士）、臨地実習（管理栄養士）、教育実習（栄養教諭）等の実習では、事前、実習中、実習後に丁寧に指導している。
- ④ 管理栄養士国家試験対策の強化：3年次より正規の授業時間内だけでなく授業時間外においても、専任教員全員が試験対策を行い、4年次は授業担当以外に春学期・秋学期に実施する学内模擬試験問題を各科目担当教員が作成している。

学生の学習成果を把握する機会として、3年生の国家試験対策では4年生が助言を行う場を設けており、3年生と4年生それぞれの学習成果に関する意見を聞くことができる。また卒業時にアンケート調査を行い学生の意見を集約する機会としている。

資格取得を目的としているため、教育課程及びその内容、方法の適切性についての点検や評価は比較的容易であり、それぞれの資格に必要な資質・知識・技術等を着実に習得させているかどうかで検討している。入学してきた学生のレベルおよびその後の到達レベルに応じて、教員間で定期的に協議を行い、改善をしている。

[4]商学部

将来に向けて教育課程の再編成や実施方針の再検討を行なう機会を定例化するために、商学部将来検討委員会を設けている。

商学部のカリキュラムは、「基礎科目」「基幹科目」「応用科目」「演習」の大枠からなる科目構成とし、「流通・マーケティングコース」「会計・金融コース」「ビジネス情報コース」の3コース制を採用するなど、より適切に授業科目を開設し体系的な教育課程編成を行った。また、情報関連科目を多く開設し、高校の教科「情報」の教員免許状の取得を可能とした。

教育内容や授業改善の方策の一環として、教員相互間でシラバスチェックを行っている。授業のねらい、目標、内容、評価方法等を他教員と比較することで、教育内容や授業改善に繋げている。

[5]経営学部

経営学部では、教育目標の達成のために、カリキュラムにおいて「組織マネジメントコース」、「生産マーケティングコース」、「会計コース」という3つのコースを設定している。各コースは、理論科目と実践科目を組み合わせで作られており、学部の教育目標の達成と学生が学士力および就業力を身につけられるように工夫されている。加えて、2年次以降の名城公園キャンパスでは、① グローバルな世界に対応するための学生の英語学力

の強化、②将来のキャリア開発を支援するためのキャリア支援科目の配置、③名古屋市の中心部にあることを生かした企業あるいは地域との連携科目の充実、等を行っている。

[6]経済学部

経済学部のカリキュラムは、教育目標の達成を期して体系的に構築されている。1 年次には、語学的コミュニケーション能力、数理的思考能力、ICT 的处理能力といった汎用的基礎学力および経済学の基礎理論を修得するための専門科目すべてを必修科目に設定している。これによって、初年次において経済学を学ぶために必要な基礎的な学力を修得して、2 年次以降の専門科目の履修の準備を整えることができる。2 年次には、経済学の基幹的な9分野について開講されている基幹科目の履修によって、経済をめぐる問題発見力や論理的思考能力を深めることができる。3 年次以上では、それまでに修得した経済学的思考力をさらに磨いて、応用的分析能力や問題解決能力を修得する。さらに専門演習や産官学連携科目などにおけるアクティブ・ラーニングをとおして実践的応用力を修得することができる。

[7]法学部

現代社会法学科では、法律学科で重視している体系性・網羅性よりも、実際に社会で起きている問題について学問領域を横断して深く掘り下げることを重視する科目を配置し、法律学科との差別化を図っている。また、両学科とも、教養教育に相当の比重を置いているのは、法学部の教育理念が、法的素養の習得だけではなく、幅広い教養と建学の精神に基づいた人格形成を重視し、これに基づいて豊かな人間性の涵養を目指す教育課程の編成を試みたからである。

[8]総合政策学部

総合政策学部の卒業認定と学位授与の方針は、卒業生の社会での活躍・貢献を視野に入れ設定している。

また、教育課程の編成・実施方針は、課題解決のための能力養成と、広い視野を養う総合的な専門領域、実践的な課題解決に向けた演習をバランス良く展開できる。教育課程の編成・実施方針を検討する際、学部内でこれまで PDCA により改良されてきたカリキュラム構成を元に、科目群の位置づけや各科目の開講年次、必修・選択の区分を反映した内容としている。

学生の学習効果を高める教育上の措置について、総合政策学部では積極的に初年次からのアクティブ・ラーニングやピアサポートなど様々な取り組みを行ってきた。こうした取り組みは学内のみならず全国的にも先駆的な取り組みとして評価されたこともある。

学生の学習成果を把握する手段として、客観性には課題が残るものの学生の自己評価を面談等に活用している。

また、教育内容、方法の適切性の点検評価とその結果をもとにした改善活動として、チームティーチング科目での取り組みを行っている。

[9]薬学部

ディプロマ・ポリシーについては、より具体的な内容として、「人々の健康維持と医療の発展に携わる者として求められる教養、倫理観とコミュニケーション能力を身につけていること」、「薬学分野における基礎的・専門的知識ならびに技能と態度を修得していること」、「自己研鑽能力とともに、科学的思考力・実践能力・問題解決能力を身に付けていること」を明示し、これらについても履修要項、大学・学部ホームページにて公表している。

第4章 教育課程・学習成果

薬学新コアカリキュラム改訂時に、最新の医療ニーズ、疾患治療について学習する必修科目として「先端疾病治療学」を、高齢化社会における保健医療について学習するための必修科目として「医療経済学」を新たに設置した。さらに卒業後、薬局経営を目指す学生のために「薬局経営学」を選択科目として設けた。

学生アドバイザー教員は、個々の学生に対して、成績、修学状況などの把握を行い、履修・修学指導を実施している。なお、配属講座後は、講座担当教員が学生アドバイザー教員を兼任している。また教員個々にオフィスアワーを設定し、学生が学習しやすい環境を整えている。さらに、毎週水曜日の時間外に学習支援室を開設し、学生が効果的に学習できる環境を提供している。

6年間の習得度を測り、活躍できる薬剤師として送り出すことを目的で、6年次に卒業試験を実施し、習得度を総合的に評価している。この総合判定で不合格となった学生には特別試験を実施しているが、客観性を高めるために学部独自の試験問題結果に加え、外部試験の結果を併せて、到達度を再判定している。

各学年に問題解決能力を醸成するためのPBLを組み込んだ科目を配置し、学生の学習成果の適切な把握及び評価に取り組んでいる。特に4年次にPBLを中心とする「統合型学習」の科目を設けることで、基礎から臨床への橋渡しを念頭に置いた統合的な課題演習を実施する。

[10]歯学部

学部の「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施方針」を社会へ公表するため、大学及び学部のウェブサイトの充実が図られてきている。

[11]文学研究科

宗教学仏教学専攻では、2016（平成28）年度において本学の建学の精神および仏教精神に基づいた教育目的実現の一環として「臨床宗教師養成講座」の開設を決定し、2017（平成29）年度4月から開講して近年の人生終末期の生き方に関する社会的関心への高まりに応えている。英語圏文化専攻はグローバル社会の発展に即した教育の推進に努めている。歴史学専攻においては、歴史学科教員も含めて2015（平成27）年度から秋に土曜セミナーを開催し、研究科の教育活動を紹介し、教員それぞれの研究成果の一端を公開し、生涯教育の実践に努力している。

院生は『大学院要領』に明記されている教育課程編成・実施方針を入学時オリエンテーションにおける説明ならびに演習指導教員による単位取得上の指導を受けて十分理解している。また、単位取得や授業の履修における疑問が生じた際には、大学院事務室でも相談に応じており、特に問題は生じていない。

前期課程では本研究科全体で、開設されている特修科目数は27科目であり、内、開講科目数は27科目で開講率は100%である。後期課程で開設されている特修科目は26科目で、このうち20科目が開講されており、各課程において適切な教育内容が設定されている。

学生の学習の活性化を促す場として院生研究室を設けているが、それ以外に学部生と共同利用する資料室も設け、自由に調査・研究ができるようにしている。この空間では院生のグループ学習が可能なほか、指導教員や他の演習指導教員からの助言も受けることができる態勢をえており、常時教員と院生とのコミュニケーションを図っている。

前期課程・後期課程ともに課程修了の判定において、全成績を研究科委員会で開示し、修了審査を経て、学位授与を決定しており、評価における公明性と適切性を保っている。

文学研究科においては、学生の学習成果に関する教員間、ならびに教員・学生間のコミュニケーションをきわめて活発に行っており、学生の学習成果の把握は容易で適切である。

臨床宗教師養成講座に対する社会的関心は高く、宗教者を主として社会人からの申し込みがあった。歴史学専攻の5コース制は歴史学科の5コース制の流れを継承し発展させたものであり、東海地域において、その存在は広く認知されている。

[12]心身科学研究科

心理学専攻博士前期課程は、心身科学部心理学科の教育内容を基礎として、より高度な教育内容へと進めたものである。高度職業人の養成という最近の動向に応じて、心理学基礎コースと臨床心理士養成コースの2コース制をとっている。学生は入学段階でいずれかのコースを選択し、入学後の変更は認められない。これら教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針については、「大学院要項」に明示している。健康科学専攻では、指導教員を一人に限定せず、複数の教員が関与することにより、より広い視野に立った研究指導を行っている。またオムニバスの授業を多く行っている。

心理学専攻・臨床心理士養成コースでは、実習施設である本学附属心理臨床センターの嘱託専任カウンセラーの協力を得て、院生＝実習施設研修生がレポートなどを通じて自主的に学びを深めるアクティブ・ラーニングを推し進めている。健康科学専攻の前期課程の発表会は①7月末：2年生修士論文中間報告ならびに1年生修士論文計画の発表会、②翌2月：修士論文発表会がある。いずれも健康科学教員（ほぼ全員）と大学院生の出席のもと、活発な質疑応答が行われる。

[13]商学研究科

税理士志望の大学院生へのサポートを継続的に実施している。

博士前期課程入学者のほとんどは修士論文を書き上げ、課程を修了している。また、その一部は税理士試験の一部科目免除を受けている。

[14]経営学研究科

博士前期課程は、本研究科の教育研究理念である「理論と実践」に基づいた体系的な教育課程になっている。

学生の修了後の進路であるが、博士前期課程の日本人学生のほとんどは税理士試験の一部科目免除を目指している。他方、大部分が中国人である留学生は日本に留まって日本企業に就職するか、帰国して母国で日系企業や現地企業に就職するかであるが、わずかながら博士後期課程への進学もある。これらの状況は文系の大学院修了者は就職が困難とされるなかでも健闘しており、学習のひとつの成果といえる。

[15]法学研究科

授業科目はカリキュラム・ポリシーに沿って適切に開設され、教育課程も体系的に編成している。また、各課程に相応しい教育内容を提供している。シラバスに基づいて授業を展開することで事前準備・事後の復習を容易にしている。

教育課程や授業科目の構成などについては、その理念・目的に照らして、法学研究科委員会において随時検討・審議を行なった結果、博士前期課程のカリキュラムは、近年、数度にわたる改訂がなされている。とりわけ、租税法コース（下記③）の学生は、租税法専

第4章 教育課程・学習成果

修者数にもあったように、前期課程の在学生の多くを占めており、2015（平成 27）年度においても1年次で80%、2年次で78%になる。そこで、租税法関係の教員を増員して、現在専任教員3名と非常勤教員1名の合計4名の体制をとっている。専任教員には実務家教員も加えているが、租税法関係科目の教育のためには、現実の税務の実務に立脚した実務家教員の指導はきわめて有効である。本研究科を志願してくる受験生の多くは、本研究科が租税法教育に力点を置いていることを評価している。この点は税理士志望の学生が一定の数を維持していることからわかる。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として以下の3点が挙げられる。

① 修士論文計画書提出

5月には、1年生も含めて修士論文執筆の計画を提出しなければならない。一般学生も2年生で就職活動をしなければならないケースがあり、また社会人学生は働きながら修士論文を書く必要がある。税理士試験対策で修士論文を執筆するならば十分な質の担保が必要である。いずれにしても、修士論文への意識を入学直後から固めておく必要がある。

② 中間発表会

修士論文の作成を行っている2年生は、毎年10月中旬の「中間報告会」で、その内容を報告しなければならない。「中間報告会」には、当該学生だけでなく1年生も出席して、論文の書き方を学ぶ。指導教員も全員出席して、論文の内容について適切な発言を行う。この報告会は学生の論文作成に有益な効果をもたらしている。

③ 租税法コース設置

本研究科の学生の中には、専門性を要する職業を志望して、それに必要な専門知識の修得を目的としている者が多数存在し、近年、後者の占める割合がますます増加している。特に社会人入学者の多くは、大学を卒業して社会に出た後、高度の専門的職業、とりわけ税理士に就くことを志している。

近年の税理士志望の学生の増加に伴って、カリキュラム等の改革を行ない2010（平成22）年度より、租税法コースを設置した。これによって税理士志望者向けの教育を強化した。

現在とっている税理士志望者向けの対応は次の通りである。租税法科目を充実している。また、約2週間の期間を設けて、全教員から授業の在り方を聞ける機会を作っている。租税法コース学生はこの2週間の熟慮期間を経て自分の指導教員を決定する。

租税をテーマとする修士論文については、国税審議会の研究認定を念頭に入れて、質の保証に努めている。優秀な修士論文は外部の賞に応募することが推奨されており、2013（平成25）年度には本学の修了生の修士論文が「第36回日税研究賞」の日税研究賞（研究者の部：受賞者1名）を受賞した。

④ 栄サテライト

栄サテライトでは平日の夕方から夜間にかけてと土曜日昼に、税法科目について授業を開設し、履修の便宜を図っている。修士論文の指導も、日進だけではなく栄で受けることができる。税法科目のみならず、主要な法律・政治分野の科目も一通り開設されているため、広い素養を持った税理士になるための科目履修を目指す者の要請にも応えられる。日進の租税法コースではない学生が栄サテライトの講義科目を受講することも可能である。

また日進キャンパスの図書館情報センターにある図書を栄サテライトで借り受けることができることで、学生の研究を促進している。

一方で、成績評価及び単位認定については、前述の通り厳正に行われている。他方、前期課程に入学した者のうちほとんどの者が修士論文を書くことに成功し、課程を修了している。以上から、教育目標に沿った学習成果が上がっていると判断できる。とりわけ、修士論文の中間報告会（上記②）は、比較的早い段階から一定以上の準備を院生に要求することになるため、質の高い修士論文を執筆させることに効果的である

[16]総合政策研究科

学位授与方針については本研究科の特徴である学際性・課題解決力における達成目標を設定したうえで、その力を検証するための公開性を明記することで、修士論文の作成へとつながる項目を明文化した。前期課程においては、基礎学部とのつながりを意識して、多様性への理解・コミュニケーション力の深まり・社会参加も評価点として挙げ、実践的能力を身につけることを主眼とする研究科の方針を明確化した。

今回の教育課程の編成・実施方針の見直しでは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を先に定め、その方針に基づいて具体的な教育課程の体系を位置づけたうえで、内容を、授業科目区分・授業形態に沿うかたちで説明したので、大学院課程でどのような教育がおこなわれるのかが、学位ごとに具体的でわかりやすくなった。

各学位課程にふさわしい教育内容の設定、授業科目の位置づけ（必修、選択等）についても明示して、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性がとれていること、教育課程の編成にあたっての順次性・体系性に配慮していること、単位制度の趣旨に沿った単位の設定がなされていること、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施もなされていることを明らかにした。個々の授業科目の内容・方法については、シラバスに示し、第三者チェックも行っている。

研究指導計画（研究指導の内容・方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施については、入学時に、カリキュラムと取得すべき科目、達成するレベルについてガイダンスを行い、博士前期課程の3月に行う1年次および9月に行う2年次の修士論文の中間発表会（公開）において、論文として認められる内容になるように、研究科の教員全員で指導を行い、教育目標・方針等が全員に周知するようにしている。後期課程においても、2015（平成27）年度より全ての在籍学生について1年に1回公開セミナーを行うことを義務づけている。研究科教員全員が出席して専門分野外の意見を集約することで、博士論文の質を高めることに寄与するものと期待される。

本研究科は、今までも成績評価・単位認定・学位授与を適切に行ってきた。その自負はあるが、カリキュラムの改定及び学位授与方針の見直しにより、適切な学位授与に向けて当研究科が真摯に対応してきた努力が明示化されることになった。一応の説明責任が果たせたと考えている。

ディプロマ・ポリシーの改定により、学習成果を測定するための指標設定はかなり明確にできた。学習成果を把握・評価するための方法の開発、学習成果の測定を目的とした学生調査としては、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する項目で説明した事柄が、ある程度の効果を発揮していると考えている。

上述程度の情報だけで、なぜ改善・向上に向けた取り組みまで結びつけられるかというと、偏に、在籍者が少ないからである。長所とは言えないが、特徴的ではあるので、付言しておく。

[17]薬学研究科

特になし。

[18]歯学研究科

研究科の学位授与方針、教育課程編成・実施の方針を社会に公表するため、大学及び研究科のウェブサイトの充実が図られてきている。

標準修業年限を超えて修学を継続する必要がある学生に対し、授業料の減免措置や研究員制度を導入しており、経済的負担を軽減することにより、課程の修了と学位の取得を援助している。

[19]法務研究科

特になし。

(3) 問題点

[1]大学全体

成績評価の評価方法・基準はシラバスにおいて公表しているものの学習成果の把握・評価は担当教員の主観的評価によって判断しているのが現状であり、多様な学生の学習成果を測定するための客観的な指標を検討・設定する必要がある。

[2]文学部

＜歴史学科＞

教育課程の編成・実施方針については今後文学部ホームページに掲載し、その指針を明瞭にする必要がある。

段階的に積み重ねていくカリキュラムに、学力不足などから適応できない学生が少数ながら出始めていることは問題である。科目配置に関しては取るべき科目が多すぎ、ゆとりがなく、再履修などの際に概説・ゼミなどの必修科目が同一時間帯に重複する場合がある。時間割作成時、教務委員やFD委員を中心に議論して点検する必要がある。

固定式パワーポイントやスクリーン、ワイファイ装置などAV機器の揃った教室やAV教室の数はまだ十分ではなく、毎年教室改善要望を出して対処をお願いしている。

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明示、公開することで、各学科が目指す教育目標がより明確になり、カリキュラム上の工夫策も具体化してきた。文学部では、特にゼミ科目の充実と卒業論文の作成を重要視している。学生の専門性を高めると共に、社会で必要とされる自己表現力や分析力、問題探求能力を育成するという意識が、個々の教員間でより自覚的なものになった。FD研究会、シラバスの第三者チェックを行うことによって、教員の意識改革が進んでいる。

卒業要件未充足者がいつも出てくるので、できるだけ少なくなるようにゼミナールの教員を中心に学生の状況を把握することに努めたい。卒業後の追跡調査は十分にできていないが、文学部同窓会と協力してOB・OGとの関係を密にしていきたい。

授業アンケートの結果をもとに授業内容が改善されたかどうかの組織的な検証はされていない。

＜日本文化学科＞

特になし。

＜英語英米文化学科＞

開講科目数が多すぎるため、一部の科目が少人数科目になっていることや、学生が履修したい科目を受講できないなどの問題が出ている。次回のカリキュラム改革で、改善する必要がある。

今後は大学入学後のリメディアル教育について、その形態、担当部署、時間数など具体的な議論が必要となる。

学位授与を適切に行うための措置として、卒業論文審査（口述試験）の基準については、基準はあるものの、はっきりと明示されていないことが問題点として挙げられる。今後、学科内でガイドラインを作成することが求められる。

＜グローバル英語学科＞

観光系の一部の授業では独自のループリックによる学習成果の測定を行い、当該授業の内容や進め方を評価、見直しするために活用しているが、その他の授業ではこのような取り組みは行っておらず、履修要項に掲載している。カリキュラムマップとループリックを活用した学習成果の測定は、学生個々の自己評価に留まっており、教育課程の評価へと繋げる取り組みは行っていない。また、前回の2011（平成23）年度のカリキュラム改訂から現在までに内外の環境が変わり、学生のニーズにも変化が見られることから、新カリキュラムへの移行が望まれる。

＜宗教文化学科＞

専門基礎語学は必ず2科目4単位を修める必修科目となっているが、その成果や能力を定期試験以外に知る方法はない。また、フィールドワーク調査の成果は、授業内での発表やレポート作成、レポートを集めた冊子の作成をしているが、成果を客観的に測ることは難しい。

宗教文化学科の教育課程の編成や実施方針は、大学ホームページだけではなく、文学部のホームページにも掲載し、各学科での開講科目とともに体系的に示す必要がある。

宗教文化学科では、基礎的な学修から発展的な学修へと段階的なプログラムを設定しているが、専門科目については、類似する内容の科目が多かったり、3年次以降にしか履修できない専門科目が多い。そのため、将来的には類似の科目を統合したり、2年次から履修できる専門科目を増やすことを検討している。

「個人カルテ」の作成や個人面談により、各学生の修学状況や単位取得状況などは把握しやすくなった。また、徐々にではあるが、集約した個々の学生の情報を学科の専任教員で共有し、指導に生かせるようになっている。しかし、それでも毎年留年者が出るなど、徹底しきれていないところがある。さらに、非常勤講師の先生方との情報の交換や情報の共有はできておらず、今後の課題である。

成績評価・単位認定の適切性について、専任教員の科目はある程度適切性が保たれているが、非常勤講師の先生方の授業については把握しきれていない部分がある。

宗教文化学科で現在使用している「個人カルテ」は、学生との面談をおこない、教員が書き込む形式となっている。この「個人カルテ」を、学生本人が書き込む学修ポートフォリオにし（あるいは別に作成し）、学生自身が日常的に学修内容を省察できる環境を作る必要がある。

[3]心身科学部

<心理学科>

教育課程全体が現在の学生の学力に相応したものとなるように常に検討する必要がある。必修科目だけでなく、すべての教員がすべての科目に対して多面的な工夫を継続する必要がある。

学生に対して卒業までの間に十分な付加価値をつけて送り出すには、4年間にわたる中期的な視点で学生に対する教材の工夫等が必要と考える。また、アセスメントテストなどの導入も検討する必要がある。

心理学科の入学生の学力レベルはここ十数年間の間に大幅に低下した。その結果近年の入学生は従来の教材や教育方法では理解が難しくなっている可能性がある。4年間を通じて学生の学習成果を評価するシステムを作り上げていくことが課題である。

<健康科学科>

健康づくり指導者の養成が中心であったが、今後は多様な学生が多面的に社会に貢献できるように、資格取得にこだわることなく柔軟な発想で教育課程を編成することが望まれる。

健康科学科では、組織（企業）や地域社会に貢献する人材を育成してはいるものの、健康科学の専門性を生かした職業に就く学生は必ずしも多くはない。英語力をはじめとする学力が、学士に本当に相応しいかどうか疑問となる学生が存在するのも事実である。その一方で、学生数が多いため、教員の指導不足によって十分に個々の能力を伸ばしきれていない学生も存在すると思われる。

資格取得を目指していない学生、資格取得を目指してはいるが将来その職に就く希望はそれほど高くない学生等、多様な学生の成績評価については十分に整っていない。

卒業認定・学位授与の方針（DP：ディプロマ・ポリシー）に示した個々の項目についての客観的評価方法の開発が必要である。

入学当初希望した資格を最後まで目指す学生がいる一方で、当初の希望資格から進路変更した学生、資格取得を希望しない学生、資格は取得するが進路は必ずしもその資格とは関係ない職種に就く学生等、多様な学生がいる。こういった多様な学生の要望に必ずしも応えきれていない部分があることを否定できない。

<健康栄養学科>

健康栄養学科では、およそ半数の学生が資格を生かした職業に就いている。就職率でみると組織（企業）や地域社会に貢献する人材を育成していると言えるが、希望する職域に就けるよう引き続き支援する必要がある。

資格取得を目指していない学生、資格取得を目指してはいるが将来その職に就く希望はそれほど高くない学生等、多様な学生の成績評価については十分に整っていない。

卒業認定・学位授与の方針（DP：ディプロマ・ポリシー）に示した個々の項目についての客観的評価方法の開発が必要である。

入学当初希望した資格を最後まで目指す学生がいる一方で、当初の希望資格から進路変更した学生、資格取得を希望しない学生、資格は取得するが進路は必ずしもその資格とは関係ない職種に就く学生等、多様な学生がいる。こういった多様な学生の要望に必ずしも応えきれていない部分があることを否定できない。

[4]商学部

今回新たに掲げた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、1 年次対象科目「商学入門」のテキスト『新・商学への招待』に反映されていないため、「履修要項」等を活用して、学生に周知させる必要がある。

学生の主体的参加を促す授業方法については、特に受講者数の多い講義科目においてどのような方法が有効なのか、また、優れた教授方法のあり方を学部全体で共有化していくにはどうすればよいのか、前述の商学部将来検討委員会で検討する。

成績評価は適切に行われているものの、単位取得不可者に対する再指導の必要性がある。

学習効果は各教員の成績評価によって測られるものと考えるが、質保証の観点からも、学位授与方針に沿った学習効果を測る方法ないし手段を検討する必要がある。

[5]経営学部

大学の理念・目的を実現するため、経営学部の教育理念・目標をも踏まえながら、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、を定め、公表している。学生の学習を活性化するための措置として、授業の予習・復習を含めたシラバスの精緻化、第三者チェックの実施、学生による授業アンケートなどを行って、効果的な教育を図っている。同時に、現行の教育課程およびその内容と方法の適切性については、部会にて定期的に点検・評価し、改善・向上を図っている。

今後は経営学部の教育目標である「社会に役立つ人材の育成」を達成するうえで、①学生の基礎学力の底上げや卒業時の質確保に一層重点を置くカリキュラムへの改定、②経営学部の「理論と実践」教育の一層の充実等のため、現在学部 FD 委員会にて 2020 年度の実現を目指したカリキュラムの改訂を議論している。

時代の変化に応じてカリキュラムは柔軟に変更する必要がある。特に、「応用科目」についてはその開講について、見直しを継続的に行っていく必要がある。履修コース制は履修指導のための科目提示であるため、3、4 年次では単位取得の容易さを優先する学生も多くなり、学びの体系性が崩れることも少なくない。今後は、学生の多様な興味関心を潰すことなく、体系的な教育を担保すると同時に、学生側の予習・復習を強く促すなど、学部が目指す方向に学生を誘導する教育の工夫やカリキュラムの変更が求められる。

学習成果を測定するための指標・手法の適切な設定や実現に向けた施策については、引き続き学部全体で取り組んでいく必要がある。

[6]経済学部

教育課程の順次性・体系性をよりいっそう明確化するために、カリキュラム・マップを策定したが、今後はさらに授業科目ナンバリングを導入するとともに、カリキュラム・ツリーを策定することが必要である。

また、現在専門演習は 2 年次秋学期から 4 年次までの計 5 セメスターにおいて開講されているが、今後は初年次教育のさらなる充実およびアクティブ・ラーニングの推進の観点から専門演習の在り方について検討する必要がある。

学生の学修成果の測定方法について、今後具体的に検討しなければならない。

4 年間の学びの質保証を卒業の時点でどのような方法で行うことができるかについて、今後検討する必要がある。

[7]法学部

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が実際の教育の内容や実施方法を律する指針になっているかの検証を行う必要がある。

各授業科目がいわゆる「学士力」の育成にどのようにかかわるのかについては、全学共通で取り組まれたカリキュラム・マップの作成によって学部内でも議論されるようになったが、いまだ十分に明確化されたとはいえない。また、初年次教育において、教養部の教育と法学部の教育が重なる領域があり、これらに関して教養部との間で話し合いの機会を設けているが、それぞれがどのような教育を行っているのか的確に把握しきれていないところも残り、情報交換がなお不十分である。

[8]総合政策学部

学部のホームページで卒業認定と学位授与の方針を公表できていない。

2017（平成 29）年 3 月、現行カリキュラム（2013（平成 25）年度カリキュラム）ではじめての卒業生を送り出し、大きな問題点はないと認識している。しかし、PDCA サイクルという点で、次期カリキュラムについての検討を始める時期にさしかかっている。

成績評価は最終的に教員の判断となっており、客観性を担保することが課題となる。

学位授与方針に定める 6 つの能力・資質を測定する指標とその測定手法の検討が課題となる。

また、「社会人基礎力」をベースとした評価シートおよび個人ポートフォリオについて、現在紙媒体の記録を行っているが、測定結果の分析などを考慮するなら電子ポートフォリオの導入が求められる。

教育課程及びその内容・方法の適切性の根拠に基づく点検・評価について、教員一人で受け持つ科目は教員の裁量に任されており、客観的指標も整備されていないため実施が難しい。

[9]薬学部

PBL などの問題解決型学習の評価において、一部でルーブリック評価表による評価の試行などが検討されてはいるが、体系的な評価の構築はまだ十分には実施できておらず、検討段階にある。

[10]歯学部

シラバスに記載された「予習・復習等についての具体的な指示」の記載が不十分で、学生が必要な準備学習を行い、教員がこれを前提とした授業を実施し、また学生が学修内容の整理・発展的学習を展開する環境が整っていない。より具体的な記載に改善する必要がある。

[11]文学研究科

博士後期課程においては 3 年以上在学し博士候補者試験に合格することが学位論文提出の基礎要件としているが、研究指導の単位化がなされておらず、院生にとっては後期課程における学修成果が分かりづらいという側面がある。特に海外からの国費留学生が帰国後に学修成果を報告する際に不利益をもたらしている。

博士後期課程においては、リサーチワークとしての「研究指導」科目が設定されているが、コースワークとしての「研究特講」科目が各専攻ともに設定されているにもかかわらず、宗教学仏教学専攻と歴史学専攻においては開講されておらず、リサーチワークとコー

スワークの授業科目のバランスを整えるとともに、全専攻間で統一して開講する必要がある。

2016（平成 28）年度においての非特修科目の開設数は 18 科目であるが、開講科目数は 11 科目である。特に英語圏文化専攻では、非特修科目の開設数 6 科目に対し、開講科目数が 2 科目に過ぎず、授業担当者の充当を進めなければならない。歴史学専攻後期課程では、特修科目開設数 10 に対し担当教員数が 7 名であり、これは設置基準である研究指導担当教員 7 名を充足しているとはいえ、できれば全科目の担当教員を充当することが望ましい。日本文化専攻では、2016（平成 28）年度においては、前期課程の日本文化交流研究分野の授業科目担当者が不足している。

博士後期課程の研究指導科目と研究特講科目の単位並びに必修単位数を規定しておらず、国費留学生在が帰国後に学修成果を報告する際に不利益をもたらしている。現在リサーチワークとしての研究指導およびコースワークとしての研究特講の単位化についての検討を開始しており、2017（平成 29）年度中に科目ごとの単位数と学修課程を決定する予定である。

教員は学生の学習成果を理解したうえで、論文提出の是非を判断している。そのため、学習が遅れていると判断した場合、学生と協議のうえ、やむを得ず論文提出を見送るよう助言することもある。

ここ 2 年ほど文学研究科への入学希望者数は回復傾向にあるとはいえ、今後、より多くの学生を集めるためにも、社会的ニーズに対応する教育課程の見直しや点検を継続的に進めていく必要がある。

[12]心身科学研究科

心理学専攻・臨床心理士養成コースでは、前述のアクティブ・ラーニングに関わる嘱託専任カウンセラーの身分の安定が急務である。また、実習を通じて実践的に学ぶために用意された「スーパーヴィジョン」を教員の職務としての位置づけが正当になされていない。

学位授与方針に基づいて高い評価基準を維持したいが、志願者の質が低下している。高度専門職ならではの資格に結びつく大学院としてのブランド力を回復したいが、そのためには低下してしまった教育体制の襟を質すためにも、在籍学生数の充足率の一時的な低下を甘受せざるを得ない部分がある。

[13]商学研究科

2017（平成 29）年 4 月に経済学研究科が設置された。そのため、一部教員が本研究科からそちらに移籍した。それに伴い、経済学研究科と本研究科との合併講義を開設した。経済学研究科と本研究科との間の連携強化が課題である。

大学院生の学習成果を測定する方法を検討する必要がある。

[14]経営学研究科

博士後期課程は、授業科目の単位数を明示していないので、コースワークのあり方について改善を進めている。

博士後期課程については、研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の適切な実施など研究指導のあり方について見直しが必要である、との問題認識のもとに研究科委員会を中心に具体的な措置を検討中である。

博士後期課程は、授業科目の単位数を明示していないので、コースワークのあり方について改善を進めている。

[15]法学研究科

博士前期課程については、特に改善すべき点はなく、効果が上がっており、現状から後退することのないよう努めればよいと考えられる。教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方法（カリキュラム・ポリシー）については、現状を維持することはそのまま将来に向けた発展方策であるといつてよいと考える。

特に、租税法コースの充実の点は、そのまま将来に向けた発展方策としても効果が上がっている事項（優れている事項）であると考えられる。

ただし、「社会法研究」「法制史研究」「国際私法研究」「宗教法研究」「法社会学研究」「比較法研究」の科目が開講されていないので、この点はよく検討して改善策を講じる。

現在の博士後期課程には在学生在がおらず、この点が最大の問題である。博士前期課程からの地道な教育・指導の継続を基礎とする博士後期課程の充実が必要である。

また、伝統的な大学院の目標である研究者養成という面では、国公立の有力大学に比べると見劣りするとみることでもできなくはない。今後、この点の目標達成の方法について検討したい。

教育方法と関連して、学生からの要望がきたとき、例えば学生の学習室の整備などの要望についてはなかなか応じられない面もある。年度初めに翌年度の開講科目を検討することでしっかりと教育計画が立てられるが、即応性にやや欠ける側面も見受けられる。

[16]総合政策研究科

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の改定版が総合政策研究科オリジナルサイトの「ポリシー」に反映されていないので、次年度早々に改訂し、研究科の理念・目的を明示する態勢を完遂させる予定である。

また、新入生ガイダンスを徹底させたにもかかわらず、今年度の入学生も、総合性を担保する科目を2年次履修へ後回しにする事態が、去年に引き続き起きた。1年次の必修ではなく制度上問題にはならないが、本研究科にとって総合的視野の共有という重要な目的が学生との間で共有できていない可能性もあるので、学生指導を見なおすべくFD委員会に諮りたい。

「特別研究科目」については、括弧書きで特定の課題が明記される体裁をとっていたため、一部の特定領域に科目が集中し、その領域だけの学識に偏った科目履修を助長する弊害が顕在的になり、体系性を著しく欠く事態が生じた。その弊害は、学生の関心の一部領域への偏りとして顕在化しつつある。そこで上述のカリキュラム改訂検討時に括弧書きを削除し、一部の領域に科目が集中しないよう配慮した。これについても、2017（平成29）年5月の大学院委員会での学則変更提案する予定である。

また、本研究科に入学する留学生は、日本語能力が幾分劣るため、授業理解が十分進まない場合がある。2016（平成28）年度より日本語入門科目を開設することにより、留学生の日本語能力を高めるカリキュラム整備を施したが、すべての問題がそれにより解決するわけではない。英語だけで学位を取得できるようにカリキュラムを整備すべきとの主張にも一定の説得力はあるが、大学全体でそのような体勢になっていない以上、既に述べたように、一研究科や一講義におけるプログラムや講義展開の工夫といった弥縫策を施すだけでは、本研究科の特徴である学際性・総合性の担保という体系上の問題を生ぜしめる。2017（平成29）年5月の大学院委員会提案予定の学則変更とともに、具体的解決策をFD委員会で検討する予定である。

担当者が一人である講義科目の成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置については、担当者の良心に全面的に委ねているのが実情である。それらを担保する客観的仕掛けは、正直言ってなされていない。大きな宿題だが、名案は見当たらない。FD 活動ぐらいいしか思いつかないが、学位認定における集団指導的態勢づくりを、研究科の単一担当者による講義科目に応用するのは、それほど簡単なことではない。

未着手のルーブリックを活用した測定のためのマトリクス開発については、指標設定が明示できたので、できない相談ではない。実施すべき具体的課題としたい。アセスメント・テストの実施計画、卒業生・就職先への意見聴取については、まったくの想定外であり、引き継ぐべき検討課題とするが、現今それ以上のことが言えない。問題は、後述するように、在籍学生数の少なさにあると思われる。

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価についての問題点は、言うまでもなく、それら改善・向上に向けた取り組みが、客観的な学習成果の測定結果に基づいている訳ではない点である。しかし、在籍学生数が少ないことを逆手にとって、日常的なヒアリング努力を方法化することで、きめ細かな改善・向上に向けた取り組みを為すことはできる。現行の教務主任によるヒアリング調査を、向上のための具体的な方法として意識し、明文化できるように FD 委員会に諮りたい。

[17]薬学研究科

年度ごとに研究指導計画を作成する。

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的な点検・評価を実施する。

他、精査中。

[18]歯学研究科

教育課程及びその内容、方法の適切性についての歯学研究科での点検・評価を更に充実させるため、前年度の資料が整理できた時点で、それらを全教員に提示して定期的な点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを検討する機会をもつ。

[19]法務研究科

特になし。

(4) 全体のまとめ

[1]大学全体

2016（平成 28）年度より大学全体及び各学部・各学科の教育理念・目標を定めて 3 つのポリシーの見直しに取り掛かり、各学部・研究科の活発な議論を経て 2017（平成 29）年 3 月に策定、公表することができた。さらに教育の質保証の推進にあたりディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラムマップの作成、単位の実質化に向けたシラバスフォーマットを見直し、授業外学習の実施方法を内容・時間共に明確化した。また全学部・研究科においてシラバスの第三者チェックを行い、カリキュラム・ポリシーに沿った授業内容の確認を行った。授業アンケートについても従来は専任教員のみが対象であったが、2017（平成 29）年度については専任に加え非常勤教員も対象とする方向で調整している。

また教員の研究業績の公表については、2011（平成 23）年度より教員業績に関するデータベースシステムを導入し、本学ホームページ上で公開してきたが、さらに各教員には 2016（平成 28）年度から「自己点検活動記録シート」の作成を依頼し、2017（平成 29）

第4章 教育課程・学習成果

年度よりこれらをまとめたシステムを導入することにより利用しやすいものとなり、研究業績の公表だけでなく各教員の自己点検のための有用なツールとなっている。

大学院の学生数は少数なので個々の能力に応じた授業が展開されている。また、必要に応じて個別指導等も行いきめ細やかなケアがなされている。

[2]文学部

<歴史学科>

世界史的視野に立った歴史観を持ち、品格と識見を兼ね備え、自らの意思で行動して、現代社会に貢献できる人材を送り出したいと考えている。卒業論文をはじめ所定の単位を修得し、かつ学科が教育上の目的とする5つの力を備えると認めた者に学位を授与するとし、大学ホームページ、文学部履修要項、に掲載している。教育課程の編成・実施方針に基づき、1年次の概説、2年次のゼミでの基礎講読と史学概論・考古学概論、3・4年次以降の演習と専門的で高度な科目という基礎から専門へと積み上げていく体系的カリキュラム構成を取り、専門性ととも幅広い世界史的で多元的な視野と知見をあわせて養っていくことが可能である。これに応じて開講科目は適切に配置されている。教員は授業形態に応じてパワーポイントやビデオ教材を使用し、独自のオリジナル教材を開発作成するなど、工夫を重ねている。歴史学科ではゼミは15名程度を原則とし2～4年の間固定される。少人数授業が継続して行われるため、学生相互や教員と学生間で親密さや信頼感が醸成され、協同して勉学を行う雰囲気を作り出すメリットがある。また講読・演習では学生に課題を設定して発表させたり、輪読したり、質疑応答・ディスカッションなどをさせることにより、アクティブ・ラーニングへの意欲を刺激できる。オフィスアワー以外の時間でも学生が共同研究室や教員個々の研究室を訪ねて個別指導を受けることができる。全学的な学生による授業アンケートの評価を得て常に授業改善を行っている。また教員は期末試験の成果はもちろんのことであるが、独自に小テストや授業後の感想、アンケート結果データ等を得て授業方法など今まで行ってきた方向性が良いかどうかを教員ごとに検証している。ただし授業アンケートの結果をもとに授業内容が改善されたかどうかの組織的な検証はされていないのが問題である。

またシラバスどおりに授業が達成できたか常に教員自ら具体的に検証する必要がある、その反省を生かして、次の学期に改善につとめている。

学期ごとに学生に対して授業アンケートを行い、教員がコメントをつけて、公表している。同じようにFD公開授業を行い、各教員が1科目以上授業を他教員全員が聴けるようにして、相互評価している。さらに全学でFD委員会を行い、教育成果について定期的な検証を行っている。授業アンケートにおける学生の自由記述欄のコメントは有益なものが多く、授業アンケートは必要なものである。

<日本文化学科>

4年間の教育を通じて、広い教養と深い専門知識を携えた上で、社会の諸側面において自らの課題を見つけ、探求していく姿勢、論理的思考と的確な判断力を身につけた人材を育成する。また、日本文化の特質について研究することによって、自らの感性を磨き、文化の継承と創造、および他文化との共生に寄与し得る人材を社会に送り出す。

<英語英米文化学科>

当該学科においては、学位授与方針を的確に定め、公表している。また、教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。カリキュラムも新学科の理念・目的にあうよう作成

されている。特に、授業科目を、下位の年次から上位の年次へと専門性を高めながら、体系的に配置している点が評価できる。しかし、開講科目数が多いことが問題であり、次回のカリキュラム改革で改善が望まれる。講義科目や演習において、受講希望者に大きなばらつきがある。この点については、時間割作成の際の授業配置などで対応する方法をとっているが、まだ十分ではない。シラバス内容の充実や授業活性化への工夫は適切に行われている。成績評価の客観性も概ね保たれている。学習成果を把握・評価するための指標や方法については、英語科目については適切に設定されているが、英語以外の科目については設定されておらず、今後の課題である。

<グローバル英語学科>

教育研究上の目的を実現するために適切に学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めて公表し、英語技能科目群、教養科目群、異文化理解・海外事情科目群、専門科目群（観光・航空科目群、通訳・翻訳科目群、国際ビジネス科目群、英語教育科目群）の科目群ごとに入門から基礎、応用科目へと系統のかつ段階的に学修できるように履修モデルを設定し、授業科目を開設している。各授業科目は、授業内容に応じて適切に講義・演習の区分を行い、区分ごとに定められた時間数分に相当する予習・復習を課し、定期的な小テスト、レポート課題等によって学習効果の測定と振り返りを行ったり、授業区分に関わらず、学生の主体的・能動的学習を促す教育を重視し、アクティブ・ラーニング、学外の体験学修、ピアサポートを積極的に取り入れ、双方向の授業を意識的に実践するなど、効果的な教育を行うための多様な措置を講じている。学習成果の測定には、授業内での質疑応答、定期的な小テスト、レポート課題、学期末の定期試験、レポート試験などの他、特に英語についてはTOEICなどの学外試験も取り入れて、修得状況を適切に把握するよう努めている。学習の集大成である卒業論文は主査・副査の2名体制で査読と口述試験を実施して評価し、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し、適切に学位授与を行っている。

<宗教文化学科>

宗教文化学科では、学位授与の方針を適切に設定し、大学ホームページや文学部の履修要項において公表している。4年間で、「宗教学」、「仏教学」、「禅学」の3分野について、基礎的内容から発展的内容に至るまで、段階的に修得できるよう体系的な教育課程のカリキュラムを設定している。近年では、主体的・能動的な学修を奨励し、フィールドワークやアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を意識的に行っている。しかし、専門科目について、類似する内容の科目が多かったり、3年次以降しか履修できない科目が多く、全体のバランスについては改善すべき点もある。

[3]心身科学部

<心理学科>

学習成果の明示や学位授与の適切な設定および公表については履修要項に明記しており、かつオリエンテーション等で明確かつ丁寧に説明している。学士課程修了にあたって習得しておくべき学習成果は4項目挙げている。これらを達成するために編成されたカリキュラムの下、所定の要件を満たしたものに学位が授与することとしている。教育課程の編成・実施方針の設定及び公表についてはここからだと行動とのダイナミックな相互作用をトータルに理解・把握するために認知・行動、発達・教育、人格・臨床、社会・産業、計量の諸領域を中心とした幅広い心理学の科目を用意している。

第4章 教育課程・学習成果

教育内容・方法については①科学的・実証的理解を目指す研究（卒業論文等）と教育。②日常的、臨床的側面に密着した研究と実践的活動につながる教育③各自の問題意識を育み、他者及び自己理解を深め、討論・主張できる教育④上記3項目の実現のため可能な限り少人数教育を実験・演習・自習を通じて実施している。また学生の自立を図るための教育については自発性や発信能力を高めることを目的として1年次より必修科目にレポート課題を導入することや、ディスカッションを行う授業科目を配置している。加えて効果的な教育を行うために1年次より「スタートアップ心理学」という科目を開講し、1年次から心理学科教員が学生を細かく指導できる体制をとっている。また、1年次および2年次に対して毎年「基礎学力テスト」及び「数学基礎学力テスト」を実施し、教員にフィードバックを行い現状の教育課程の編成・実施の資料として活用している。

適正な成績評価等については心身科学部履修要項に明記し、適正に運用している。学生の学習成果の把握・評価については全学科で実施される授業アンケートの結果から各教員が現状の教育方法及び学習指導の適切・不適切を評価し、次の学期以降の教育方法や学習指導に生かしているが、近年の入学生は従来の教材や教育方法では理解が難しくなってきた可能性がある。4年間を通じて学生の学習成果を評価するシステムを作り上げていくことが課題である。

<健康科学科>

健康科学科の教育の核となる資格取得については、社会の進むべき方向およびニーズに合わせて目標とする資格の適切性について検証が必要である。2016（平成28）年3月に10回目の卒業生を送ることができたが、今までの成果を踏まえて、教員（保健体育、養護教諭）、健康運動指導実践者、健康運動指導士、言語聴覚士等の養成課程の充実を核として、従来の「医学」や「保健」ではカバーできない、愛知学院大学独自の「健康科学」の創造に向けて検討を続けたい。

<健康栄養学科>

健康栄養学科の教育目標は栄養士・管理栄養士の養成である。今日の日本の栄養・健康問題は妊産婦から高齢者まですべての年代に存在し、その背景は複雑化しており、栄養問題に取り組む専門職に求められる知識・技術は高度化している。社会のニーズに合わせた教育内容について検討を続けたい。

[4]商学部

商学とは、ビジネスに関わる学問分野の総称であり、ビジネスの拡がりや企業活動の更なるグローバル化によって、研究領域、学習範囲は多岐にわたっている。本学商学部では、これらを大きく「流通・マーケティング」「会計・金融」「ビジネス情報」の3コースに分け授業科目を開設・配当することで体系的な教育課程編成を図っている。学生には学年の早い段階から履修計画を立てるよう指導し、基礎および基幹科目の上位科目である応用科目群のそれぞれのコース配当科目を選択履修することによって、体系的な履修が可能となり、ディプロマ・ポリシーに掲げるような学習成果が達成されるものとする。しかし残念なのは、こうした体系的な科目配当から逸脱した履修パターンを辿る者がいるということである。質保証の観点からもこうした学生に対する指導を検討する必要がある。

[5]経営学部

大学の理念・目的を踏まえた経営学部の教育目標を実現するため、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を定め、HP等で公表している。学生に対しては、学部履修要項の

冒頭ページやカリキュラムの解説など、複数の場所にこれらの2つの方針を示す一方、年度初めの学科別・学年別の履修ガイダンスや履修相談を通じて周知し、理解を促している。また、シラバスに関しては、全学の方針に基づいて、各科目の目標と内容、予習・復習の内容、評価方法などを明示している。シラバスの第三者チェックの実施、シラバスと実際の教育内容の異同についての自己点検の実施、学生による授業評価などを踏まえ、教育内容が学生の理解力や関心から乖離しすぎないように配慮し、各科目の教育内容を修正している。このように、教育のためのカリキュラムや個別科目における教育内容などを継続的に変化させる体制は整っており、現実には時代に合わせたカリキュラムや教育内容へと変化を実現させてきた。

他方で、履修コース制を単なる履修指導から、学生の意欲を一層引き出し以て卒業時の質を確保するような形に変えた、カリキュラム改正が求められている。現在 2020（平成 32）年度のカリキュラム改正を目指し、学部 FD 委員会で議論を進めている。

[6]経済学部

経済学部のディプロマ・ポリシーは、教育目標の実現を図るべく適切に策定されており、大学内外に公表されている。このディプロマ・ポリシーにもとづく教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は明確化されており、授業科目はその方針に沿って体系的に編成されている。

これらのポリシーの実現に向けての教育実践はこれまでさまざまな方法・制度をとおし、適切に行われてきたが、今後はその成果の具体的な検証、それにもとづく改善の検討、改善案の実行というプロセスを不断に実施する必要がある。

[7]法学部

教育内容・方法・成果については、これまでも法学部教授会や法学部将来検討委員会で検討してきた事柄であるが、今後もこれらを活用して議論を進めていく。なかでも、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が実際の教育の内容や実施方法を律する指針になっているのかの検証は重要である。

また、各授業科目がいわゆる「学士力」の育成にどのようにかかわるのかについては、十分に明確化されたとはいえないと先に述べたが、2017（平成 29）年度において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーがそれぞれ改訂されるとともに、それに基づいて新たなカリキュラムマトリックス（2017（平成 29）年度より、カリキュラムマップと改称）が作成された。これにより、各授業科目と学士力の育成の関係がより明らかになったといえる。

さらに、教養部教育と法学部教育の関係に関する教養部との話し合いは、2017（平成 29）年度から、従来に比べてより活発に行われる予定である。

[8]総合政策学部

総合政策学部の学位授与方針は現代社会の実態を反映させながら卒業生が社会貢献できるよう設定されている。

また、教育課程の編成については、これまでの学部教育の取り組みを元に構成しており、実効性の高いものとなっている。

さらには、学習効果を高める教育的施策についても先駆的取り組みを行っており、PDCAの実施によりさらなる改善が見込める。

第4章 教育課程・学習成果

ただし、そのためには学位授与方針に定める6つの能力・資質を測定するための指標と評価方法の開発が必要となる。

[9]薬学部

薬学部では、ディプロマ・ポリシーとして、「本学科所定（6年）以上の期間在学し、薬学部医療薬学科の教育理念・目標に沿って設定された授業科目を履修して、所定の単位（186単位以上）を修得した学生に対して卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する。習得すべき授業科目には、講義、実習および演習が含まれる」とし、より具体的に、「人々の健康維持と医療の発展に携わる者として求められる教養と倫理観を身につけていること」、「薬学分野における基礎的・専門的知識ならびに技能と態度を修得していること」、「自己研鑽能力とともに、科学的思考力・実践能力・問題解決能力を身に付けていること」を明示している。さらに、カリキュラム・ポリシーの設定ならびに順次性を考慮し、各科目を体系化している。

これらの方針ならびに体系的なカリキュラム編成については、教職員や学生に対しては履修要項で周知すると共に、大学および薬学部ホームページで広く社会にも公表している。学生の学習支援については、教員アドバイザー制度を取り、ここの学生に対して細やかな履修・就学指導をしている。さらに時間外に学習支援室を開講している。

[10]歯学部

大学・学部の理念・目的を実現するために、学部の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。また、教育課程の編成・実施方針に即して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成しており、効果的な教育を行うための措置を講じ、学位授与方針に示した学修成果の修得状況を把握・評価して学位授与を適切に行っている。

[11]文学研究科

文学研究科4専攻は授業科目の検討・見直しを適宜行っており、教育課程の編成・実施方針に沿った授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。博士前期課程の授業科目は特修科目（演習科目）と非特修科目（講義科目）で編成し、博士後期課程においても、特修科目（研究指導）と非特修科目（講義）で編成している。また、学則・シラバスの記載事項に基づいて、成績評価・単位認定・学位授与を行っている。課題となっている博士後期課程授業科目の単位化については今年度中に決定する予定である。

[12]心身科学研究科

おおむねよく達成できている。特に、学生の評価体制は学位論文だけではなく実習などについても、複数の教員による学生評価がなされている。現在の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についてはほぼ肯定的に評価されており、今後これらを益々充実させていく。

[13]商学研究科

授与する学位ごとに、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定め、公表すべくその作業を進めている。各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。成績評価、単位認定及び学位授与については適切に行っている。

[14]経営学研究科

大学の理念・目的を実現するために本研究科の教育研究目的に基づいて博士前期課程および博士後期課程とも学位授与方針とともに授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方

針を定め、公表している。教育課程の編成・実施方針に基づく各学位に相応しい整合性を備えた授業科目の開設に関しては、博士前期課程は本研究科の教育研究理念である「理論と実践」に基づいて、学生の社会的及び職業的自立が図れるよう順次的かつ体系的に編成されている反面、博士後期課程はコースワークの改善が求められるものの、現在、単位制を取り入れる等の改善策が具体化されつつある。学生の学習を活性化するための措置として、シラバスの第三者チェックの実施、授業アンケートによる整合性の確認、研究計画書の提出、副指導教員制の導入、中間報告会の開催などを行って効果的な教育を図っている。なお、博士後期課程については博士前期課程に倣って改善を進めている。成績評価、単位認定および学位授与は、博士前期課程においては小人数で実施される大学院の授業の特長を活かし、客観性・厳格性が確保され適切に行われている。ただし、博士後期課程については博士前期課程に倣って改善を進めている。学生の学習成果の把握と評価に関しては、基本的に演習担当教員が中心となって実施しており、授業改善アンケートも毎年行っているが、学生の学習成果を測定するための指標と方法を今後、本研究科のFD委員会を中心に開発し設定していく。教育課程およびその内容と方法の適切性は毎年度、研究科委員会にて定期的に点検・評価し改善・向上を図っている。

[15]法学研究科

本研究科の博士前期課程の学生は、大勢を租税法コースが占め、教育課程自体も、彼らの学習が活性化し成果を収めるよう教育課程を工夫している。その工夫は成功していると評価しても良いかと思われる。他方、博士後期課程の学生が存在せず、そのため博士後期課程の現状は説明しにくい。

[16]総合政策研究科

教学改革推進会議主導による大学院全体の改善・向上のための指標作りが、個別の研究科のポリシー改訂等、点検・評価に向けたPDCA活動取り組みに有効であったと考えている。

[17]薬学研究科

学位の授与方針は薬学研究科のディプロマ・ポリシーに明確に記載され、社会および学生に周知されている。また、「愛知学院大学大学院薬学研究科学位論文審査内規」と「薬学研究科の課程修了要件、最終試験及び学位論文審査等に関する事項」に従い、厳格な単位認定が実施されている。また、教育課程は、カリキュラム・ポリシーに則って編成され公表されており、授業アンケートによってシラバスとの整合性を含めた授業内容の確認を行なっている。2016（平成28）年にはシラバスの改訂が行なわれ教育課程や教育内容・方法の改善に向けた取り組みが行なわれている。しかし、研究指導計画の明示は行われておらず、教育課程の定期的な点検・評価も行われていない。

[18]歯学研究科

大学・研究科の理念・目的を実現するために、研究科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。また、教育課程の編成・実施方針に即して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成しており、効果的な教育を行うための措置を講じ、学位授与を適切に行っている。学位授与方針に示した学修成果の修得状況を把握し評価しているが、根拠資料等を充実させることにより、更なる評価の実質化が望まれる。

